

**東北圏広域地方計画
令和5年度の推進状況について**

-15の広域連携プロジェクト-

令和7年3月
東北圏広域地方計画協議会

プロジェクト評価シート

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興 P J

<プロジェクトの目的>

産業基盤や生活基盤等、暮らしを支える施設の復旧にとどまることなく、被災地の地域経済の再生と生活の再建を果たすため、復興のまちづくりと一体となった基盤整備、復興を支える公共施設等の整備、産業創造に向けた拠点形成や原子力災害の克服に向けた取組の推進といった、活力ある地域構造の構築に向けた復興を進める。

また、三陸沿岸の自然、震災遺構、「道の駅」等を活用し地震及び津波防災の伝承・継承、三陸沿岸の周遊観光拠点として「3.11伝承ロード」の形成を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
1-1. 復興のまちづくりと一体となった基盤整備の推進	復興のまちづくりと一体となった整備については、令和2年度末で、民間住宅等用宅地完了率(戸数)、災害公営住宅完了率及び津波復興拠点整備事業完了率のすべてが100%となった。
1-2. 復興を支える公共施設等の整備	復興道路・復興支援道路の早期整備については、令和3年末で、全線開通し、総延長570kmの高速道路ネットワークが完成したことにより、主要都市間が高規格道路で結ばれ、連絡時間が大幅に短縮された。
1-3. 研究開発の推進等による産業の創造と拠点形成	東北圏の海洋生態系を継続的に調査し、その成果を被災地の復興に役立てるため、各種データの公開や更新が行われるとともに、シンポジウム等の開催を実施し、拠点形成を推進した。
1-4. 3.11伝承ロードの形成(平成28年3月計画策定時は、(仮)三陸震災伝承街道の形成)	東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、国営追悼・祈念施設の整備を推進し、高田松原津波復興祈念公園においては、令和3年12月26日に全面供用が開始された。
1-5. 原子力災害の克服に向けた取組の推進	原子力災害からの復興にあたって、環境回復プロジェクト、除染、廃棄物処理、中間貯蔵施設や特定廃棄物埋立処分施設への搬入による仮置場の解消、福島県内の除去土壌等の県外最終処分の検討、JR常磐線の全線運転再開、福島イノベーション・コースト構想等のプロジェクトが実施されており、原子力災害の克服に向けた取組が進められている。

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和5年度の進捗状況を確認した結果、東日本大震災からの復興にむけ、各種事業の推進が図られている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、引き続き各種事業を推進するとともに、「3.11伝承ロード」の形成に向けた整備等を引き続き進める。

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興 P J

1-1. 復興のまちづくりと一体となった基盤整備の推進

< 具体的取組の内容 >

津波で被災した河川堤防及び海岸堤防の早期復旧を図り、津波、高潮、波浪等による被害を防止・軽減させるとともに、多重防御を含めたハード・ソフト対策により地域の安全性の向上を図る。

また、産業復興に向けた工場立地、鉄道復旧、津波等により被災した臨海部の用地の戦略的な活用、防災・減災機能を強化した基盤整備、市街地の移転・整備等による再構築等について、**まちづくりと一体となった整備を推進する。**

さらに、防災拠点の機能をあわせ持つ公園等の整備や延焼防止帯を兼ね備えた道路及び緑地等の整備を進め、防災機能が強化された都市構造の構築を推進する。

加えて、被災地における被災者の生活環境の確保のため、災害公営住宅を中心とする公的住宅供給や保健福祉と防災機能を有する公設民営型複合施設の整備、被災者のコミュニティの核となる学校、交流施設等の整備を進める。

このほか、観光や交流人口の拡大を通じた復興の発信や災害の伝承のため、三陸復興国立公園及びみちのく潮風トレイル等のグリーン復興を推進する。

【復興まちづくりと一体となった基盤整備状況】

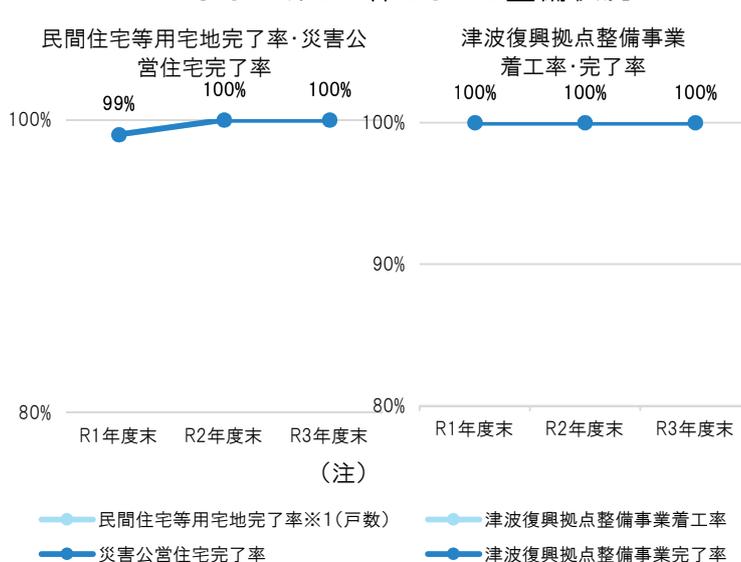
○民間住宅等用宅地完了率※1(戸数)

民間住宅等用宅地完了率は、令和元年度末の99%から、令和2年度末で100%となり、供給計画戸数(18,227戸)全ての造成工事が完了した。

※1高台移転を指しており、防災集団移転促進事業・土地区画整理事業・漁業集落防災機能強化事業の3事業の合計。

(注)民間住宅専用宅地完了率は、民間住宅等用宅地完了率と同数であるため、グラフ上に重複。

まちづくりと一体となった整備状況



(出典：復興庁HP「公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況」)

○津波復興拠点整備事業着工率・完了率

津波復興拠点整備事業完了率は、平成29年度の54%から、平成30年度には100%となった。地区数で見ると、平成30年度末時点で24地区※3が全て完了した。

※3津波復興拠点整備事業として復興交付金の配分可能額通知を受けた地区のうち一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定をした地区数

【結果とりまとめ】

●復興のまちづくりと一体となった整備については、令和2年度末で、民間住宅等用宅地完了率(戸数)、災害公営住宅完了率及び津波復興拠点整備事業完了率のすべてが100%となった。

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興 P J

1-2. 復興を支える公共施設等の整備

＜具体的取組の内容＞

太平洋沿岸における各地域間の連絡性を高める**復興道路及び太平洋沿岸と内陸部を結ぶ復興支援道路を早期に整備する**とともに、沿岸の被災地と後方支援都市を結ぶアクセス道路や他圏域との連携を図るための交通網の整備を促進する。

また、太平洋側地域の物流・産業を支える港湾・海岸等の復旧と早期復興を推進するとともに、JR常磐線等の被災鉄道路線の復旧に向けた取組を進めるとともに、水産業の発展に貢献する造船業の強化を図る。

さらに、防災拠点等を兼ね備えた「道の駅」、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂等を目的とし、地方公共団体が整備する復興祈念公園とともに国営追悼・祈念施設(仮称)の整備を推進する。

津波により被災した農地・農業用施設においては、早期復興を目指し、復旧を進めるとともに、農地集積等による収益性の高い農業の実現に向け、大区画化を推進する。

宮城県沿岸地域等における海岸防災林の復旧や再生に当たっては、生育基盤の造成とマツノサイセンチュウ抵抗性クロマツコンテナ苗の活用を推進するとともに、地域住民、NPO(非営利活動団体)や企業等からの協力を得ながら着実に復旧を進める。

【復興道路及び復興支援道路の整備状況】

○復興道路・復興支援道路の早期整備

復興道路・復興支援道路は令和3年末に全線開通した。



○復興道路・復興支援道路の供用延長



【出典：東北地方整備局提供】

【結果とりまとめ】

●復興道路・復興支援道路の早期整備については、令和3年末で、全線開通し、総延長570kmの高速道路ネットワークが完成したことにより、主要都市間が高規格道路で結ばれ、連絡時間が大幅に短縮された。

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興 P J

1-3. 研究開発の推進等による産業の創造と拠点形成

＜具体的取組の内容＞

三陸沖の漁場の回復と水産業の復興を図るため、海洋生態系の再生に向けた大学や研究機関による復興支援のためのネットワーク「東北マリンサイエンス拠点」を形成し、東北圏の海洋生態系の調査を推進する。

また、東北大学等と連携して、東北メディカル・メガバンク計画を推進し、被災地域の住民の健康調査を通じた被災地の住民の健康管理と、バイオバンクを用いた解析研究により、個別化医療等の基盤を形成し、次世代医療の実現を目指す。

さらに、福島県立医科大学を中心として、放射線医学・最先端診断や医薬品等の開発拠点整備を通じた医療関連産業の振興を図るほか、福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想に基づき、再生可能エネルギー、医療、農林水産業、環境回復・創造、廃炉技術関係を中心とした研究開発及び産業創造に向けた拠点形成を推進する。

【東北圏の海洋生態系の調査の推進状況】

「東北マリンサイエンス拠点」の形成

東北大学・東京大学大気海洋研究所・海洋研究開発機構等と、漁協関係者の協力のもとに、東日本大震災の津波等により激変した東北沿岸域の海洋生態系の変化の実態とそのメカニズムを明らかにするため、「東北マリンサイエンス拠点形成事業」を2021年3月まで調査研究を実施した。

■シンポジウム等の開催

女川湾調査研究検討会

(令和元年5月8日・東北大学)

- ・女川湾の海洋環境モニタリングによるハビタットマップの構築
- ・潮間帯や藻場、底生生物の動態に関する調査報告
- ・化学物質の分布変動の調査報告
- ・ホタテガイ、マガキ、マボヤなど養殖生産物に関する研究
- ・マナモコの種苗生産に関する研究

女川町の出島・寺間の漁業者を対象とした報告会

(令和2年2月21日・宮城県漁業協同組合女川町支所出島支部番屋)

- ・女川湾の底質や水質の調査結果
- ・底質・水質と養殖漁業との関係について報告

■各種データ公開・更新の継続実施

- ・「TEAMS調査海域環境データベース(TEAMS-EBIS)」により、TEAMSの調査・観測で得られた水温や塩分、溶存酸素等の物理・生物化学データ(環境データ)を公開
- ・「TEAMSデータ案内所『リアス』」、「TEAMS動画ギャラリー」の更新
- ・新青丸航海CTDデータ公開



調査研究検討会

(出典:東北大学大学院農学研究科・農学部HP)



漁業者を対象とした報告会

(出典:東北大学大学院農学研究科・農学部HP)

【結果とりまとめ】

●東北圏の海洋生態系を継続的に調査し、その成果を被災地の復興に役立てるため、各種データの公開や更新が行われるとともに、シンポジウム等の開催を実施し、拠点形成を推進した。

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興P J

1-4. 3. 11 伝承ロードの形成 (平成28年3月計画策定時は、(仮)三陸震災伝承街道の形成)

<具体的取組の内容>

三陸海岸は、これまでも津波被害を後世に伝えるため数多くの遺構や史跡が残されているほか、東日本大震災の震災遺構としても保存検討が進められており、これらの貴重な遺構を「震災伝承施設」として次世代へ継承する取組を進める。

国内外から来訪者に対する情報発信の拠点・ゲートウェイとしての「道の駅」、「みなとオアシス」、三陸沿岸地域の周遊を支援するための復興道路、復興支援道路、震災遺構の案内看板等の整備を促進するとともに、追悼と鎮魂、震災の記憶・教訓の伝承等の場として「高田松原津波復興祈念公園」の整備を推進する。

また、風光明媚な景観や豊かな自然資源を活かした「三陸復興国立公園」、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク等と連携を図り、自然の恵みや津波の脅威の学び場、三陸沿岸の周遊観光の拠点、国内や世界への防災情報発信拠点として**3.11伝承ロード**の形成を推進する。

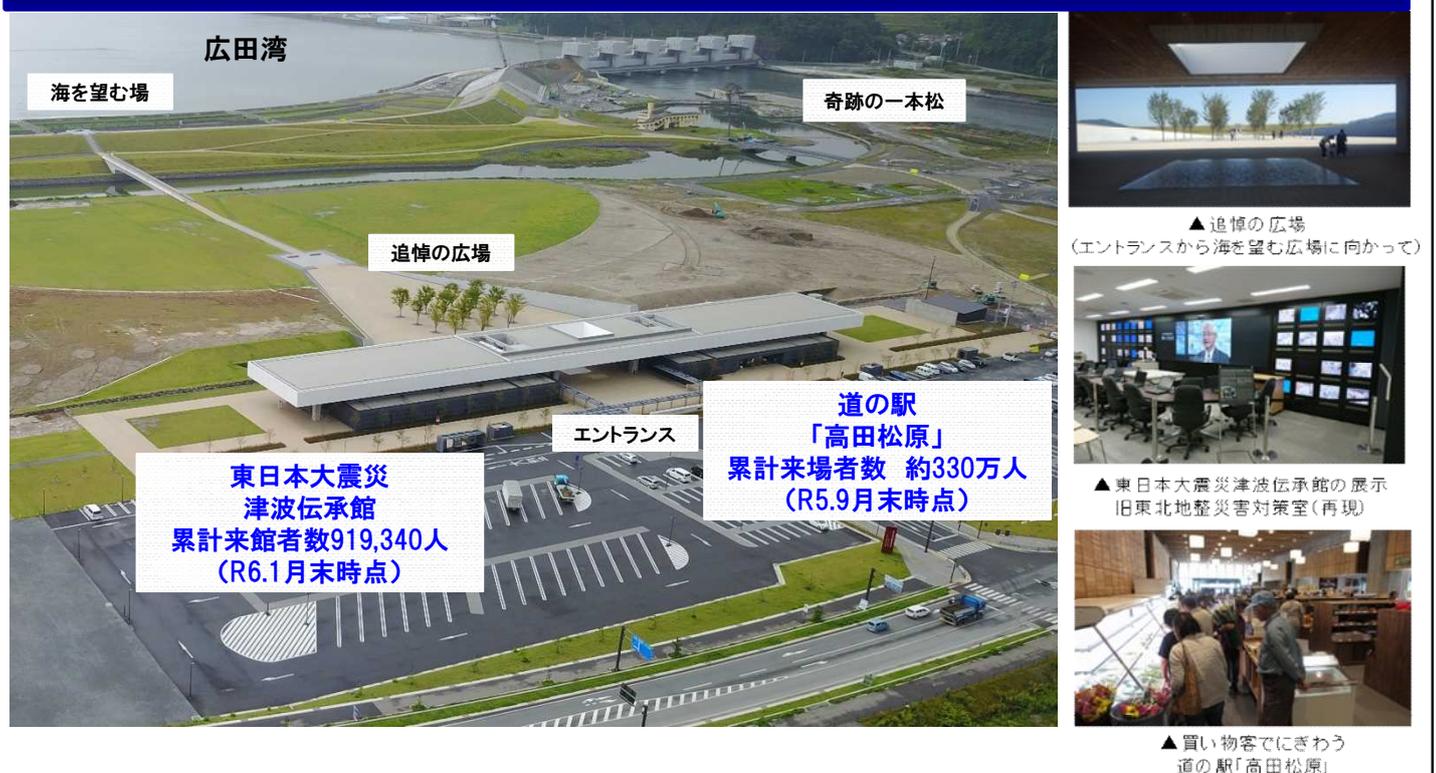
【3.11伝承ロードの形成状況】

○国営追悼・祈念施設の設置(東北地方整備局)

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、国営追悼・祈念施設を設置する。

高田松原津波復興祈念公園は、令和元年9月22日に一部利用が開始され、令和3年12月26日に全面供用が開始された。

高田松原津波復興祈念公園(R1.9.22一部利用開始、R3.12.26全面供用) 東日本大震災津波伝承館と道の駅「高田松原」



(出典:東北地方整備局提供)

【3.11伝承ロードの形成状況】

○一般財団法人3.11伝承ロード推進機構の設立

令和元年8月1日、一般社団法人東北経済連合会および一般社団法人東北地域づくり協会は、関係機関の協力を得て「一般財団法人3.11伝承ロード推進機構」を設立した。

同機構は、東日本大震災の教訓を伝え、防災への備えにつなげる「3.11伝承ロード」の形成に寄与することを目的としている。

今後、東日本大震災の教訓伝承による防災力向上への貢献と、多数の来訪者との交流による地域活性化に資するという2本柱を事業の中心に据えて、マップの整備、モデルルートの整理、伝承ツアーの企画などの活動を展開していく。



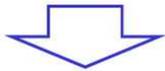
設立式典

(出典：一般財団法人3.11伝承ロード推進機構)

『教訓が、いのちを救う』

点在する遺構等を
ネットワークで結ぶ

『3.11伝承ロード』の形成



多様な方を誘う機会を創出

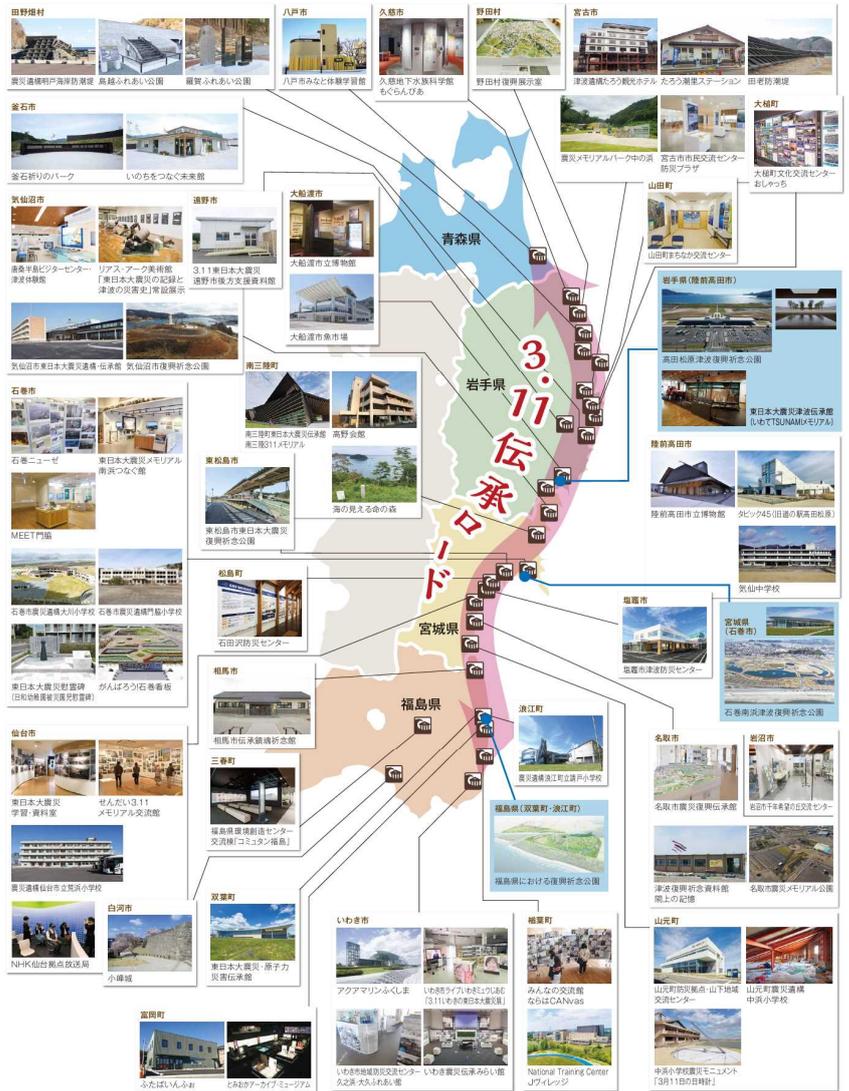
- ・防災専門家
- ・学術・研究機関
- ・修学・学習
- ・自治体関係者
- ・業界関係者
- ・一般の方 など

目標

- ①防災力の向上(教訓の伝承)
- ②地域の活性化(学びの対流)

【官】震災伝承ネットワーク協議会
→<http://www.thr.mlit.go.jp/sinsaidensho/>

【民】3.11伝承ロード推進機構
→<http://www.311densho.or.jp/>



※主な震災伝承施設

(出典：東北地方整備局提供)

【結果とりまとめ】

●東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の後世への伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、国営追悼・祈念施設の整備を推進し、高田松原津波復興祈念公園においては、令和3年12月26日に全面供用が開始された。

P J 1 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興P J

1-5. 原子力災害の克服に向けた取組の推進

< 具体的取組の内容 >

東京電力福島第一原子力発電所の事故による原子力災害の一刻も早い復興に向け、関係機関の連携の下、人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することを目的として、放射性物質汚染対処特措法に基づき除染を実施する。

福島県が実施している健康調査や検査体制の充実、子どもの生活環境にも十分配慮した除染の実施、農林水産物の安全管理・検査体制の充実、風評被害の払拭対策として正しい知識の啓発等の取組を推進する。

特に、福島県においては、放射性物質で汚染された環境の再生に向けた調査の拠点形成するため、福島県環境創造センターや浜地域農業再生研究センター、水産研究拠点等の整備を進める。

低線量被曝の人体への影響等について調査研究を行うため、福島県立医科大学を中核的機関として県民健康管理調査本部・データセンター等を整備するほか、独立行政法人日本原子力研究開発機構や独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構等において、除染に関する技術開発等を推進する。放射線の人体への影響や除染技術等に関する調査研究や開発を推進するため、国際会議の誘致やIAEA(国際原子力機関)等の国際機関との更なる連携に取り組むとともに、廃炉技術関係やロボット技術等の研究開発を推進し、廃炉に向けた取組を推進する。

加えて、復興を支える道路・港湾・海岸等の公共施設を重点的に整備するとともに、上下水道等の生活インフラの確保、医療・介護・福祉・教育等の生活環境の整備、農地・農業用施設・農林道等の産業基盤の整備やため池等の放射性物質対策を着実に推進する。さらに、全県に及ぶ風評被害の軽減や被災地と避難先との交流等、全県的な取組を着実に進める。

このほか、地域経済の再生及び観光業の復興を図るため、首都圏等との連携によるPRやプロモーションの取組、ツアーの企画、国内外へ情報発信等の取組を推進する。

【原子力災害の克服に向けた取組の推進状況】

○環境回復プロジェクト

福島県は、復興の進展や環境を巡る社会の変化等を踏まえ、震災の記録・記憶の継承や本県が目指す環境の将来像の発信強化のため、令和5年3月19日に、交流棟「コミュタン福島」の展示施設をリニューアルオープンした。

○風評・風化対策プロジェクト

福島県風評・風化対策強化戦略(第5版一部改訂)に基づき、根強い風評やALPS処理水の処分に伴う更なる風評の懸念を払拭するため、国に「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画」の着実な実行を求めるとともに、「国内外の理解促進」と「事業者への強力な支援」に取り組んだ。

○帰還困難区域の一部避難指示解除

長期間、帰還が困難であるとされた帰還困難区域のうち、特定復興再生拠点区域(以下、「拠点区域」)について、令和5年4月(一部11月)には富岡町、同年5月には飯館村の避難指示が解除され、6町村(双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村)の拠点区域における避難指示は全て解除となった。

また、拠点区域外については、令和5年6月の福島復興再生特別措置法の改正により、特定帰還居住区域制度が創設され、令和5年9月に双葉町及び大熊町、令和6年1月に浪江町、令和6年2月に富岡町の特定帰還居住区域復興再生計画が国からそれぞれ認定を受け、避難指示解除に向けて除染やインフラ復旧などに取り組むこととなった。

○除染作業

環境省は除染特別地域(帰還困難区域を除く。)に指定された福島県内の全11市町村の面的除染を平成29年3月末までに完了し、市町村等が実施する汚染状況重点調査地域に指定した8県全93市町村(うち福島県内の4市町村は除染特別地域と重複)における面的除染は、平成30年3月19日に全て完了した。

特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定された6町村では平成29年12月より解体・除染工事に着手、令和5年11月末までに特定復興再生拠点区域の全てにおいて避難指示が解除された。

特定復興再生拠点区域外において、住民の帰還及び帰還後の生活の再建を目指す特定復興再生拠点区域復興再生計画が認定された大熊町と双葉町の一部より令和5年12月から解体・除染工事に着手している。

○福島県内の除去土壌等の県外最終処分に向けた取組

福島県内の除染によって発生した除去土壌等は、国が大熊町・双葉町に設置・管理している中間貯蔵施設へ搬入されており、中間貯蔵開始から30年後となる2045年3月までに、福島県外で最終処分を完了することが国の責務として法律(中間貯蔵・環境安全事業株式会社法)に定められていることから、国は福島県外最終処分の確実な実施に向けて取組を進めている。

【原子力災害の克服に向けた取組の推進状況】

○JR常磐線の全線運転再開

JR東日本は、令和2年3月14日に富岡駅～浪江駅間の運転を再開し、9年ぶりに全線で運転再開となった。

○福島イノベーション・コースト構想

平成29年5月、改正福島復興再生特別措置法に本構想が位置づけられ、平成30年4月、同法に基づく「重点推進計画」が内閣総理大臣の認定を受けた。令和元年12月に復興・創生期間後の中長期的なビジョンである「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」を復興庁、経済産業省、福島県で策定したことから、当該内容を反映させるため、令和2年3月に「重点推進計画」の変更を認定申請し、同年5月に認定された。その後、同年6月の福島復興再生特別措置法の改正に伴い、原子力災害からの福島の復興・再生を推進するため、令和3年4月に「重点推進計画」等を統合した「福島復興再生計画」が内閣総理大臣の認定を受けた。さらに、令和4年5月の福島復興再生特別措置法の改正により、「新産業創出等研究開発基本計画」の策定及び「福島国際研究教育機構」の設立が明記され、同年12月に当該内容等を反映した「福島復興再生計画」が変更認定された。また、令和5年6月の福島復興再生特別措置法の改正において、「特定帰還居住区域」の創設が明記され、同法に基づき国が策定する方針が改定されたことを踏まえ、同年9月に当該内容等を反映した「福島復興再生計画」が変更認定された。

○除染関係情報の発信(福島地方環境事務所)

環境省の除染情報サイトにおいて「新着情報」や「被災地の復興・環境再生に向けた環境省の取組」、「地図情報」等を不定期更新している。

The image shows a screenshot of the Environmental Remediation website. A red box highlights the 'New Information' (新着情報) section, which lists several news items with dates and titles. Another red box highlights the 'Policy Information and Guidelines' (政策資料・ガイドライン) section, which contains various documents and links. A red arrow points from the 'New Information' section to the 'Policy Information and Guidelines' section. Below the main content, there are several navigation buttons and a footer with the text '福島 その先の環境へ。' and '360° パーチャルツアー'.

赤枠のデータを不定期更新

除染関係情報の発信

(出典:福島地方環境事務所)

【結果とりまとめ】

●原子力災害からの復興にあたって、環境回復プロジェクト、除染、廃棄物処理、中間貯蔵施設や特定廃棄物埋立処分施設への搬入による仮置場の解消、JR常磐線の全線運転再開、福島イノベーション・コースト構想等のプロジェクトが実施されており、原子力災害の克服に向けた取り組みが進められている。

プロジェクト評価シート

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

<プロジェクトの目的>

地震・津波災害に対して安全・安心な圏域の形成を図るため、地震・津波防災対策の強化及び避難体制の整備、災害時の通信環境確保、地震等の経験を踏まえた中山間地域・沿岸地域等の孤立集落への対応等、国内外に誇れる防災先進圏域の実現に向けて、東北圏が一体となった広域連携による震災対策を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
2-1. 地震・津波防災対策の強化・避難体制の整備	公共インフラの耐震化へ向け、東北圏では橋梁の耐震補強及び老朽化対策工事等が行われた。また、避難体制整備の促進へ向け、津波防災施設の整備、津波避難計画の策定が行われた。
2-2. 災害に強い通信環境確保の推進	正確な災害情報を住民等に向けて発信する防災行政無線の整備率は、令和5年度末時点で、東北圏において95%となった。
2-3. 中山間地域・沿岸地域等の孤立集落への対応	土砂災害等の危険性の高い土地において、安全な土地利用への誘導を促進するため、土砂災害警戒区域等の指定を推進した。
2-4. 災害の記録と伝承や防災訓練・教育の充実強化	東北圏各県において防災訓練、並びに、学校への外部指導者派遣等による津波防災教育が行われた。
2-5. 震災対策の強化と日本海側と太平洋側等の広域連携強化	防災拠点となる公共施設等の耐震化率の増加が複数の県で見られた。また、格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。
2-6. 社会資本の長寿命化対策の推進	老朽化が進むインフラの維持管理・長寿命化に向け、個別施設計画の策定を進めている。東北圏7県所管施設では、道路・砂防・下水道・港湾・空港・公園・住宅に対しては令和5年度末時点で策定が完了しているが、その他の施設では未策定がある。また、国所管の施設では、橋梁・道路トンネル・大型附属物に対して策定が完了している。官庁施設については令和3年度に全て策定され、その後適宜更新することで、戦略的な維持管理・更新等に活用されている。
2-7. 災害に強いサプライチェーンの構築と危機管理体制の強化	東北全県が集合して「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会」の連絡会を開催し、各県の取組実績等について情報共有・意見交換を行った。
	<プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「災害に強い物流システムの構築に関する協議会」における取組 同上。

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和5年度の進捗状況を確認した結果、安全・安心な東北圏の形成に向け、地震・津波防災対策等の様々な取組が進められている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、引き続き各種事業を推進するとともに、公共インフラの耐震化について、緊急輸送道路の重要度等を考慮し、橋梁の耐震補強工事や補修工事の適正な優先度を設定し、順次実施する。

また、所管施設の個別施設計画の策定を進め、社会資本の長寿命化対策を進める。避難体制の整備については、市町村の津波避難計画等の策定・整備を支援するとともに、津波災害区域の指定について検討する。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-1. 地震・津波防災対策の強化・避難体制の整備

< 具体的な取組の内容 >

太平洋沿岸地域の八戸港、釜石港、相馬港等における防波堤・防潮堤等の整備と粘り強い構造化、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、津波発生時における防潮水門、陸間遠隔操作化の推進等、被害の防止・軽減策を推進するとともに、**緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強を始めとするインフラの耐震・耐液状化・津波浸水対策の推進**を図り、関係企業と連携して、石油・LPG(液化石油ガス)等の貯留施設の損傷による危険物・可燃物の漏洩・流出の被害拡大防止策や港湾、漁港の漂流物対策等、津波にともなう二次災害防止策を推進する。

また、沿岸自治体と連携し、東北圏沿岸におけるGPS(人工衛星による測位システム)波浪計等の波浪観測網の高度化及び観測データを活用した津波等への対策推進、遠隔操作により津波の到達を監視する津波遠隔監視装置の整備推進を図る。

避難体制整備については、津波防災地域づくりに関する法律に基づく市町村の「津波防災地域づくりを総合的に推進するための計画」の活用により、高盛土構造物の整備、津波災害危険区域等の指定による安全な土地利用への誘導、企業等と連携した沿岸部ビルの避難施設としての利用、そのほか国営公園等を始め防災公園の整備等、地域住民、臨港部労働者、観光客等の津波避難場所確保を促進する。

また、避難路の整備や指定、避難階段の整備、狹隘区間の解消等のための道路整備の推進、避難場所の案内板の設置等、災害時の被害を最小化する津波防災まちづくりのための施策を推進する。

さらに、緊急物資輸送・復旧資材確保等については、初動体制の強化を図るとともに、物流・産業のサプライチェーンを維持するために、各港における港湾BCP(業務継続計画や事業継続計画)の策定や当該BCPに基づく訓練と改善等、PDCA(Plan・Do・Check・Actの略)によるスパイラルアップを実施する。

【公共インフラの耐震化状況及び避難体制の整備状況】

■青森県

【公共インフラの耐震化】

橋梁耐震補強(青森県内全域)として、跨道橋・跨線橋、緊急輸送道路上の橋梁、防災公共路線上の橋梁を対象に、落橋防止構造の設置、橋脚の巻立て、支承部の補強等を実施した。令和5年度は4橋が完了し、耐震補強進捗率は約82%となった(耐震性能2を確保)。

八戸港では、橋梁の耐震改良として、既設橋梁のレベル2地震動に対する耐震性能の確保を図るため、令和4年度末に橋梁耐震改良に関する工事が完了した。

【避難体制の整備状況】

令和元年度までに青森県内の沿岸部全22市町村が津波避難計画を策定。また、津波による浸水被害から埠頭の背後地を守るための防潮堤のうち、復興枠事業分2.27kmが完成した。



橋梁耐震補強(出典:青森県提供)



八戸シーガルブリッジ(出典:青森県提供)

■岩手県

【公共インフラの耐震化】

緊急輸送道路における要対策橋梁(15m以上かつ複数径間)の耐震化を推進しており、令和5年度末までに341橋の耐震補強が完了し、対策率は95.3%となった。また、水門・陸こうの自動閉鎖システム整備が行われた。

【避難体制の整備状況】

津波防災施設の整備状況は令和5年度末の時点で99.6%となった。

県と沿岸12市町村とで立ち上げた「岩手県地震・津波減災対策検討会議」により、自動車による避難や避難行動要支援者の避難のあり方など、市町村に共通する課題について検討を進め、令和5年8月に報告書にとりまとめた。

市町村が取り組む「津波避難ビルの指定に必要な調査」や「住民の防災意識の向上」、「自主防災組織の活性化」などについて、令和5年度に、岩手県独自の「地震・津波対策緊急強化事業費補助金」を創設し、犠牲者ゼロを目指した新たな防災対策を支援した。

【公共インフラの耐震化状況及び避難体制の整備状況】

■宮城県

【公共インフラの耐震化状況及び避難体制の整備状況】

宮城県第五次地震被害想定調査の実施・報告を行った。

【公共インフラの耐震化】

阪神大震災以前の基準(H8道路橋示方書以前)で建設された、緊急輸送道路上にある橋梁等の耐震化を推進した。

令和5年度は5橋の耐震化が完成した。(取組の名称:橋梁耐震化事業、対象地域:宮城県内全域)

【避難体制の整備状況】

各市町村におけるハザードマップの作成・修正、地域防災計画・津波避難計画の見直し等を行った。



国道347号長沖橋
橋梁耐震補強(出典:宮城県提供)

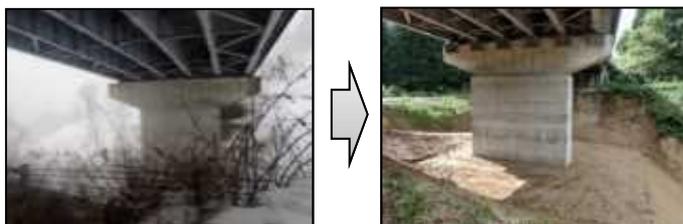
■秋田県

【公共インフラの耐震化】

災害発生時の救援物資輸送や救急医療施設へのアクセス等に対応するため、緊急輸送道路上の橋梁耐震化を進めており、令和5年度は6橋の耐震対策を実施した。

【避難体制の整備状況】

平成27年度に県が公表した最大クラスの津波を想定した「津波浸水想定調査」をもとに、市町村でハザードマップの作成や修正を行った。また、津波避難施設としてほぼ全ての沿岸市町村で避難ビルの指定を行っているほか、男鹿市や由利本荘市において避難タワーを設置している。



橋梁耐震補強(出典:秋田県提供)

■山形県

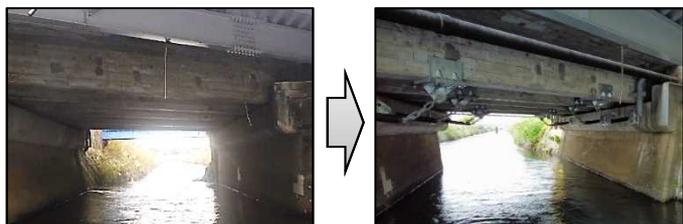
【公共インフラの耐震化】

山形県道路橋耐震補強計画に基づき、緊急輸送道路上の橋梁、孤立アクセスルート上の橋梁、跨線橋、跨道橋を優先に耐震補強を実施しており、令和5年度は27橋の工事を実施し、13橋の耐震化が完了した。

【避難体制の整備状況】

令和2年3月に、山形県内の沿岸3市町のうち2市の沿岸部を津波災害警戒区域に指定し、沿岸全市町で避難体制が整備された。

沿岸3市町の津波減災対策として、山形県津波減災対策促進支援事業費補助金交付要綱を定め、避難路等に夜間照明を設置する場合において補助金を交付している。



橋梁耐震補強(出典:山形県提供)

■福島県

【公共インフラの耐震化】

緊急輸送路や、通勤通学等の地域間連携において、欠かすことのできない路線において、大規模地震発生後における交通を確保するため、橋梁の耐震化を図っている。緊急輸送路(1次、2次)における要対策橋梁(15m以上)の耐震化率は令和3年度末までに、100%となっている。

(255橋/255橋)

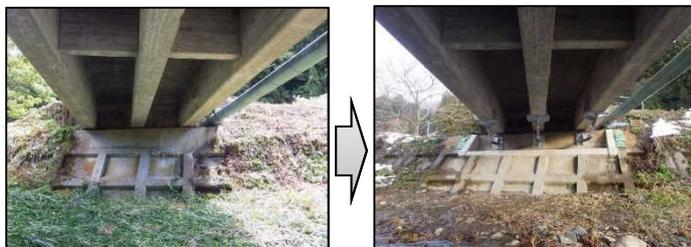
【避難体制の整備状況】

ふくしま復興再生道路の整備を進めた。(令和6年3月末時点で全29工区中、22工区76%完了)

令和4年11月に「福島県地震・津波被害想定調査結果」を公表した。

【周知活動】

令和4年11月に公表した「福島県地震・津波被害想定調査結果」に基づき、各種イベント等において防災クイズという形式で周知啓発活動を実施した。



橋梁耐震補強(出典:福島県提供)

【公共インフラの耐震化状況及び避難体制の整備状況】

■新潟県

【公共インフラの耐震化】

県管理橋梁の緊急輸送道路上の「落橋させない」耐震補強の耐震化は平成29年度末までに完了している。

現在は、「被災後、速やかに緊急輸送が可能となる」耐震補強に着手し、令和5年度は2橋の耐震補強工事を実施した。

【避難体制の整備状況】

平成30年8月1日時点で、津波避難ビル40棟、津波避難タワー等4棟を整備した。



橋脚補強工：完成後(出典：新潟県提供)

【結果とりまとめ】

●公共インフラの耐震化へ向け、東北圏では橋梁の耐震補強及び老朽化対策工事等が行われた。また、避難体制整備の促進へ向け、津波防災施設の整備、津波避難計画の策定が行われた。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-2. 災害に強い通信環境確保の推進

< 具体的取組の内容 >

産学官が連携し、災害時の通信の輻輳を軽減するとともに、通信インフラが被災した場合でも自律的に回復するネットワークの構築(つながる・壊れないネットワーク)に向けて、関連する技術開発を推進するための研究開発拠点を整備する。

また、災害時の通信環境確保のため、電柱倒壊等を防ぐ無電柱化の推進、非常用電源の確保等による停電対策の強化、緊急電話網の整備、自治体における衛星通信機器の配備、周波数や無線方式の異なる通信(コグニティブ無線)の活用方策の検討を進める。

さらに、正確な災害情報を住民等に向けて発信するため、電話回線や防災行政無線のほか、コミュニティFMとの連携強化、携帯電話への緊急速報メール配信等、広報媒体の充実を図る。

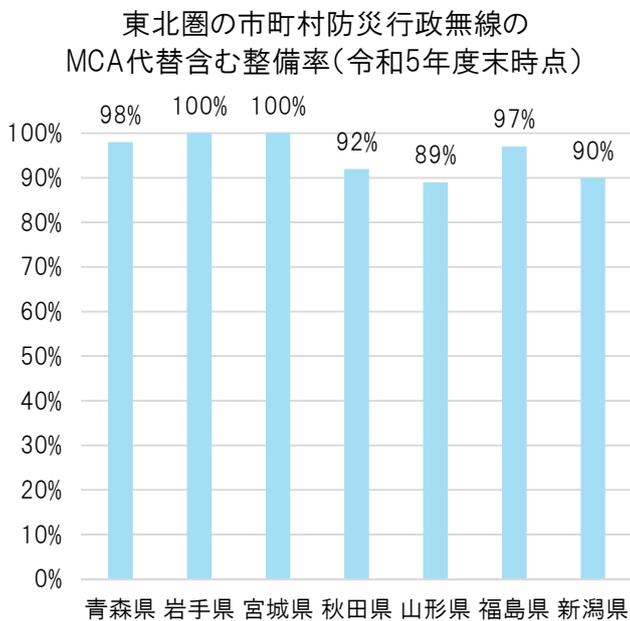
加えて、人口の密集している地域や行政機関が集積する地域に携帯電話の大ゾーン基地局を設置するとともに、移動基地局を増設することにより通信環境の復旧に要する時間を短縮し、被災地域での迅速な通信環境の回復を図る。

このほか、災害時に備えた金融システムのバックアップ機能の確保と金融機関の横断的な合同訓練の実施を促進する。

【県別の防災無線通信施設整備状況】

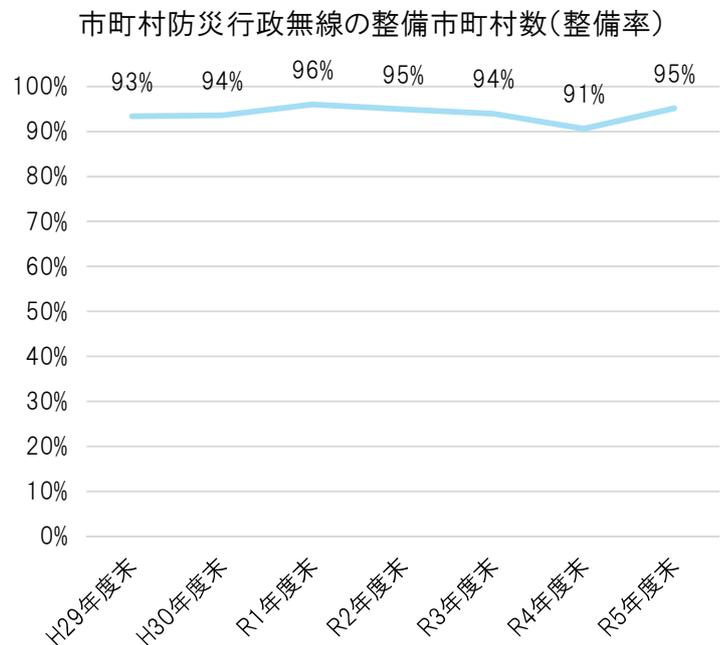
市町村の防災行政無線整備率を各県別に示すとともに、東北圏における整備率の推移を示す。

令和5年度末時点では、東北圏の各県の整備率は、80%を超えている。また、東北圏全体の整備率の経年変化を見ると、令和3年度の94%から令和4年度は91%となったが、令和5年度は95%となった。



※上記はMCA代替含む整備率を示している。

(出典:総務省 電波利用HP)



(出典:総務省 電波利用HPより東北圏7県について集計し作成)

【結果とりまとめ】

● 正確な災害情報を住民等に向けて発信する防災行政無線の整備率は、令和5年度末時点で、東北圏において95%となった。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-3. 中山間地域・沿岸地域等の孤立集落への対応

< 具体的取組の内容 >

衛星携帯電話の配備を推進し、孤立集落の通信手段を確保するとともに、震災時に孤立する可能性がある集落の把握及び物資供給・救助活動のためのヘリコプター離着陸場所の確保を推進する。

また、がけ地等危険箇所からの住宅移転促進等、土砂災害の危険性や津波により浸水する可能性が高い土地における安全な土地利用への誘導を促進させる。

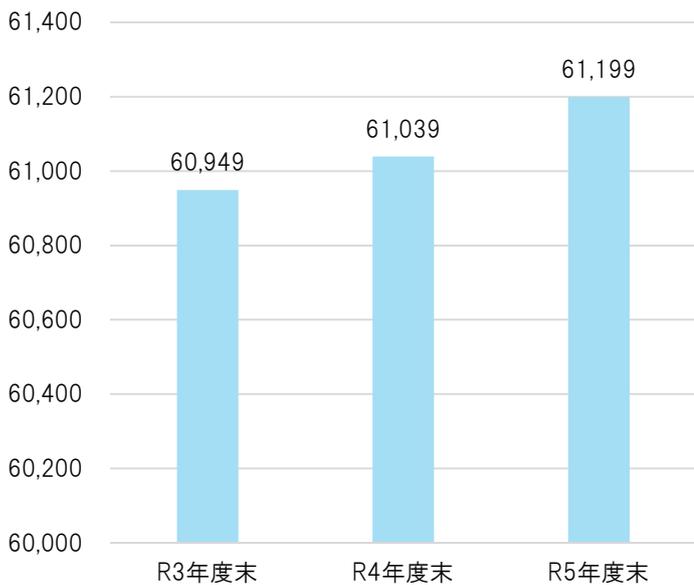
さらに、災害時に孤立するおそれが高い集落においては、孤立時の避難体制の整備や避難所と食料等の備蓄の確保等、平時から住民が話し合いをしながら地域継続計画を策定するための取組を支援する。

【県別の土砂災害警戒区域等の指定状況】

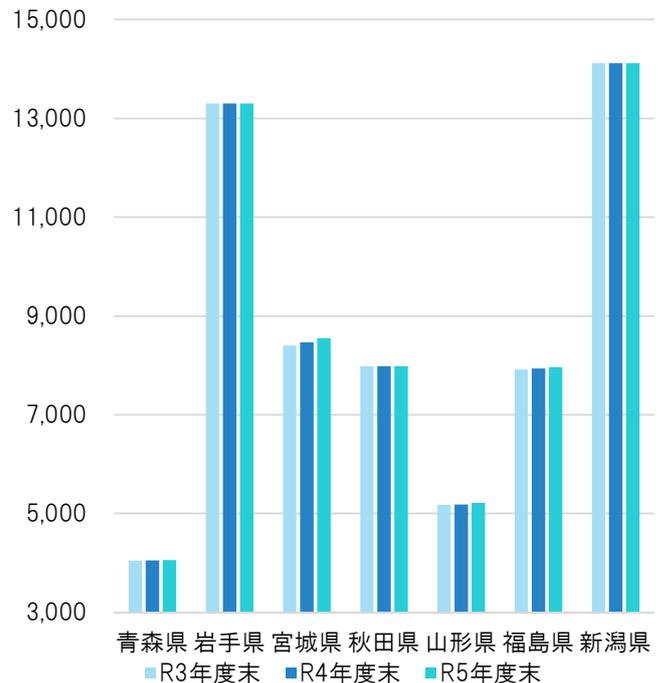
過去3年間に指定された土砂災害警戒区域等の箇所数を各県別に示す。

東北圏全体で見ると、令和5年度末における土砂災害警戒区域等の指定箇所数(※)は、令和4年度末の61,039箇所から160箇所増え、61,199箇所となった。

土砂災害警戒地区等の箇所数※(東北圏)



土砂災害警戒地区等の箇所数※(各県別)



※上記箇所数は、各県が指定している土石流、急傾斜地の崩壊、地滑り、それぞれの土砂災害警戒区域の令和3年3月末時点の合計値であり、土砂災害特別警戒区域も含んでいる。

※集計時期の違い等により、ここで用いている都道府県の指定数と都道府県が公表している市町村別指定数の合計が一致しない場合がある。

※令和3年度末は令和4年9月30日時点の数値。

(出典:国土交通省HP「土砂災害警戒区域等の指定状況」)

【結果とりまとめ】

●土砂災害等の危険性の高い土地における安全な土地利用への誘導を促進するため、土砂災害警戒区域等の指定を推進した。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-4. 災害の記録と伝承や防災訓練・教育の充実強化

< 具体的取組の内容 >

これまでに東北圏が直面した震災の実情と教訓を踏まえた防災文化を保存するとともに、東日本大震災で培った震災対応のノウハウを整理・共有し、次世代へ伝承する仕組みの構築を図る。また、**国内の津波防災教育の推進を図る**とともに、そのノウハウを世界へ情報発信していく。

【津波防災教育に関する取組状況】

東北圏の津波防災教育等に関する取組の概要を県別に以下に記載する。

青森県	○八戸市総合防災訓練(R5.10.1)
岩手県	○津波防災出前講座 防災意識の向上や、避難行動を促す取組を防災文化として醸成し継承していくため、主に小学生を対象に、津波のメカニズムや津波防災施設の効果、ハード・ソフトを組み合わせた多重防災型まちづくり等をテーマにした「津波防災出前講座」を開催し、津波に対する防災意識を向上にさせる取組を実施。
宮城県	○津波防災シンポジウム(R5.11) ○みやぎ津波防災月間パネル展(R5.4.28～6.2) ○津波防災意識啓発等に関する県内外への出前講座 ○津波浸水表示板および3.11東日本大震災伝承板の設置 ○みやぎ減災県土デジタルアーカイブの構築
秋田県	○学校等への外部指導者派遣、地域や関係機関と連携した避難所運営訓練、学校防災カレンダーの作成など(R5) ○令和5年度「県民防災の日」防災訓練(R5.5.24) ○令和5年度秋田県総合防災訓練(R5.9.3)
山形県	○庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会を設置し、以下の事業を開催 ・年3回の研修会(R5.6.8、R5.11.22、R6.2.13) ・沿岸地域津波避難訓練(R5.6.27～R5.7.26の期間内に沿岸市町と酒田海上保安部で実施) ・庄内地域合同地震・津波等避難訓練(R5.10.1) ○地域住民等を対象とした出前講座「地域ふれあい講座」等の実施(計3回) ○酒田市津波避難訓練(R5.10.29)
福島県	○福島県広域津波避難訓練の実施 ・R5.10.15→新地町、10.22→広野町、10.28→浪江町、10.31→双葉町・大熊町・楡葉町、11.2→南相馬市、11.14→相馬市、11.18→いわき市(富岡町は諸事情により中止) ○市町村が発行する広報誌を活用した「地震・津波被害想定調査結果」の周知啓発 市町村が発行する広報誌に調査結果の概要をまとめた県のホームページへの二次元コードを掲載してもらい、より多くの県民へ周知を図った。 ○出前講座 小学校等に対し、地震・津波の恐ろしさや事前の備え、災害発生時の適切な避難行動等を伝える防災出前講座を実施。 ○動画公開 東日本大震災の経験や教訓を伝承し、災害発生時に適切な行動を取ることができるよう、東日本大震災の特徴を再現した防災VR映像を制作し、県公式YouTubeチャンネルで一般公開。
新潟県	○村上市防災シンポジウム(津波セミナー) (R5.6.18) 津波災害に関する正しい知識の普及を進め、県民の津波に対する防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織等の活動活性化を図ることを目的として、村上市、県、新潟地方気象台の共催で開催。 当日は、語り部として、東日本大震災(H23.3.11)、及び山形県沖地震(R1.6.18)において被災、また災害対応に従事された方を招聘し、体験談を紹介いただいた。(参加者120名程度)

【結果とりまとめ】

●津波防災教育の推進のため、東北圏各県において防災訓練、並びに、学校への外部指導者派遣等による津波防災教育が行われた。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-5. 震災対策の強化と日本海側と太平洋側等の広域連携強化

< 具体的取組の内容 >

震災対策強化については、堤防、堰、水門、護岸等防災施設及び**庁舎、学校、医療施設、公民館等様々な応急対策活動や避難所となり得る建築物の耐震化を推進するほか、防災機能を併せ持つ庁舎の整備を推進する。**

また、飲料水を始めとする生活用水や工業用水等の確保に向けた給配水・貯水設備の耐震化、下水道施設の基本機能及び代替処理機能の確保を図る。

広域連携強化については、ミッシングリンクの解消や日本海国土軸の強化に加えて、大規模地震の発生時においても代替性・多重性や緊急輸送の信頼性を確保する**格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、三陸沿岸道路、新庄酒田道路等の整備を進めるとともに、日本海側を含めた高速鉄道ネットワーク等、高速交通ネットワークの整備・充実を進める**ほか緊急輸送上重要な既設道路の拡幅や沿道建築物の不燃化を推進する。

また、東日本大震災では、被災地の支援に当たり、現地の司令塔となる拠点の必要性が認識されたことから、広域応援のベースキャンプ、物資の集配基地等に使用される広域防災拠点の整備や海上・空路からの緊急物資や避難者等を輸送するための港湾・空港施設の耐震化、非常時にも対応可能な港湾機能確保、災害用トイレや防災備蓄倉庫、非常用電源装置等の整備による「道の駅」やサービスエリア、パーキングエリアにおける防災機能の強化等、日本海側、太平洋側の2軸を活かした広域的な連絡体制の構築、防災機能の強化をより一層推進する。

さらに、震災等により発生する災害廃棄物については、早期の復旧・復興に資するため、廃棄物処理施設への支援を推進するとともに、災害廃棄物の処理のための広域的な連携・協力体制の構築を図る。

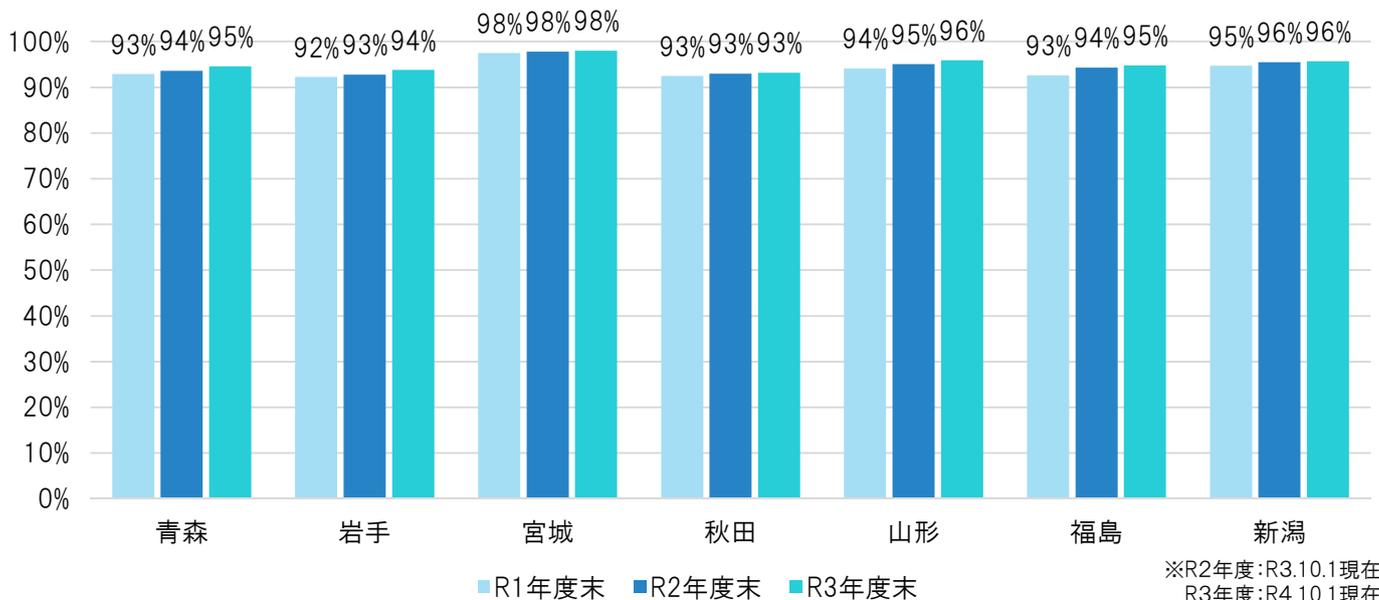
加えて、道路交通の安全性・確実性を確保するため、道路斜面や盛土等の道路防災対策を推進し、日本海側と太平洋側の連携強化を図る。

【防災拠点となる公共施設等の耐震率(県別)と格子状骨格道路ネットワークの整備状況】

過去3年間の防災拠点となる公共施設等の耐震化状況を各県別に示す。

令和元年度末から令和3年度末において、東北圏のほとんどの県で耐震化率が向上し、令和3年度末においては、いずれの県も93%を上回った。

防災拠点となる公共施設等の耐震化状況



(出典:総務省消防庁「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進報告書」)

【防災拠点となる公共施設等の耐震率(県別)と格子状骨格道路ネットワークの整備状況】

○格子状骨格道路ネットワークの形成

格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、復興道路・復興支援道路は令和3年末に全線開通した。
また、日本海沿岸東北自動車道「遊佐比子IC～遊佐鳥海IC」間が開通するなど、高規格道路等の整備を推進している。

※R3.7 新広域道路交通ビジョンより高規格道路へ変更



格子状骨格ネットワークの整備状況(出典:東北地方整備局提供)

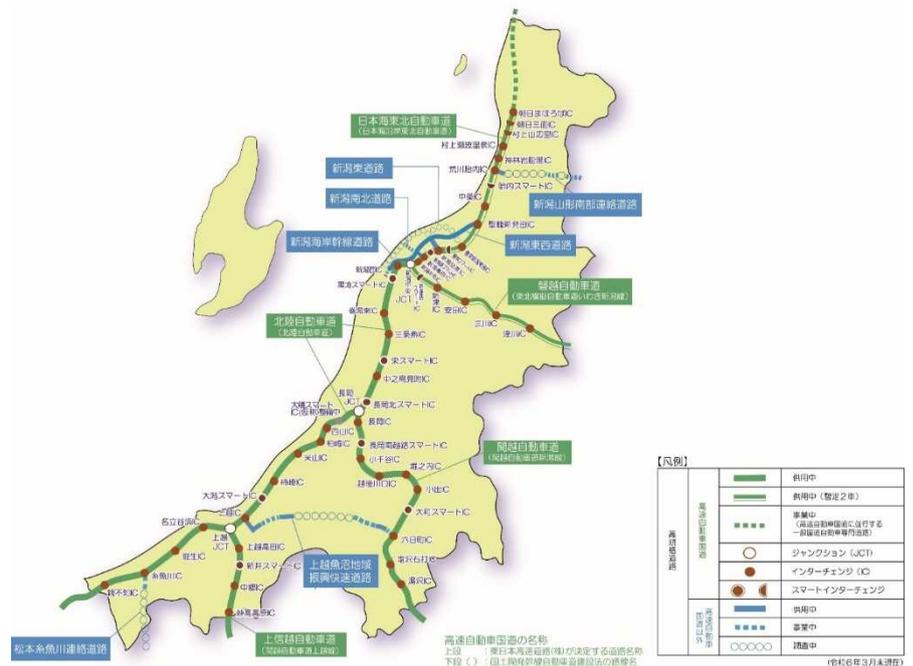
○高規格道路 開通区間(令和5年度末)

- ①日本海沿岸東北自動車道(酒田みなと～遊佐) 遊佐比子IC～遊佐鳥海IC
- ②新潟山形南部連絡道路(梨郷道路) 長井市大字今泉～南陽市大字竹原
- ③会津縦貫南道路(小沼崎バイパス) 南会津郡下郷町大字小沼崎～高隲



○新潟県の整備状況

新潟県内における令和5年度末の高規格道路のうち、高速自動車国道の整備率は93%、高速自動車国道以外の整備率は60%となった。



新潟県内の高規格幹線道路の整備状況(出典:新潟県)

【結果とりまとめ】

- 応急対策活動や避難所となり得る建築物の耐震化については、防災拠点となる公共施設等の耐震化率の増加が複数の県で見られた。
- 格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-6. 社会資本の長寿命化対策の推進

＜具体的取組の内容＞

老朽化が進むインフラについて、維持管理計画や長寿命化計画の策定と推進を図る。

また、農業水利施設等の長寿命化対策の推進、「メンテナンス会議」等の開催のほか、正しい知識や適切な技術判断力育成のための技術講習会の開催等、効率的な維持管理に向けた技術開発を推進する。

【個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定】

○各県所管施設の個別施設計画策定状況

東北圏7県では、インフラの維持管理・長寿命化へ向け、各県所管施設の長寿命化計画(個別施設計画)を策定しており、令和5年度末時点で、道路・砂防・下水道・港湾・空港・公園・住宅で長寿命化計画(個別施設計画)の策定が完了したが、その他の施設では未策定がある。

確認時期	R6年3月	H30年8月	R3年3月	R3年3月	H29年12月	R4年3月	H30年7月	策定率
	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	新潟県	
道路	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
河川・ダム	有り	有り	未策定	有り	有り	有り	有り	86%
砂防	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
海岸	有り	有り	未策定	有り	有り	未策定	有り	71%
下水道	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
港湾	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
空港	有り	有り	有り(※)	有り	有り	有り	有り	100%
鉄道	有り	—	未策定	—	—	—	—	50%
自動車道 (民間等が 経営する 道路)	—	—	—	—	—	—	—	0%
航路標識	—	有り	—	—	—	—	—	100%
公園	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
住宅	有り	有り	有り	有り	有り	有り	有り	100%
官庁施設	有り	有り	未策定	有り	有り	有り	有り	86%

※施設の施設分野(道路等)の対象施設(橋梁やトンネル)の内、1つでも未策定の施設があれば「未策定」と記載している。

※各県の「公共施設等総合管理計画」を確認し、記載のない施設分野に対しては策定の必要がないとみなし、「—」としている。

※策定率は「有り」、「未策定」の合計値を母数として算出した。

※宮城県の「仙台空港」の個別施設計画については、仙台国際空港株式会社にて策定済み。

出典：青森県HP「個別施設計画の策定状況」

出典：岩手県HP「岩手県公共施設等総合管理計画」

出典：宮城県HP「宮城県公共施設等総合管理方針」

出典：秋田県HP「あきた公共施設等総合管理計画」

出典：山形県HP「山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針」

「山形県県有建物長寿命化指針」

出典：福島県HP「福島県公共施設等総合管理計画」

出典：新潟県HP「公共施設等総合管理計画」

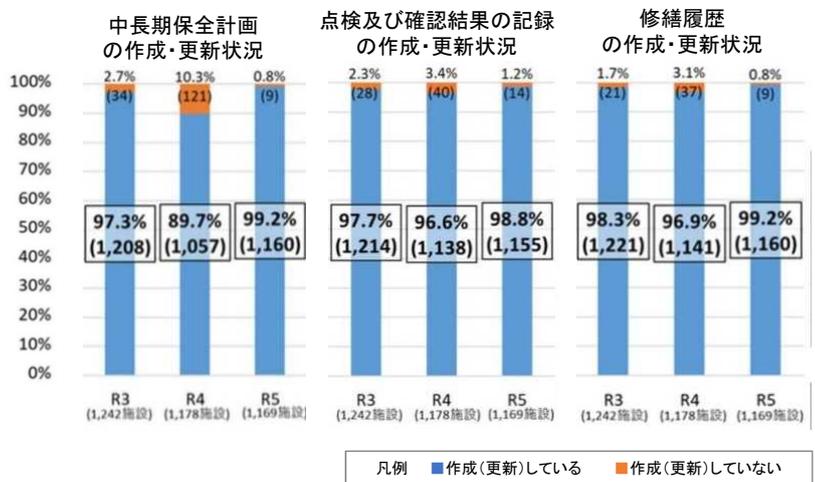
【個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定】

○国所管施設の個別施設計画策定状況

●東北地方整備局管内の官庁施設(庁舎等・宿舍)の個別施設計画

東北地方整備局管内では、個別施設計画の策定を推進する対象施設は令和3年度に全て策定されている。令和5年度には策定推進対象外の小規模宿舍等を含む官庁施設1,160施設について、各省各庁において個別施設計画が策定され、その後適宜更新されることで、戦略的な維持管理・更新等に活用されている。

個別施設計画は「中長期保全計画」、「点検及び確認結果の記録」及び「修繕履歴」により構成され、東北地方整備局では、各省各庁における個別施設計画が適切に作成・更新されるよう、保全指導及び技術的助言を行っている。



(出典：東北地方整備局提供)

●橋梁の長寿命化修繕計画

東北地方整備局が管理する橋梁4,285橋(道路橋)について長寿命化修繕計画を策定し、令和4年度に904橋の定期点検、79橋の修繕を実施した。

令和5年度以降も計画的に点検・修繕を行う予定とした。

	R1実施	R2実施	R3実施	R4計画	R5計画	合計
点検計画	922	930	930	904	685	4,371
修繕計画	46	58	56	79	175	414

出典：R1～R4 東北地方整備局「橋梁の長寿命化修繕計画」(令和5年3月)

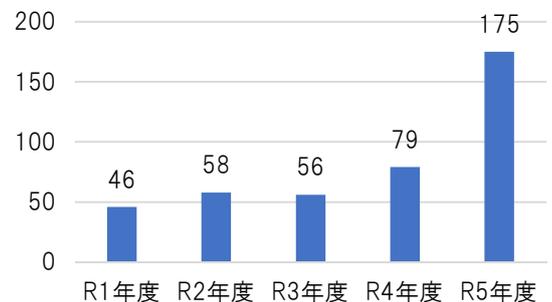
R5 東北地方整備局「橋梁の長寿命化修繕計画」(令和6年3月)

※点検計画及び修繕計画については、令和5年4月1日時点における予定であり、今後、予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある。

※点検計画について、他施設へ移行、架替、撤去、移管等により令和4年度以降の点検計画がない施設を除く。

※点検計画、修繕計画について、措置が複数年度にわたる場合は各年度に計上している。(架替等は除く)

道路橋・修繕計画
(R5年4月現在)



●道路トンネルの個別施設計画

東北地方整備局が管理する道路トンネル282箇所について個別施設計画を策定し、令和4年度に55箇所の定期点検、9箇所の修繕を実施した。

令和5年度以降も計画的に点検・修繕を行う予定とした。

	R1実施	R2実施	R3実施	R4計画	R5計画	合計
点検計画	74	46	65	55	47	287
修繕計画	5	13	14	9	26	67

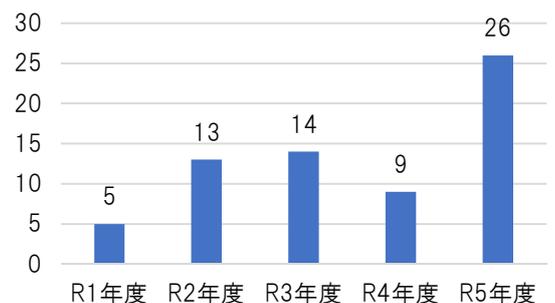
出典：R1～R4 東北地方整備局「道路トンネル個別施設計画」(令和5年3月)

R5 東北地方整備局「道路トンネル個別施設計画」(令和6年3月)

※点検計画及び修繕計画については、令和5年4月1日時点における予定であり、今後、予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある。

※点検計画、修繕計画について、措置が複数年度にわたる場合は各年度に計上している。

道路トンネル・修繕計画
(R5年4月現在)



【個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定】

●道路附属物等の個別施設計画

東北地方整備局が管理する道路附属物等(シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等)1,277施設について個別施設計画を策定し、令和4年度に248箇所の定期点検、24箇所の修繕を実施した。

令和5年度以降も計画的に点検・修繕を行う予定とした。

	R1実施	R2実施	R3計画	R4計画	R5計画	合計
点検計画	128	232	354	248	212	1,174
修繕計画	9	9	19	24	69	130

出典: R1～R4 東北地方整備局「道路附属物等個別施設計画」(令和5年3月)

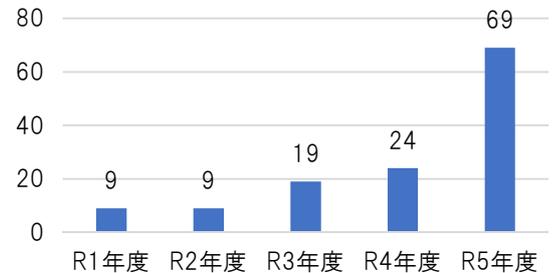
R5 東北地方整備局「道路附属物等個別施設計画」(令和6年3月)

※点検計画及び修繕計画については、令和5年4月1日時点における予定であり、今後、予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合がある。

※点検計画について、他施設へ移行、架替、撤去、移管等により令和4年度以降の点検計画がない施設を除く。

※点検計画、修繕計画について、措置が複数年度にわたる場合は各年度に計上している。(架替等は除く)

道路附属物等・修繕計画
(R5年4月現在)



【結果とりまとめ】

●老朽化が進むインフラの維持管理・長寿命化に向け、個別施設計画の策定を進めている。東北圏7県所管施設では、道路・砂防・下水道・港湾・空港・公園・住宅に対しては令和5年度末時点で策定が完了しているが、その他の施設では未策定がある。また、国所管の施設では、橋梁・道路トンネル・大型附属物に対して策定が完了している。官庁施設については令和3年度に全て策定され、その後適宜更新することで、戦略的な維持管理・更新等に活用されている。

P J 2 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策 P J

2-7. 災害に強いサプライチェーンの構築と危機管理体制の強化

< 具体的取組の内容 >

災害時の円滑な支援物資の確保・輸送に向けて、物流事業者、自治体、国の関係機関等からなる「災害に強い物流システムの構築に関する協議会」等において、支援物資拠点の選定、災害時に民間の物流施設・ノウハウを活用するため自治体との協定締結を促すとともに、広域連携体制の強化を図る。また、関係企業の連携等による災害発生以降の物流機能の確保に向けたBCPの策定を促し、PDCAによるスパイラルアップを推進する。

また、「日本海溝・千島海溝周辺型地震対策東北地区連絡協議会」を始め広域的な連携による震災対策として、平常時及び被災時情報の共有並びに応急復旧活動や津波対策等、防災関連施策の連携・調整を進めるとともに、放送機関と「防災関連情報の受信に関する協定」等を締結し、災害発生時のヘリ画像の提供や各種カメラ情報等の共有化を図る。

危機管理体制の強化については、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)、DMAT(災害派遣医療チーム)、警察災害派遣隊、緊急消防援助隊の充実・強化及び自衛隊等防災関係機関との連携による効果的な運用を行うとともに、訓練等を適宜実施する。

また、民間事業者、業界団体、ボランティア等と災害発生時の応援協定等を締結するなど、災害復旧活動、災害情報の収集支援を強化するとともに、社会福祉協議会・NPOと連携し、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する連絡体制の整備や、広域災害の発生時における避難者の受入体制の強化に向けた取組を推進する。

さらに、災害対策用機械の集積場所や活動拠点の事前把握、必要となる燃料の確保、津波災害を想定した排水計画の策定等を推進する。

加えて、複合災害が発生した場合を想定し、対策本部が複数設置された場合における重複する要員の所在調整、情報の収集・連絡・調整のための要員の相互派遣、合同会議の開催、対策本部事務局及び現地対策本部の統合を含めた具体的な連携方策の検討を進めるとともに、広域的な大規模災害発生時に活用する中核的防災拠点の調査・検討を進める。

【災害時の民間と自治体との協定締結状況】

○災害時応援協定の締結(東北圏各県)

災害時応援協定は、行政機関と民間事業者等との間であらかじめ協定書を交わし、災害時における人的・物的支援についての協力を確保して、応急対策等を迅速に進めるものである。

大規模な災害が発生した場合、被災者への食料・生活物資の供給、緊急物資の輸送、公共土木施設の復旧工事等の応急対策業務を迅速に実施するためには、民間事業者をはじめ各種団体の協力が不可欠なものとなるため、災害時の応援協力について、民間事業者等各種団体との協定締結を進めている。

< 既存連携 > 災害に強い物流システムの構築に関する協議会(東北運輸局)

「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会」を平成24年度に4回開催し、そのフォローアップとして次年度から毎年度「連絡会」を開催している。

連絡会は、災害物流関係の実務担当者が顔を合わせ、災害時の支援物資輸送について意見を交わすことにより、発災時に迅速かつ円滑な対応ができるような体制づくりを主な目的としている。

令和5年度の連絡会の開催状況は、令和6年2月9日にWebにより東北6県合同で開催し、主要議題としては、「物資拠点の拡充」、「防災訓練時における支援物資輸送訓練」、「多様な災害に対応したBCP策定」、「現行の地域防災計画に基づく受入体制」、「備蓄物資保管の民間委託にかかる現状」などについて情報共有・意見交換を行った。

【結果とりまとめ】

●災害時の民間と自治体との協力や広域連携体制の強化にあたって、東北全県が集合して「東北地域における災害に強い物流システムの構築に関する協議会」の連絡会を開催し、各県の取組実績等について情報共有・意見交換を行った。

プロジェクト評価シート

P J 3 東北圏における人口減少対策 P J

<プロジェクトの目的>

人口減少下における東北圏において、中長期的に人口減少を安定させ、持続可能な地方創生を成し遂げるため、多世代循環型地域の構築、医療・介護・福祉等の高齢社会へ向けた取組、子育て支援等の女性が活躍できる環境づくり、若者定着に向けた取組等により、地元への定住、若者の流出防止、東北圏へ人の流れを呼び込む社会環境を創出する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
3-1. 多世代循環型地域の構築	東北圏におけるサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数は、令和4年度末から令和5年度末において62戸、増加しており、スマートウェルネス住宅・シティの実現が図られている。 ※「高齢者をはじめ多様な世代がまちで交流し、安心して健康に暮らすことができる住宅・まちづくり」を指す。(参考:国土交通省HP)
3-2. 高齢社会に向けた取組	地域包括ケアシステムの構築にあたって、地域包括支援センターの設置数は東北圏全県で673となった。 ※「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制」を指す。(出典:厚生労働省HP)
3-3. 女性が活躍できる環境づくりの推進	女性活躍推進法「見える化」サイトを通じて、女性の登用状況や出産・育児休暇の取得率、女性管理職の割合等の情報を公表し、女性の活躍「見える化」の推進が図られている。
3-4. 人口減少・若者定着に向けた取組	地元での雇用確保と定住促進に向け、県内就職、U・ターン就職への支援として、相談窓口設置や大学との連携、PR活動等に取り組んでいる。

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和5年度の進捗状況を確認した結果、地元への定住促進や若者の流出防止に向けた各種取組が進められている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、多世代循環型地域の構築や、医療・介護・福祉等の高齢社会へ向け、サービス付き高齢者向け住宅や地域包括支援センターの整備を引き続き進める。

また、女性が活躍できる環境づくりへ向けた取組の1つとして、引き続き女性の活躍「見える化」を推進する。

さらに、若者定着に向けた取組として、県内就職やU・ターン就職の更なる魅力発信に向け、現在取り組んでいるPR活動や大学との連携(企業との情報交換や人材確保推進協議会の設立)等の取組内容の充実を図るとともに、県内各地域における移住者の受入体制の整備、県内回帰・定着を促進させる奨学金返還支援制度の充実・周知、県内企業を紹介するガイドブックの作成等の取組を推進する。

P J 3 東北圏における人口減少対策 P J

3-1. 多世代循環型地域の構築

< 具体的取組の内容 >

子どもから高齢者まで、多様な世代が豊かで安心して暮らすことのできる多世代循環型地域の構築を目指し、サービス付き高齢者向け住宅や医療・介護・健康、コミュニティ等のサービス拠点施設の整備等によるスマートウェルネス住宅・シティの実現を図るとともに、多世代の居場所となる「地域の茶の間」の整備やシニアが有する知識・経験・技術を活用した学校支援、家庭教育支援、子どもの地域活動支援等を促進する。

また、高齢者が社会参画として活躍できる働き方のための継続雇用制度の導入、定年の引き上げ等の高齢者の就業支援促進を図る。

さらに、多様なニーズに対応する保育サービスの充実や、学校教育と連携した放課後児童クラブの運営等、地域力を活かした子育て支援の取組を行うとともに、仕事と子育てを両立できる環境整備を図るほか、港湾においては「みなとオアシス」といった海のふれあい拠点を活用したイベントの開催等を通じ、多様な世代が交流する地域づくりを推進する。

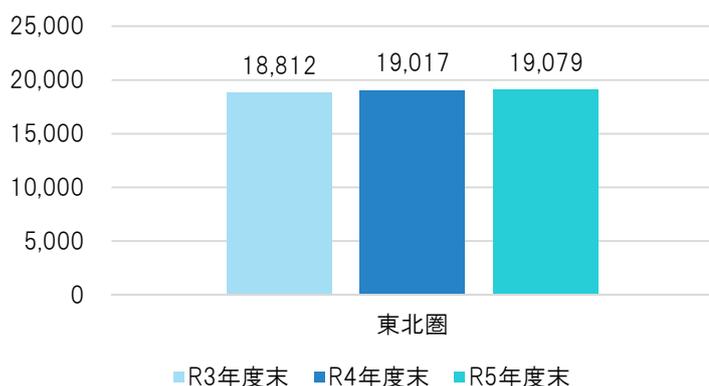
【サービス付き高齢者向け住宅の整備状況】

高齢者をはじめ多様な世代がまちで交流し、安心して健康に暮らすことができる住宅・まちづくり(スマートウェルネス住宅・シティ)に向け、厚生労働省と国土交通省の連携の下、平成23年10月にサービス付き高齢者向け住宅の登録制度が創設され、バリアフリー構造等の高齢者にふさわしいハードと、状況把握・生活相談サービスを備えた安心な住まいとして普及が図られてきた。

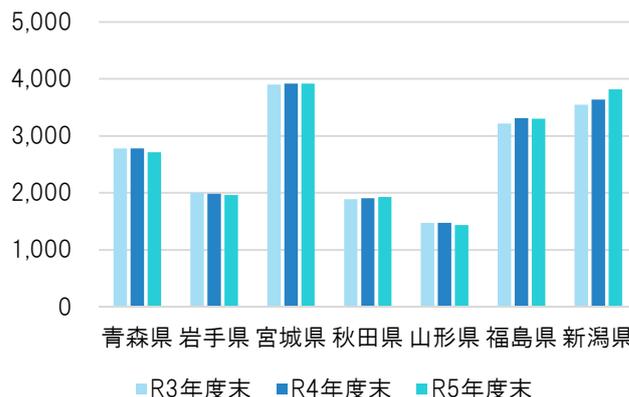
(国土交通省HPより)

東北圏におけるサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数は令和5年度末現在で19,079戸となっており、令和4年度末から令和5年度末において62戸、増加している。

東北7県のサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数



東北7県のサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数



(出典：一般社団法人 高齢者住宅協会HP)

【結果とりまとめ】

●東北圏におけるサービス付き高齢者向け住宅の登録戸数は、令和4年度末から令和5年度末において62戸、増加しており、スマートウェルネス住宅・シティの実現が図られている。

P J 3 東北圏における人口減少対策 P J

3-2. 高齢社会に向けた取組

< 具体的取組の内容 >

高齢社会への対応策として、健康寿命の延伸に向けた高齢者の健康づくりと介護予防を推進するとともに、医療・介護、予防、住まいそして生活支援等のサービスを一体的、継続的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図る。

また、通院、買い物等の生活を支える地域の足として、コミュニティバス・デマンド交通等の移動手段の維持・確保を図るとともに、安全・安心に外出できるよう歩道整備やバリアフリー化等を推進する。

さらに、高齢社会に備える地域の担い手等、人材育成の支援を行う。

【地域包括ケアシステムの構築状況(地域包括支援センター設置状況)】

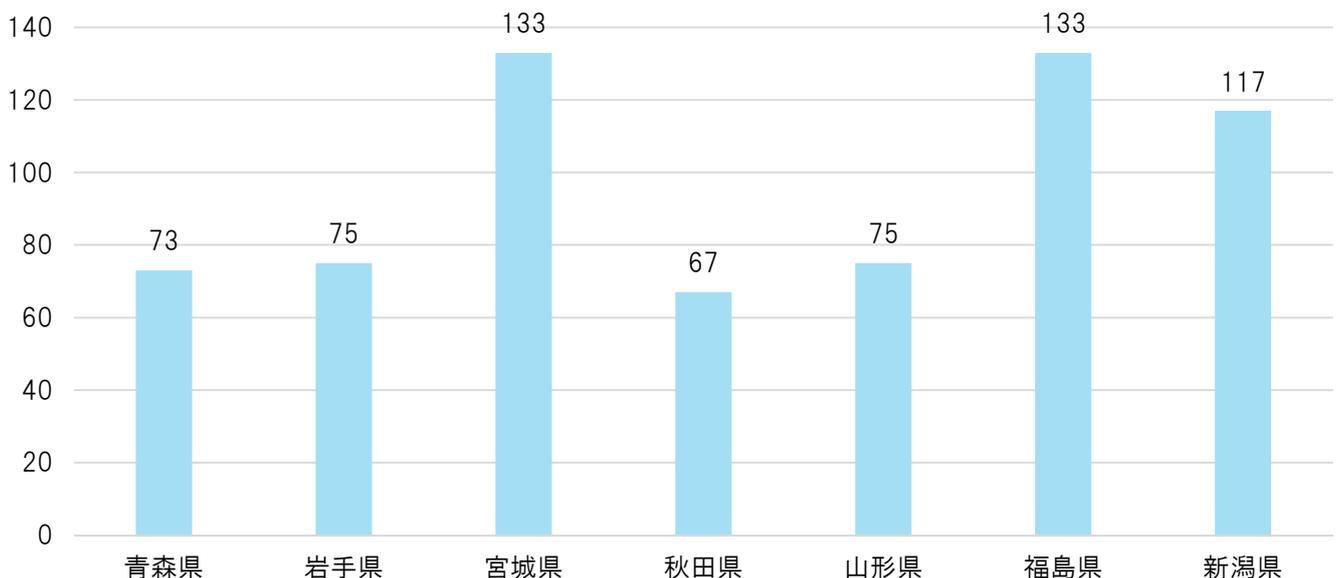
○地域包括ケアシステムの構築

厚生労働省では、2025年(令和7年)を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進している。

東北圏各県では、地域包括支援センターの一覧を公表しており、ここでは各県の令和5年度末における地域包括支援センターの設置数を示す。

東北圏全体では設置数は計673となっている。

地域包括支援センター設置数(令和5年度末)



(出典: 東北圏各県HP)

【結果とりまとめ】

●地域包括ケアシステムの構築にあたって、地域包括支援センターの設置数は東北圏全県で673となった。

P J 3 東北圏における人口減少対策 P J

3-3. 女性が活躍できる環境づくりの推進

＜具体的取組の内容＞

女性が活躍できる環境づくりを促進するために、仕事と子育てを両立させる必要があり、女性の再就職支援や男性の育児休業取得促進等、多様な主体による女性活躍のための支援を行うとともに、多様な主体による支援ネットワークの構築を図る。

また、女性の活躍推進のためには、周囲の意識改革、柔軟な勤務制度や働き方の改革が重要であるとともに、**女性の登用状況を開示するなどの「見える化」についても促進を図る。**

さらに、老若男女誰もが、仕事と生活の調和を図ることができるワーク・ライフ・バランスを推進する。例えば、幼稚園・学校等への送迎の負担軽減、児童施設や遊び場の確保等、子育て支援の推進を始め、農山漁村等で活躍する女性人材の育成と一層活躍できる環境整備として、農林漁業に関する方針決定への女性の参画促進や家族経営協定締結の促進を図る。

さらに、多様な産業において、女性が活躍するための取組や人材育成、人材確保等の促進を図る。

【女性の活躍「見える化」】

○内閣府における女性の活躍「見える化」の取組

内閣府では、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性がその個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、平成28年9月に女性活躍推進法「見える化」サイトを開設し、女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画を策定している地方公共団体等や女性の登用状況等を公表している。

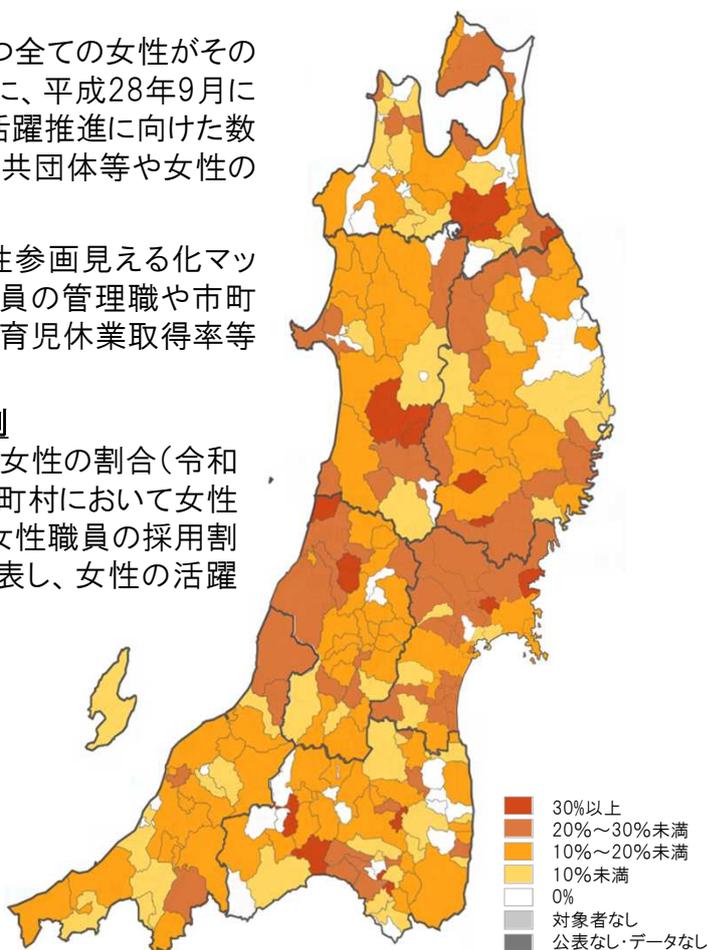
「見える化」サイト内で公開されている「市町村女性参画見える化マップ」では、全国の市町村別の女性の参画状況（公務員の管理職や市町村議会議員に占める女性の割合等）、男性公務員の育児休業取得率等について、地図上で見ることができる。

○東北圏における女性の活躍「見える化」の取組一例

東北圏における公務員（市町村）の管理職に占める女性の割合（令和4年4月1日現在）は右図に示す通りとなり、全ての市町村において女性管理職の割合が公表されている。その他、各県にて女性職員の採用割合や出産・育児休暇取得率等についても情報を公表し、女性の活躍「見える化」の推進が図られている。



「市町村女性参画見える化マップ」(出典:内閣府HP)



公務員(市町村)の管理職に占める女性の割合
(出典:内閣府HP「市町村女性参画見える化マップ」)

【結果とりまとめ】

●女性が活躍できる環境づくりの推進に向け、女性活躍推進法「見える化」サイトを通じて、女性の登用状況や出産・育児休暇の取得率、女性管理職の割合等の情報を公表しており、女性の活躍「見える化」の推進が図られている。

P J 3 東北圏における人口減少対策 P J

3-4. 人口減少・若者定着に向けた取組

<具体的取組の内容>

人口減少対策として、若者の流出防止と東北圏への流入・定着及び都市部からの人材回帰に向け、地方大学等への進学、企業の地方拠点の強化、地元企業への就職や都市部大学から地方企業への就職を促進し、地元での雇用確保と定住促進を図る。

また、学校と地域が連携・協働し地域の人材につながるキャリア教育や地域の誇りを持てる教育を推進する。若者が活躍できる拠点づくりと集落の再生・活性化を推進するほか、結婚・妊娠・出産・子育て等の切れ目のない支援を行う。

さらに、東北圏への移住希望者の受入促進に向けた情報発信、支援体制の強化を推進するとともに起業・創業の支援を行う。

農林水産業分野については、圏域内外からの青年層の新規就業者への支援を促進するとともに、都市と農村との交流からの発展的定着や「お試し」、関係団体の連携した協働活動等により、移住・定住、就職につなげる取組を推進する。

【雇用確保及び定住促進に関する取組状況】

■青森県の主な取組

<県内定着の促進>

高校生の県内定着の促進については、県内企業が県立工業高校などに出向いて、自社の魅力をPRするイベントを開催したほか、県内企業と進路指導を担当する教員による情報交換会を開催するなど、両者の理解促進に取り組んだ。また、県内企業における学生のフィールドワークや、県内企業が学生に魅力をPRする説明会を開催するなど、大学生と県内企業が相互に交流する機会の創出に取り組んだ。

<UJターンの促進>

首都圏移住相談窓口において、県内就職に関する相談ができる相談員を常駐させるとともに、移住イベントや各種情報発信により、県内就職に活用できる制度の紹介等に取り組んだ。

また、青森県公式就職情報サイト「あおりジョブ」において、県内求人情報や「あおり若者定着奨学金返還支援制度」などの各種支援制度等の情報を発信することにより、UJターン検討者と県内企業とのマッチングを支援した。

加えて、青森県移住・交流ポータルサイト「あおり暮らし」において、県や市町村の移住関連情報などについて、青森の「暮らし」の面からUJターン検討者への情報発信に取り組んだ。

更には、県外学生の県内就職促進を図るため、本県出身学生が多く在籍する大学と連携し、県内企業の業務内容などをPRする対面イベントを開催するなど、県内の仕事や暮らしを知る機会の創出に取り組んだ。

■宮城県の主な取組

○「Z世代推し事(お仕事)はかどるプロジェクト」における若者の県内就職及び定着支援。

○学生のUJターン就職の支援を行うための「みやぎUJターン就職支援オフィス」を東京及び仙台に設置。

○「プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業」におけるプロフェッショナル人材の本県へのUJターンの促進。

○官民連携組織「みやぎ移住・定住推進県民会議」において移住者の受入体制整備や情報発信に関する好事例を共有するなど、行政・関係団体における連携・協力の促進を図った。

→ 令和5年10月31日に第10回みやぎ移住・定住推進県民会議を開催。

1 基調講演：地方創生に関する調査研究から導く寛容と幸福の地方論
講 師：LIFULL HOME'S総研 所長 島原 万丈 氏

2 事例発表：地域とつながるまちづくり×移住者が増え続ける町の取り組み
発 表 者：七ヶ宿町役場・七ヶ宿まちづくり株式会社

3 情報交換会

○移住情報サイト「みやぎ移住・交流ガイド」による「仕事」「暮らし」「移住イベント」「移住支援金」等の情報発信。

1 令和5年度実績

サイト訪問者数：151,783人、ページ閲覧数：462,914件

2 みやぎ移住・交流ガイドの主な特徴

- ・移住や地域おこし協力隊関連情報のほか、観光・体験等の情報を掲載
- ・オンライン移住相談予約機能を搭載

【雇用確保及び定住促進に関する取組状況】

■岩手県の主な取組

<県内就業の促進>

経済団体や教育機関、行政機関などで構成される「いわてで働こう推進協議会」を核として、県内就職や起業・創業の支援、雇用労働環境の整備を柱として、次のような取組を行った。

- ① 進学後の県内就職を促進するため、進学希望の県内高校生を対象とした県内大学・県内企業が出展する合同説明会を開催
- ② 県内就職を促進するため、就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーターを配置し、高校の進路指導担当教諭等と連携しながら、県内就職支援及びキャリア教育支援を実施
- ③ 県内高等教育機関の授業を活用し、県内企業の若手社員から、企業の魅力や社会人としての経験を伝えてもらう講座を開催
- ④ 県内大学に通う女子学生等を対象として、製造業や情報通信業をはじめとした業種の就業体験の機会を提供するとともに、社員との交流を通じて、県内企業の魅力を発信

<U・ターンの促進>

令和2年3月に開設した就職情報マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」の運用により、U・ターン就職希望者と県内企業とのマッチングを支援するとともに、同サイトを核として首都圏に設置している「岩手県U・ターンセンター」及び「いわて暮らしサポートセンター」、県内に設置している「いわてU・ターンサポートデスク」の3つの相談窓口が連携して移住と就職の一元的な相談対応を実施する体制を構築した。

また、本県へのU・ターン就職を促進するために組織している「岩手U・ターンクラブ」加盟大学(令和5年度末時点で69大学)などと連携した就職相談、インターンシップなどを実施した。

情報発信については、LINEアカウント「いわてとつながろう」により就職情報等の配信を継続的に実施するとともに、新たに、大学生等のZ世代を対象に、県内企業やそこで働く社員などを多様な切り口により紹介する就活応援メディア「みんなの想職活動」の開設や、岩手で働く魅力や価値を発信する県内就職促進情報誌「冒険者の仕事場」を製作し、県内すべての高校1・2年生への配布を行うなどにより、若者のU・ターン促進に向けた取組を強化した。

このほか、お盆や年末年始の帰省時期に合わせた県内主要駅等でのUターンプロモーションや、県内企業を対象としたU・ターン人材の採用力強化研修及びコンサルテーション等を実施した。

■秋田県の主な取組

<若者の県内定着・回帰の促進>

就活情報サイト「KocchAke!(こっちやけ)」により学生や保護者等に県内企業情報等を発信するとともに、大学生等が秋田県内で働く先輩社会人に気軽に相談できる交流会を開催し、就職活動の早い段階で、県内で就職し生活する未来を想像し、県内定着・回帰について考える機会を提供した。また、合同就職面接会等、大学生等と県内企業とのマッチングイベントを開催し、県内就職を促進した。

<首都圏等からの移住の促進>

移住やAターン(秋田県におけるUIJターンの呼称)就職にかかるワンストップ相談対応のほか、あきた暮らしの魅力発信や交流イベントの開催を行う「あきた暮らし交流拠点センター(アキタコアベース)」を新たに東京に設置した。市町村や関係機関等と連携した取組の推進などにより移住者数は増加傾向にあり、令和5年度の移住者数は目標値を上回り、移住にかかる相談件数も増加している。

<人材誘致の推進>

本県へのリモートワーク移住を促進するため、パートナー企業の認定制度や企業・社員世帯に対する支援制度を創設するとともに、首都圏等における人材誘致活動等の推進により、令和5年度のリモートワーク移住者・世帯数とパートナー企業数は大幅に増加した。

【雇用確保及び定住促進に関する取組状況】

■山形県の主な取組

- 若者の県内回帰・定着の促進を図るため、令和2年度まで実施していた「山形県若者定着奨学金返還支援事業」の後継事業である「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」を令和3年度から継続して実施している。この事業では、県内の高校等を卒業した大学生または県内の大学等に在学中の大学生等を対象に、卒業後13か月以内に県内の企業等へ就業し5年以上継続することを条件に貸与した奨学金の返還を支援している。また、県外在住の35歳以下の社会人を対象とした枠を設けており、県内へのUターン就業を5年以上継続することを条件に奨学金の返還を支援している。
- この事業は、学生を対象として市町村と連携して支援する「やまがた若者定着枠」と登録企業等と連携して支援する「産業人材確保枠」、社会人を対象として市町村と連携して支援する「Uターン促進枠」の3つの枠があり、令和5年度の新規認定実績は以下のとおり。
 - ・やまがた若者定着枠:264名（募集人数 230名）
 - ・産業人材確保枠:11名（募集人数 50名）
 - ・Uターン促進枠:16名（募集人数 40名）
- 進学時、就職時の県外転出など若年女性の県外流出による本県経済の活力低下について危機感を共有し、若年女性の県内就職・定着促進に向けた取組みを検討・推進するため、関係機関や有識者等による「若年女性県内就職・定着促進協議会」を設置している。令和5年度は若年女性にとって魅力ある職場づくりや処遇改善等について意見をいただいた。

■福島県の主な取組

- ふるさと福島就職情報センター運営事業

<取組の対象>

県内に就職を希望する県内外の大学生等

<内容・成果等>

東京と福島市に「ふるさと福島就職情報センター」を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を行うとともに、本県出身者が多い首都圏大学等に進学した学生に対し、福島県内の企業情報を発信し、県内企業への就職を支援した。（利用件数:3,752件 就職決定者数:265人）



（出典：福島県提供）

- 情報発信事業

<取組の対象>県内に就職を希望する県内外の大学生等

<内容・成果等>魅力ある県内企業への就職を促進するため、大卒等就職面接会や合同企業説明会を行った。

(1)大卒等就職面接会

参加企業数:延べ280社、参加学生数:延べ169人

(2)大卒等合同企業説明会

参加企業数:延べ326社、参加学生数:延べ246人

(3)当課公式LINEアカウントを活用した企業情報発信を17社実施した。

■新潟県の主な取組

- 県外大学生のUターン就職を促進するため、首都圏等の協定大学(令和6年11月現在41校)と連携して、情報提供及び県イベントの周知等を行った。
- 首都圏のUターン総合支援窓口「にいがた暮らし・しごと支援センター」において、Uターン希望者の就業マッチングを行うとともに、首都圏大学キャリアセンターを通じた県出身学生への情報提供を実施した。
- 新潟県Uターン促進奨学金返還支援事業では、若者のUターンを促進するため、一定の要件を満たしUターン転職する30歳未満の方に奨学金返還の支援を行った。
- 市町村等と連携した取組を進めるため、「にいがた移住定住推進ネットワーク会議」において、県、市町村及び関係団体の施策等の情報共有や意見交換を行った。
- 市町村等と協働してUターン促進イベントを実施したほか、Uターン実現トータルサポート事業により、市町村が実施する住宅家賃等の補助やお試し居住、移住体験ツアー、首都圏イベント等の取組に対して支援を行った。
- Uターン総合サイト「にいがた暮らし」による、暮らしや仕事、各種支援策等についての情報発信を行った。

【結果とりまとめ】

- 地元での雇用確保と定住促進へ向け、県内就職、Uターン就職への支援として、相談窓口設置や大学との連携、PR活動等に取り組んでいる。

プロジェクト評価シート

P J 4 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成 P J

<プロジェクトの目的>

東北圏の地方都市においては、人口減少社会の中にあっても持続可能な圏域とするため、コンパクトなまちづくりを進めるとともに、都市周辺に広がる農山漁村地域との有機的な共生と近隣市町村との連携を強化する「東北発コンパクトシティ」の形成に取り組み、東北圏の特性を踏まえた対流型の地域構造形成を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
4-1. 都市機能の集約・高度化などによる「コンパクト+ネットワーク」の都市づくり	<p>コンパクトな都市づくりの推進に向け、令和5年度末までの立地適正化計画策定都市数は79となった。</p> <p>中心市街地活性化に向け、令和5年度までに中心市街地活性化基本計画の認定を受けた都市数は30となっている。</p> <p>空き店舗や空き家の利用促進に向け、令和6年3月31日までに空家等対策計画が策定された市町村の割合は81%となった。</p>
	<p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組></p> <p><u>「東北発コンパクトシティ推進研究会」における取組</u></p> <p>例年「東北発コンパクトシティ推進研究会」を開催し、コンパクトなまちづくりの取組事例や課題について情報交換を行っている。</p>
4-2. 都市と農山漁村の連携と共生した関係の再構築	<p>都市と農山漁村が連携した地域資源の活用や滞在型ニューツーリズム等の展開に向けて、東北圏において農林漁家民宿及び農家レストランが開業されている。</p>
4-3. 都市の連携による地域づくりの推進	<p>「定住自立圏形成協定」の締結数は令和5年度末現在で80市町村となっており、地域の利便性向上を図るための市町村間の連携検討が進められている。</p> <p>連携中枢都市圏構想について、「連携中枢都市圏」の形成数は令和5年度末現在で、7圏域となっている。</p> <p>※「定住自立圏形成協定」とは、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の観点から連携する取組について、地域の中心となる市と周辺市町村が1対1で結ぶ協定。</p>
4-4. 地域間を結ぶインフラ整備と公共交通の確保	<p>格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。</p> <p>バスや乗合タクシーにより、地域間交通や地域内交通の確保・維持が図られているほか、多くの自治体等において、地域にとって望ましい公共交通の在り方を示す「地域公共交通計画」の策定に取り組んでいる。</p>

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和5年度の進捗状況を確認した結果、コンパクトなまちづくりの推進、東北圏の特性を踏まえた対流型地域構造形成の推進に向けた都市と農山漁村の連携・共生や近隣市町村の連携強化等の取組が進められ、事例紹介の研修会が開催されている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、コンパクトなまちづくりのためのインフラ整備や公共交通機関等を確保するとともに、引き続き東北発コンパクトシティ推進研究会を開催し、各自治体の特性に配慮したまちづくりのための情報交換を行う。

また、都市と農山漁村地域との有機的な共生に向けて、農林漁家民宿及び農家レストランが開業されているが、人口減少や高齢化の進行による後継者不足、インバウンドの受け入れ態勢の不備、情報発信力不足等の課題を抱えているため、今後は、農家民宿開業講座の開催等を通して人材や拠点地域の育成を図るとともに、地域の魅力発信の強化を行う。

P J 4 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成 P J

4-1. 都市機能の集約・高度化などによる「コンパクト+ネットワーク」の都市づくり

< 具体的取組の内容 >

既存の都市機能を見直し、民間事業者と連携を図りつつ、生活サービス機能、高齢者支援、スマート化、環境対策、防災対策等多角的視点から**コンパクトな都市づくりを進める**。既に、大曲駅周辺等においては、公共施設及び公益施設、商業施設、住居施設等の機能集積、交通結節点の整備等の市街地整備を推進している。

また、**中心市街地を活性化し、歩いて暮らせるまちづくりを推進するため**、まちづくりにかかわる官民及び医療、商工、福祉等の各種関連機関の連携を構築し、まちづくり会社による中心商店街再生化の支援や民間事業者による商業施設整備、イベントの開催等、中心市街地の活性化の取組を行う。例えば、上越市等で、街なかへ賑わいを取り戻すため、新たな都市機能の導入等を推進していく。

さらに、住生活の安定した確保を目的に、低額所得者、高齢者、子育て家庭等への住宅の供給の総合的な推進、**情報バンク制度を活用した空き店舗や空き家の利用**、空き店舗入居者に対する助成制度等により、既存ストックの有効活用を促進する。

加えて、まちづくり等の地域戦略と連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進する。

【立地適正化計画策定数・中心市街地活性化基本計画策定数・空き家等対策計画策定数】

国土交通省では、立地適正化計画制度により、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを推進している。

令和5年度末までに東北圏では、79都市が立地適正化計画を策定している。

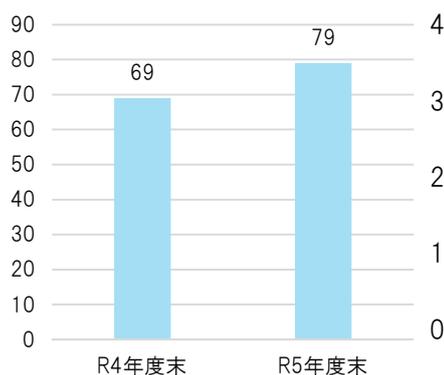
内閣府では、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を推進するため、市町村が策定した中心市街地活性化基本計画の認定を行っている。
(内閣府HPより)

東北圏では、令和5年度までに30都市が中心市街地活性化基本計画の認定を受けた。

国土交通省では、生活環境の保全や地域住民保護、空家等の活用のため、空家等対策計画の策定を推進している。

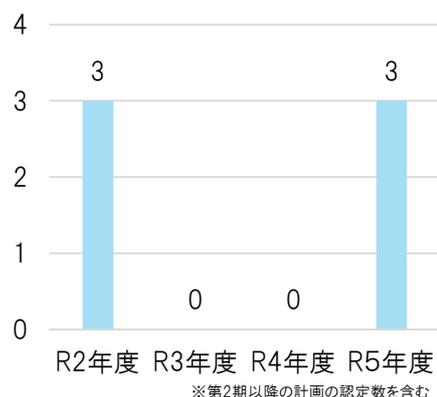
東北圏では、令和6年3月31日までに207市町村で空家等対策計画が策定されており、計画策定率は81%となっている。

立地適正化計画認定都市累計 (東北圏)



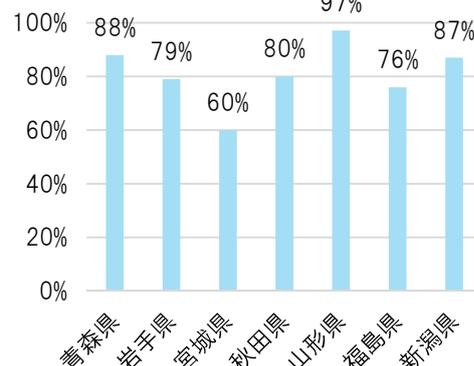
(出典:国土交通省HP)

中心市街地活性化基本計画 年度別認定数(東北圏)



(出典:内閣府HP)

策定済市区町村の割合現在 (令和6年3月31日現在)



(出典:国土交通省HP)

＜既存連携＞東北発コンパクトシティ推進研究会

－目 的－

本研究会は、東北圏(東北6県+新潟県)の全市及び人口3万人以上の自治体を対象として、各自治体の特性に配慮したまちづくりに取り組む中で、様々な問題や課題について方向性を探り、コンパクトなまちづくりを推進するために開催。

－令和5年度開催概要－

日 時： 令和5年9月27日(水)13:30～17:15
9月28日(木) 9:00～11:45

場 所： 石巻グランドホテル(宮城県石巻市)

会議形式： 対面(Web併用)

参加人数： 対面71名+WEB62名 合計133名

アドバイザー

- ・弘前大学 北原特任教授
- ・東北大学災害科学国際研究所 姥浦教授
- ・長岡技術科学大学 松川准教授
- ・福島大学 村上准教授

オブザーバー

- ・東北大学大学院 荒木助教
- ・長岡技術科学大学 丸岡助教



会議状況
(出典：東北地方整備局)

【内容】

●基調講演

「持続可能な都市圏計画 「広域調整」と「広域連携」」
(東北大学災害科学国際研究所 教授 姥浦 道生 氏)

●事例紹介

「『館林都市圏広域立地適正化に関する基本方針』広域立地適正化方針における現状と課題」
(群馬県 館林市 都市建設部 都市計画課)

「石巻市のまちづくりについて」

(宮城県 石巻市 建設部 都市計画課)

「下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針」

(青森県 むつ市 都市整備部 都市計画課)

●情報提供

「経済産業省施策照会～中心市街地及び商店街等支援施策について～」

(東北経済産業局 産業部 商業・流通サービス産業課)

●全体討議

テーマ：都市圏域における広域連携を通じたコンパクト化の推進

●現地視察

宮城県石巻市内(石巻駅前、道の駅 上品の郷、かわまち交流拠点)

【結果とりまとめ】

- コンパクトな都市づくりの推進に向け、令和5年度末までの立地適正化計画策定都市数は79となった。
- 中心市街地活性化に向け、令和5年度までに中心市街地活性化基本計画の認定を受けた都市数は27となっている。
- 空き店舗や空き家の利用促進に向け、令和6年3月31日までに空家等対策計画が策定された市町村の割合は81%となった。

P J 4 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成 P J

4-2. 都市と農山漁村の連携と共生した関係の再構築

< 具体的取組の内容 >

マタギや漁師等による現地案内や体験学習、特産である米等の農林水産物を活用した6次産業化等、東北ブランドが前面に現れる取組を通じて、都市部からの来訪者と地域住民との交流人口を拡大する。

また、宿泊施設を備えた滞在型市民農園の整備等、都市住民が体験をしながら農山漁村と継続的な交流を行える環境を設け、農山漁村とそこに暮らす人々が持つ魅力を十分に理解してもらうことで、将来的な長期滞在・移住・定住へとつなげていく。

さらに、ライフスタイルの多様化や田園回帰の意識の高まりにあわせ、**都市と農山漁村が連携して地域資源(景観、食材、伝統文化等)を活用した滞在型ニューツーリズム等の展開を図り**、農山漁村の活力維持、雇用・所得の確保、二地域生活・就労の促進や積極的に地域にかかわりを持つ協働人口の拡大等に結びつけていく。

【農林漁家民宿及び農家レストランの開業状況】

■青森県

【農林漁家民宿】

受入態勢の強化に向け、令和5年度は農家民宿実践者を対象に教育旅行受入対策研修会を開催したほか、教育旅行受入団体、農泊地域及び関係機関が参画する「青森県農泊推進ネットワーク会議」を開催し、先進事例の紹介や情報交換を行った。なお、令和5年度末時点で341施設開業している。(前年度より36施設減)

【農家レストラン】

農山漁村女性起業家を対象に、農産加工技術や営業許可制度等の基礎知識を習得するための講座や、県内外の優良事例を学ぶステップアップ講座を開催した。青森県の郷土料理を身近に感じ、食する機会を創出するため、農家レストランキャンペーンを実施した。

農家レストランの経営に取り組む女性起業家は30件(令和4年度青森県農村女性による起業活動の実態調査結果)となった。

■岩手県

【農林漁家民宿及び農家レストラン】

県では、農林漁家民宿及び農家レストランの開業に向けた支援を行っている。令和5年度末時点の岩手県内の農林漁家民宿施設数は70施設(前年度から5件増加)、農林漁家レストラン数は60施設(前年度から2件増加)となっている。令和5年度は、多様化する旅行者ニーズに対応できるスキルやノウハウを持ったグリーン・ツーリズム実践者を確保・育成する「いわてグリーン・ツーリズムカレッジ」を開催。

また、新型コロナウイルス感染症収束後の集客に向けたグリーン・ツーリズムの情報発信やSDGs、地域連携の取組に係る研修会を開催した。

■宮城県

- 「農山漁村交流拡大プラットフォーム」で交流会や情報交換、研修会等を開催、地域間連携などの広域的な都市農村交流活動を推進した。
- 都市住民やビジネス人材と農山漁村との関係づくりを深めるため、オンラインマッチングイベントと現地フィールドワークを開催し、地域に継続的に関わる関係人口の創出をに取り組んだ。
- 農泊地域の紹介動画を作成し、農泊ポータルサイトに掲載し、SNSやWEB広告を用いた情報発信を効果的に行うことで、農林漁家民宿や農家レストラン等を含む農泊のPRを強化した。



国内外からの教育旅行受入対策研修会
(出典:青森県提供)



グリーン・ツーリズムカレッジでの講義の様子
(出典:岩手県提供)

【農林漁家民宿及び農家レストランの開業状況】

■秋田県

農泊ビジネスの起業希望者に対して研修を実施したほか、農家民宿開業に係る設備導入等の支援を行った。また、農泊地域が連携した農泊とサイクリングを組み合わせた新規コンテンツの実証や、農泊事業者に対する情報発信やマーケティングの実践的な研修を実施した。

【農林漁家民宿】令和4年度末時点で115軒開業している。

【農家レストラン】令和4年度末時点で49軒開業している。



農泊事業者の研修会

(出典：秋田県提供)

■山形県

【人材育成・受入体制の充実】

(1) 研修会の開催

- ・開業者を対象とした、情報発信やプロモーションを促進するためのSNS活用研修会
- ・地域ぐるみで取組む農泊を推進するための行政担当者等(開業志向者、実践者含む)研修会
- ・農泊を含めたグリーンツーリズム実践者を対象とした地域ぐるみ農泊先進事例研修・情報交換会

(2) 指導資料の整備

農林漁家民宿・レストランの人材育成のため、平成29年3月作成した、開業支援のための手引書「6次産業化支援マニュアル」を法改正等に合わせてメンテナンスし、開業志向者へ開業までのプロセスや関連法規等必要なノウハウを整備。

【農泊実施地域の選定と情報発信】

- 農泊の裾野を拡大するため、県域ネットワーク(山形県グリーン・ツーリズム推進協議会)による農泊実施地域を4地区選定
- 県域ネットワークのWEBサイトに新サイトを整備し、農泊実施地域の魅力を情報発信とコンテンツの拡大

【農林漁家民宿】令和4年度時点で、21軒開業している。

【農家レストラン】令和4年度時点で、61軒開業している。

(R4起業活動実態調査「山形県農業技術環境課調べ」より)

■福島県

【ブルー・ツーリズム】

ブルー・ツーリズム推進のためのコンテンツの磨き上げ、インフルエンサー招へい等。

【グリーンツーリズム】

農家民宿に興味のある県内農業者を対象に、各地域の事例紹介や開業に係る関係法令及び開業に向けたフローチャートの説明、ワークショップ等を交えた日帰り研修会を実施した。また、既存農泊事業者、農業や地域のグリーン・ツーリズム振興に携わる関係者を対象に、主として教育旅行に強い、グリーン・ツーリズム先進地への現地研修を行い、受入れ態勢の強化と事業者のスキルアップを目指した。

【農家漁家民宿】令和5年末時点で、農家民宿は286軒開業している。

【農家レストラン】令和4年度時点で、農家レストランは50軒開業している。

(農林水産省大臣官房統計部「令和4年度6次産業化総合調査結果」より)

■新潟県

グリーン・ツーリズム(子ども農山漁村交流プロジェクト)推進のため、SDGs学習プログラム体験研修会、リスクマネジメント研修会などを開催するとともに商談会への参加や旅行会社への訪問営業を行った。また、農家民宿等の開業支援として開業研修会、新規開業農家民宿等への写真撮影支援を行った。

その他、企業研修等のニーズに基づくモニターツアーの実施等、企業との関係づくりの取組を支援した。

農家レストランの開設者及び開設意向者に対し、外部専門家の派遣によるレシピや経営指導の他、必要なハード整備を行っている。

【農林漁家民宿】R6年3月末現在で126軒が開業している。

【農家レストラン】R5年3月末現在で40軒が開業している。(R6年3月末時点の公表時期は未定)

【結果とりまとめ】

●都市と農山漁村が連携した地域資源の活用や滞在型ニューツーリズム等の展開にあたって、東北圏において農林漁家民宿及び農家レストランが開業されている。

P J 4 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成 P J

4-3. 都市の連携による地域づくりの推進

< 具体的取組の内容 >

介護・医療施設等の利用や福祉・医療サービス等の提供、教育・文化施設等の利用や公共施設等の休館日の調整、運動公園や図書館の共同利用等にかかわる市町村間の連携検討を行い、地域の利便性向上を図る。

また、広域的な観光案内等、複数の市町村が連携した地域づくりを推進する。

【定住自立圏構想の取組数】

■ 定住自立圏構想

中心市と近隣市町村間で定住自立圏形成協定を締結し、地方圏への人口定住を図るため、圏域全体で必要な生活機能確保に向け、役割分担し連携・協力するものである。
(総務省HPより)

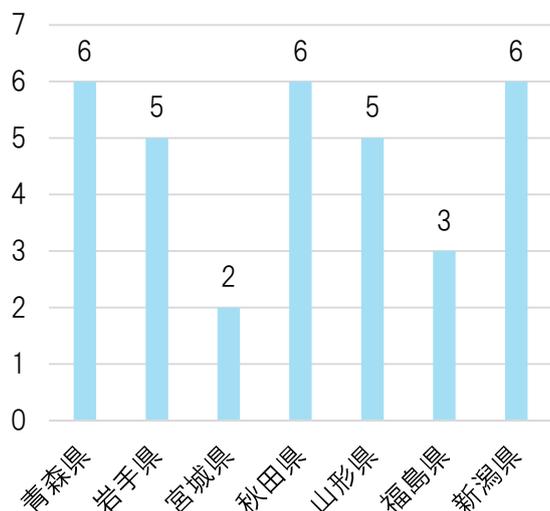
東北圏において令和5年度末までに、地域全体のマネジメント等、中心的な役割を果たす意思等を公表した「宣言中心市」数は、33市となっている。

また、「定住自立圏形成協定」の締結数は80市町村となっている。

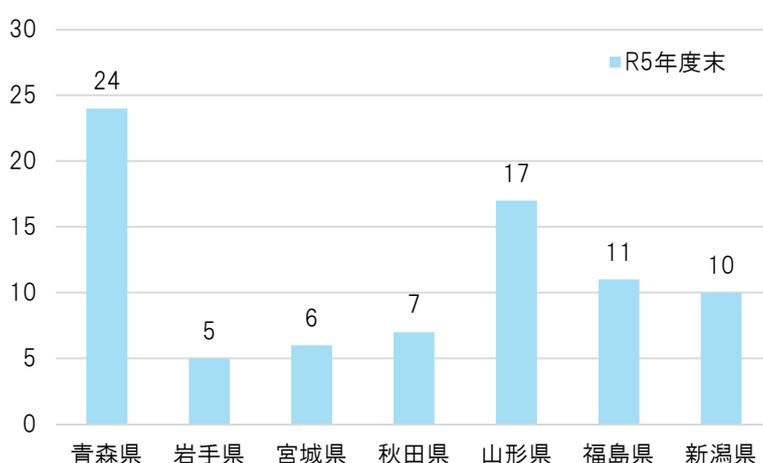


(出典：総務省HP)

中心市数(R5年度末)



定住自立圏形成協定締結市町村数(令和5年度末)



※：中心市が協定を締結した市町村数の合計(延べ数)

(出典：総務省HP)

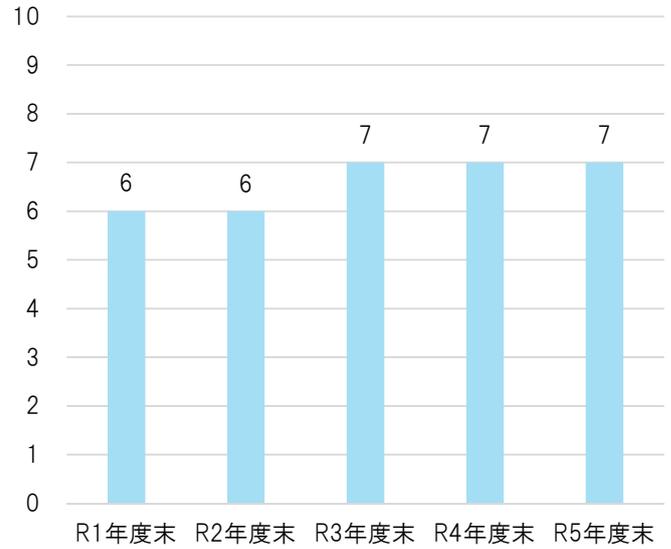
【連携中枢都市圏構想】

■連携中枢都市圏構想

人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策である。(総務省HPより)

東北圏においては、令和5年度末現在で、7圏域が連携中枢都市圏を形成している。

連携中枢都市圏数(東北圏)



(出典:総務省HP)

【結果とりまとめ】

- 「定住自立圏形成協定」の締結数は令和5年度末現在で80市町村となっており、地域の利便性向上を図るための市町村間の連携検討が進められている。
- 連携中枢都市圏構想について、「連携中枢都市圏」の形成数は令和5年度末現在で、7圏域となっている。

P J 4 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成 P J

4-4. 地域間を結ぶインフラ整備と公共交通の確保

< 具体的取組の内容 >

地域間及び地域内の交通ネットワークを構築するため、下北半島縦貫道路、新潟山形南部連絡道路、会津縦貫南道路等の格子状骨格道路ネットワークやバイパス・環状道路等の整備、既存施設等の長寿命化対策を推進する。

また、超高速ブロードバンド等の整備や活用拡大、携帯電話の不感地域の解消等、情報通信ネットワークの整備を推進する。

さらに、地域住民の移動を確保するため、地域住民やNPO等の多様な主体の連携によるデマンド型乗合タクシー等の導入やスクールバスへの相乗り、スクールバスの空き時間を利用した循環バスとしての運行、隣接市町村間におけるコミュニティバスの相互乗り入れ等、バスの有効利用を促進するとともに、「道の駅」や診療所等の地域のコミュニティを交通拠点として形成し、利便性の向上を図る。

加えて、鉄道・航路等の地域公共交通の維持確保を図るため、関係自治体、地域住民、まちづくり団体や観光地等が連携した観光ルートの創設、企画列車の計画、乗り継ぎの利便性確保、輸送力の強化等による集客力向上のための取組を促進する。

このほか、離島航路の確保や観光船の安定就航、地場産業の発展に貢献するフェリーやRORO船等の海上輸送を支える港湾・荷役機能の強化を図る。

【高規格道路の整備状況】

※R3.7 新広域道路交通ビジョンより高規格道路へ変更

格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備を進めている。



格子状骨格ネットワークの整備状況(出典:東北地方整備局提供)

【地域公共交通の確保・維持の取組状況】

東北6県及び新潟県において、生活交通路線として複数の市町村間を結んで運行する地域間幹線バスは、令和5年度末で東北6県177系統、新潟県53系統が維持されている。地域内フィーダー系統として令和5年度末に東北6県463系統、新潟県120系統が維持されている。また、バス等が整備されていない地域では、デマンド型乗合タクシー等の導入が進んでいる。なお、自治体等、地域にとって望ましい公共交通のマスタープランとなる「地域公共交通計画」が令和5年度末までに東北6県では118件、新潟県では25件策定されている。

【結果とりまとめ】

- 格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。
- バスや乗合タクシーにより、地域間交通や地域内交通の確保・維持が図られているほか、多くの自治体等において、地域にとって望ましい公共交通の在り方を示す「地域公共交通計画」の策定に取り組んでいる。

プロジェクト評価シート

PJ5 雪国東北の暮らし向上プロジェクト

<プロジェクトの目的>

圏土の約8割が豪雪地帯である東北圏において、住民の安全・安心で快適な生活を確保し、雪と共生した雪国ならではの魅力ある地域社会の形成のため、地域間の交流・連携による雪対策を推進するとともに、雪を貴重な地域資源ととらえた利雪の促進と冬期観光の魅力発信に取り組む。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
5-1. 安全・安心で快適な暮らしの確保	助成制度による雪国定住の促進に向け、高齢者世帯等の除排雪活動を行う団体設立への助成が行われた。 除雪ボランティアの確保・活動支援に向け、除雪ボランティア登録制度を設けるとともに、住民団体等との協働により除雪活動を行っている。
5-2. 雪を貴重な地域資源ととらえた取組	冬期観光の活性化を図るため、秋田県・山形県・福島県・新潟県連携スキーセミナーを中国国内のスキークラブと連携して開催したほか、冬季観光キャンペーンの実施、観光コンテンツの情報発信や支援等を行った。
5-3. ウィンタースポーツの振興によるまちづくり	国内外の交流人口拡大にあたって、スキーをはじめ、ウィンタースポーツの全国大会等が数多く行われた。一方で、雪不足により中止となった大会もあった。

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和5年度の進捗状況を確認した結果、雪と共生した魅力ある地域社会の形成に向けた雪対策や利雪等の取組が推進されている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、地域間の交流・連携による雪対策の取組では、除雪の担い手の確保、除雪技術の向上等が課題となっているため、引き続きボランティア登録や団体立ち上げの支援を実施するとともに、ボランティア制度周知のための広報活動や、技術力向上に向けた講習会の開催をより一層推進していく。

また、利雪の促進と冬期観光の充実、魅力発信に向け、引き続き、観光コンテンツの造成やインターネット等を通じた情報発信を行う。

合わせて、ウィンタースポーツの国際大会・全国大会の開催を推進する。

P J 5 雪国東北の暮らし向上P J

5-1. 安全・安心で快適な暮らしの確保

<具体的取組の内容>

積雪による空き家倒壊の危害を防止するための取組を推進するとともに、克雪住宅の普及促進、宅地内雪処理対策への**助成制度による雪国定住の促進を行う**。また、歩行空間確保のための無電柱化、市街地の融雪型歩道の整備、生活に身近な通学路等の歩道整備やバリアフリー化、雪崩予防施設の整備等を推進するほか、地域コミュニティとの協働による歩道除雪の促進を行う。

また、消流雪用水の導入により、市街地の中小河川における雪の円滑な流下を図るとともに、過去の大雪被害を踏まえ、建設業団体やNPO等と連携し、除排雪の体制整備や雪処理の担い手が不足している地域への**除雪ボランティアの確保・活動支援を促進する**。

さらに、産学官民の連携による克雪技術の開発や改良・普及等の雪対策を推進する。

加えて、冬期間でも安全で安心かつ快適な交通ネットワークを確保するため、ICT(情報通信技術)を活用した適時・適切な道路除排雪や雪みち情報の発信、除雪優先区間の設定や早めの通行止めによる迅速な除雪の実施、高速道路と一般道路等の道路管理者間及び関係機関との連携等、除雪体制の強化、防雪施設・消融雪施設の整備、冬期通行不能区間の解消のための道路改良等を推進する。

【雪対策等の助成制度の取組状況及び除雪ボランティア支援の取組状況】

■青森県

【除雪ボランティア支援の取組状況】

スクラム除雪事業として、冬期バリアフリーを推進するため、県が市町村に対して小型除雪機を貸出し、歩道除雪を実施することで、冬期の日常生活における歩行者の円滑な移動を図っている。歩道除雪の実施主体は、市町村のほか町内会やPTAなどとなっている。令和5年度においては、107台の小型除雪機を貸出し、県管理道路の歩道約150キロメートルの除雪を実施した。(右図)

歩道除雪



スクラム除雪

青森県では、地元町内会やPTAに小型除雪機を貸出し、地域の皆さんと連携した歩道除雪を実施しています。

歩道除雪

(出典:青森県提供)

■岩手県

【除雪ボランティア支援の取組状況】

県が自治会等に除雪機械の貸与や燃料費の提供等を行う住民との協働による歩道除雪に取り組んでおり、令和5年度は5団体、延長8.2kmで協働による除雪を実施した。

■宮城県

【除雪ボランティア支援の取組状況】

県管理道路において除雪や清掃活動等に取り組むボランティア団体等をスマイルサポーターとして認定し、市町村と協力して必要な支援を行うことを通じ、民間と行政のパートナーシップの構築と住民参加のまちづくりを図り、併せて道路愛護及び道路行政への関心の喚起を図った(登録数35団体(令和6年3月31日時点))。

【雪対策等の助成制度の取組状況及び除雪ボランティア支援の取組状況】

■秋田県

【雪対策等の助成制度の取組状況】

地域における住民同士の支え合いを基本とした除排雪団体(共助組織)の立ち上げや既存団体の活動継続を支援した。

【除雪ボランティア支援の取組状況】

県内の社会福祉協議会やボランティア団体が募集している除雪ボランティアに関する情報を集約したチラシを作成し配布するとともに、県HPへ掲載して参加を呼びかけ、担い手の確保に努めた。

■山形県

【交付金による市町村への助成】

市町村が実施する、要援護者(身体的かつ経済的理由から自ら雪下ろしや除雪が困難な者)宅の除排雪への支援や自治会等が行う地域一斉除排雪への支援等に対して、いきいき雪国やまがた推進交付金により支援した。

【除雪ボランティア支援の取組状況】

県管理道路において、道路美化や歩道除雪等を行うボランティア団体等に対し、活動費の助成や小型除雪機械の貸出し等を行った。

県内外から広域除雪ボランティアを募集し、「やまがた除雪志隊」の隊員として登録。市町村や市町村社会福祉協議会等が実施する広域除雪ボランティアに関する情報提供を行うとともに、参加者に対し交通費や宿泊費等の活動費助成を行った。

■福島県

【除雪ボランティアの支援の取組状況】

県内の市町村・社会福祉協議会・その他関係団体が募集している除雪ボランティア情報を県HPで紹介し、コミュニティ活動の担い手確保を図った。

■新潟県

【除雪ボランティア支援の取組状況】

県では除雪ボランティア「スコープ」のメンバーを募集・登録し、市町村などからの要請に基づき、主として高齢者世帯などの家屋周りの除雪作業に派遣する取組を行っている。また、活動に併せて、ボランティアの除雪技術向上のための講習会も開催している。

令和5年度は、2市3地区で計3回の活動を行い、39名のボランティアが参加した。また、うち2回(25名受講)は基本的な除雪用具の使用方法や屋根雪下ろしの技術を学ぶ「スキルアップ講習会」を併せて開催した。

【結果とりまとめ】

- 助成制度による雪国定住の促進に向け、高齢者世帯等の除排雪活動を行う団体設立への助成が行われた。
- 除雪ボランティアの確保・活動支援に向け、除雪ボランティア登録制度を設けるとともに、住民団体等との協働により除雪活動を行っている。

P J 5 雪国東北の暮らし向上 P J

5-2. 雪を貴重な地域資源ととらえた取組

< 具体的取組の内容 >

貯蔵した雪を雪冷熱エネルギーとして、りんどう培養育苗生産施設の良好な低温環境の創出や複合文化施設の雪冷房システムに活用するなど、資源としての利用を促進するほか、住宅への雪冷房の普及・導入支援等の拡大を図る。

また、雪さらし等の伝統手法や雪室貯蔵の米・野菜・花き・果物や雪中熟成の日本酒等、雪を付加価値の創出として活用する商品開発・販売支援の取組を促進する。

さらに、冬の魅力発信として、津軽鉄道ストーブ列車、雪国地吹雪体験プログラムや雪下ろし体験ツアー等、東北圏の冬の日常を体験できる観光プログラムを開発するとともに、みちのく五大雪祭り(弘前雪燈籠まつり、八戸えんぶり、いわて雪まつり、男鹿なまはげ柴灯まつり、横手かまくら)等、東北圏各地における冬の祭りやウィンタースポーツ、雪と温泉をテーマにした観光プロモーション活動等を積極的に行い、冬の楽しみを体験してもらうことで冬期観光の活性化を図る。

加えて、八甲田山や山形蔵王等の樹氷、下北半島における寒立馬の越冬放牧等、景観や自然環境の保全と調和した美しく魅力ある冬の観光地づくりを促進する。

【冬(雪)をテーマにした観光プロモーション等取組】

【中国における「スノーリゾート東北」プロモーション(青森県)】

東北観光推進機構及び東北各県、新潟県と連携し、中国のスキークラブ関係者及び旅行会社を東北に招請し、旅行商品の造成を働きかけた。

・招請時期 令和6年1月29日～2月1日

・県内視察先 青森スプリング・スキーリゾート、津軽藩ねぶた村、青森県観光物産館アスパム

【冬季誘客キャンペーンの実施(秋田県)】

県、市町村、観光事業者等が連携し、スノーアクティビティ等のコンテンツの掘り起こしや情報発信を行うとともに、首都圏での観光PRや県内の小正月行事を体験する特別ツアー等を実施した。

【しあわせな予感いわて冬旅キャンペーンの実施(岩手県)】

県、市町村、関連団体、民間事業者で構成する、いわて観光キャンペーン推進協議会を実施したいとして、JR東日本重点販売地域指定を受けたキャンペーンを実施した。

○ 県内各地域で冬のコンテンツを活用した特別企画を実施

○ アンテナショップ「いわて銀河プラザ」を主会場とした、いわての冬の魅力発信イベントを開催

時期: 令和6年1月6日～1月8日

概要: 雫石スキー場や小岩井農場、花巻温泉郷などをオンラインでつなぎ、岩手の冬の魅力を発信

○ スノーリゾートへの周遊・滞在を促す旅行商品造成支援
実施時期: 令和6年1月～3月



チラシ(出典:岩手県提供)

【冬(雪)をテーマにした観光プロモーション等取組】

【福島県】

県内スキー場の広域的なプロモーションを継続実施するとともに、県内スキー場が行う、小学生を対象としたリフト券の割引に対する支援を実施した。

【秋田県・山形県・福島県・新潟県連携スキーセミナー】

中国国内のスキークラブと連携して、上海、広州、深センでスキーセミナーを3回開催



セミナープレゼンの様子
(出典:新潟県提供)



セミナー開催案内
(出典:新潟県提供)

【結果とりまとめ】

●冬期観光の活性化を図るため、秋田県・山形県・福島県・新潟県連携スキーセミナーを中国国内のスキークラブと連携して開催したほか、冬季観光キャンペーンの実施、観光コンテンツの情報発信や支援等を行った。

P J 5 雪国東北の暮らし向上P J

5-3. ウィンタースポーツの振興によるまちづくり

<具体的取組の内容>

東北圏においては、フリースタイルスキーやスキージャンプのワールドカップ等が開催されるなど、ウィンタースポーツのリーディング圏域であり、更なる国際大会や合宿等の誘致を推進し、国内外の交流人口を拡大していく。

また、八戸市が進めるスケート競技の振興策やスポーツ振興によるまちづくりを行っている鹿角市の「スキーのまち鹿角」、若者のゲレンデ人口を増やす「雪マジ！19」等の取組を通じて、各種ウィンタースポーツに触れる機会を創出し、ウィンタースポーツ人口拡大の強化を図る。

【ウィンタースポーツの国際大会や全国大会等の開催状況】

各県での令和5年度における大会の開催概要を示す。

■青森県

<スピードスケート>

○JOCジュニアオリンピックカップ大会・

全日本ジュニアスピードスケート選手権大会

・会場:YSアリーナ八戸

・開催日:令和6年1月12日～14日

○ジュニアワールドカップスピードスケート八戸大会

・会場:YSアリーナ八戸

・開催日:令和6年2月3日～4日

○ISU世界ジュニアスピードスケート選手権大会

・会場:YSアリーナ八戸

・開催日:令和6年2月9日～11日

<フィギュアスケート>

○東日本選手権大会

・会場:テクノルアイスパーク八戸

・開催日:令和5年11月2日～5日

<アイスホッケー>

○日本学生氷上競技選手権大会ファーストディビジョン

・会場:フラット八戸、テクノルアイスパーク八戸、
三沢アイスパーク、ふくちアイスアリーナ

・開催日:令和5年12月25日～29日

○全国高等学校アイスホッケー競技選手権大会

・会場:フラット八戸、テクノルアイスパーク八戸、ふくちアイスアリーナ

・開催日:令和6年1月20日～23日

<カーリング>

○日本ミックスカーリング選手権大会

・会場:みちぎんどリームスタジアム

・開催日:令和5年8月24日～27日

○全国高等学校カーリング選手権大会

・会場:みちぎんどリームスタジアム

・開催日:令和6年2月8日～11日

■秋田県

<スキー>

○2024フリースタイルスキー秋田・田沢湖モーグル競技会

※雪不足により中止

■山形県

<スキー>

○FIS女子スキージャンプワールドカップ

国際スキー連盟(FIS)が主催する世界最高峰のスキージャンプ大会。

全世界を転戦し各試合の入賞者にポイントを与え、合計ポイントで総合優勝を決定する。

・会場:アリオンテック蔵王シャンツェ(蔵王ジャンプ台)

・開催日:令和6年1月19日～21日

■新潟県

<スキー>

○ゴールドウインFISユースジャパンカップ2024

※雪不足により中止

○25th ゴールドウインナスターレースユースジャパンカップ

※雪不足により中止

【結果とりまとめ】

●国内外の交流人口拡大にあたって、スキーをはじめ、ウィンタースポーツの全国大会等が数多く行われた。一方で、雪不足により中止となった大会もあった。

プロジェクト評価シート

PJ6 東北圏の生活を支える地域医療支援PJ

<プロジェクトの目的>

医療機関の偏在や医師不足に加え、都市間距離が長く、中山間地域に居住地が点在するなど、医療を受ける条件が厳しい地域での医療体制を整備し、持続可能な地域社会を実現するため、医師の確保に向けた支援を推進する。

さらに、ドクターヘリの活用や県域を越えた救急搬送体制、遠隔医療体制のほか、大規模災害時においても地域全体で安心できる医療体制の構築を図る。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
6-1. 医師確保対策の推進	医師の養成や女性医師に対する出産や育児に関する支援、地域医療に従事する医師の圏内定着を図る取組等、医師確保の対策の推進を図ることにより、東北圏の医師数は増加傾向にあり、令和4年は令和2年から510人増加し、25,746人となった(隔年調査)。
6-2. ドクターヘリを活用した高度な救急医療の確保	東北圏におけるドクターヘリ出動件数は、令和5年度は4,746件となり、令和4年度の4,718件から28件増加した。 <プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「北東北3県ドクターヘリ広域連携運航」における取組 効果的なドクターヘリ広域連携運航の実現を図るため、青森県・岩手県・秋田県の三県間で協議を重ね、過去に「搭乗医師の判断で他県ヘリの出動を要請できる」、「自県防災ヘリより他県ドクターヘリへの要請を優先できる」といった運航マニュアルの見直しを行った。令和5年度は、北東北3県広域連携に係る担当者会議を開催し、運航状況について情報交換等を行った。広域搬送の事例は、要請件数87件、出動件数41件であった。
6-3. 傷病者の受入可否情報や格子状骨格道路ネットワーク等を活用した救急搬送体制の構築	傷病者の受入可否情報の共有化や搬送ルールの確立を図るために、救急医療情報システムを活用するとともに、ドクターヘリの広域連携体制の整備や救急搬送についての検討等、搬送体制改善についての取組を推進した。
6-4. 画像診断による遠隔医療体制の構築	遠隔医療体制を構築するための医療・福祉機器関連産業分野における技術開発に関し、青森県では、へき地等における住民の医療を受ける環境の維持・向上に資する取組に要する経費の補助を行った。岩手県では、遠隔病理画像診断システムの運用・構築を実施している。秋田県では、遠隔画像連携システムを導入し、病院間及び病院内の急性期診療ネットワークを構築する医療機関を支援している。福島県では、遠隔での画像・病理診断や、遠隔医療を行う医療機関が増加するよう設備導入費用に必要な補助を実施した。
6-5. がん医療の均てん化の推進	がん専門医師等がん医療を担う医療人の養成に取り組み、東北圏における新規認定医数(がん治療認定医およびがん治療認定医、歯科口腔外科の医師数)は、令和5年度は56人となり、令和2年度から毎年平均51人で推移している。
6-6. 災害時における医療体制の確保	東北圏では、毎年DMATの参集訓練を各県持ち回りで開催し、関係機関との密接な連携により被災地における緊急治療、病院支援、広域・地域医療搬送等を迅速に行うことができるようDMATの充実・強化を図る取組を行っているほか、各県において主催する研修等でDMAT隊員の養成を行っている。

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和5年度の進捗状況を確認した結果、県域を越える救急搬送体制や、遠隔医療体制の構築に課題はあるが、地域医療体制の構築に向けて取組が進められている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、東北圏における地域医療を確保していくために、医師の養成や医師不足が深刻な地域への医師の派遣等、必要な医師の確保に向けた取組を推進する。

高度な救急医療に対する搬送体制を確保するために、ドクターヘリの県域を越えた広域連携体制のさらなる充実を図る必要があり、陸路での救急搬送における統ルールは、地域メディカルコントロール協議会など関係機関の意向を汲みつつ、地域の実情に即して検討していく必要がある。また、救急搬送の受入に関しては、関係機関向けの救急医療情報システムについて、傷病者の応需状況の入力や利用状況にばらつきがあり、県域を越える救急医療機関の情報連携については、異なるシステム間でのデータ共有のあり方や、システム改修のタイミング、またその費用負担など想定される課題が多いことから、次期システム開発に当たり、各関係機関からの課題や要望を踏まえ、応需情報等の入力や確認が容易なシステムとなるよう仕様の検討を行っていく。

さらに、画像診断による遠隔医療体制の構築に関しては、ランニング費用及びリプレース費用の軽減対策が必要であり、遠隔医療システムのモデルをへき地等の医療機関に普及・拡大するに当たって、医師やコメディカル、市町村の理解を得ることが課題となっているが、コストの軽減対策や大学と連携したシステムのモデル構築の成果を市町村での導入に活用するなど、促進方策の検討も必要である。

その他、がん治療の技術や情報の格差是正のために、がん専門医師等がん医療を担う医療人の養成の推進や、がんの治療法や情報の共有化によるがん医療水準の向上に向けた取組を進めるとともに、災害時の医療体制を確保するために、DMATの訓練・研修等による充実・強化をさらに図っていく。

P J 6 東北圏の生活を支える地域医療支援 P J

6-1. 医師確保対策の推進

< 具体的取組の内容 >

地域の中心的な役割を担う医療機関と医師不足が深刻な自治体病院等の連携による医師の派遣及び地方公共団体や医療機関の連携によるへき地医療支援機構を通じた医師の派遣を推進する。

また、地方公共団体が医療機関と連携し、医師の募集及び職員としての採用並びに自治体病院等への派遣や希望医師に対する域内勤務の無料紹介等の取組を推進するとともに、医師の訪問診療や訪問看護等在宅医療体制の構築及びへき地医療拠点病院における公民館を利用した定期的な医師の派遣診療の実施等、無医地区における巡回診療体制の構築を推進し、広域的な連携による日常的な受診機会を確保する。

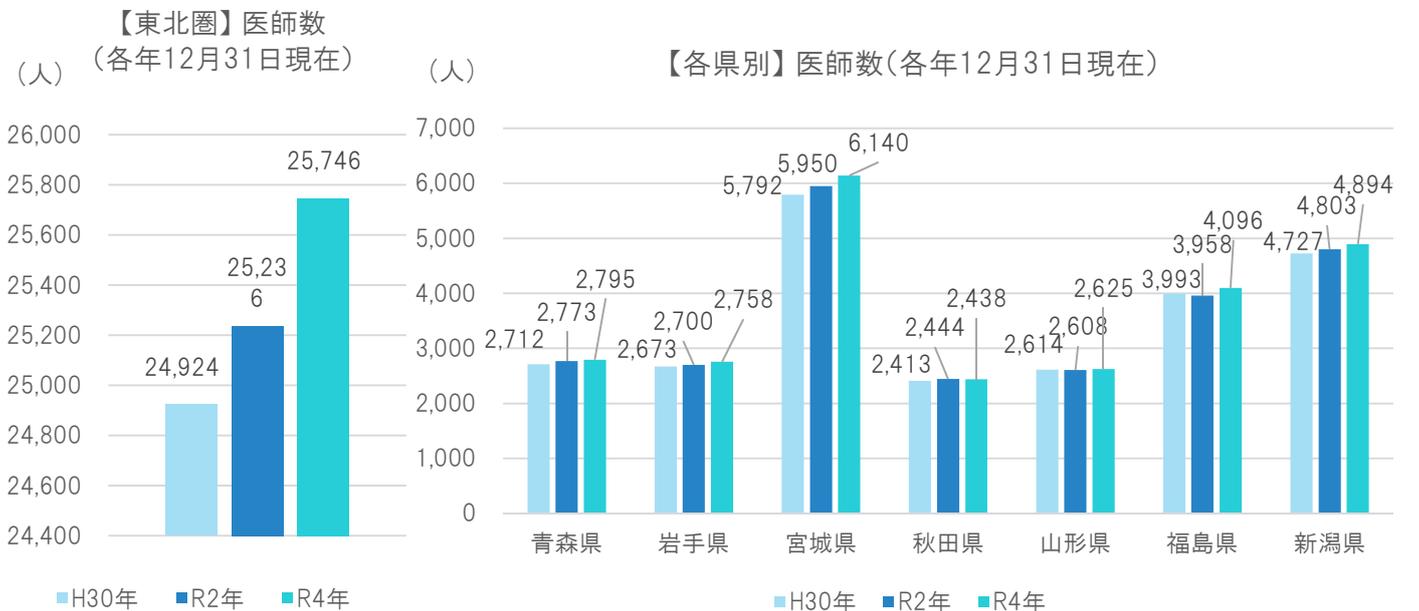
さらに、医師の養成に関しては、医学部入学定員の増員や入学者選抜における地域枠の設定の拡充、新たに認可された東北医科薬科大学ほか各県の大学と連携した取組を強化するとともに医療機関等と連携した女性医師に対する出産や育児に関する支援等、働きやすい職場環境づくりや離職後の再就業に必要な復職研修の実施及び県内病院への再就職の斡旋の推進を図る。

加えて、圏域内の研修医や指導医を対象としたスキルアップを図る取組や福島県立医科大学と福島県の連携によるホームステイ型医学教育研修等、地域医療に従事する医師の圏内定着を図る取組を促進する。

このほか、地域住民や医師、医療機関、地方公共団体の連携により、医師と患者の相互理解を深め、「コンビニ受診」を控え、子どもの病気に対する知識を持つなど、医師の負担を減らそうとする活動や病院を存続し地域医療を確保していくための住民意識の向上を促進する。

【医師・歯科医・薬剤師調査(隔年調査)の医師数】

平成26年以降、東北圏での医師数は増加傾向にあり、令和4年の医師数は、令和2年から510人増加し、25,746人となった。



(出典:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)

【結果とりまとめ】

●医師の養成や女性医師に対する出産や育児に関する支援、地域医療に従事する医師の圏内定着を図る取組等、医師確保の対策の推進を図ることにより、東北圏の医師数は増加傾向にあり、令和4年は令和2年から510人増加し、25,746人となった。

P J 6 東北圏の生活を支える地域医療支援 P J

6-2. ドクターヘリを活用した高度な救急医療の確保

＜具体的取組の内容＞

ドクターヘリの導入等、高度な救急医療に対する搬送体制の確保を図る。

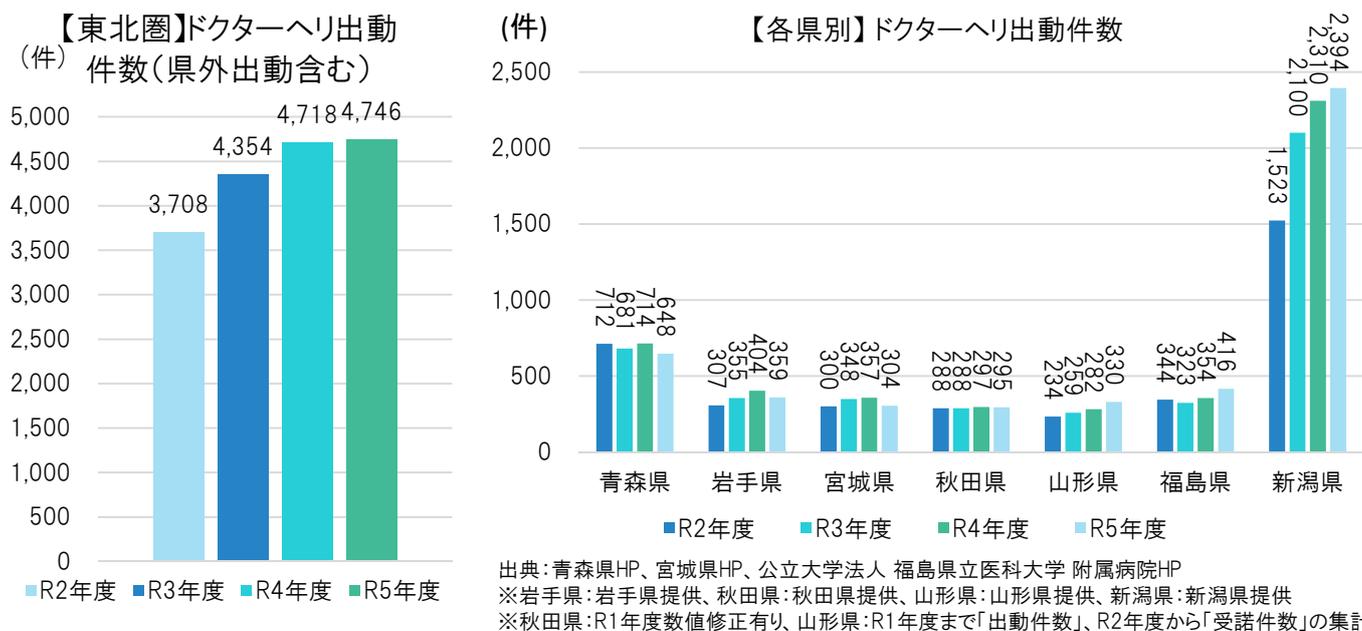
また、ドクターヘリを運航する各県が連携し、重複要請や多数の傷病者が発生した際の効果的なドクターヘリの運航やランデブーポイントの確保等、県域を越えた連携体制の構築による救急医療体制の充実を図る。

【ドクターヘリの出動件数】

厚生労働省では、救命救急センターにドクターヘリを委託により配備し、救急患者の救命率等の向上、広域救急患者搬送体制の向上及びドクターヘリの全国的導入の促進を図っている。

ドクターヘリの安全運航のために、平成30年7月25日付け「医政地発0725第3号厚生労働省医政局長通知」にて、従来行われている各機関の安全管理に加えて行うべき安全教育、多職種連携及び包括的な安全情報の共有等を安全管理体制として求める方針が示されている。

なお、東北圏におけるドクターヘリ出動件数は、令和5年度は4,746件となり、令和4年度の4,718件から28件増加した。



＜既存連携＞ 北東北3県ドクターヘリ広域連携運航

効果的なドクターヘリ広域連携運航の実現を図るため、青森県・岩手県・秋田県の三県間で協議を重ね、過去に「搭乗医師の判断で他県ヘリの出動を要請できる」、「自県防災ヘリより他県ドクターヘリへの要請を優先できる」といった運航マニュアルの見直しを行った。令和5年度は、北東北3県広域連携に係る担当者会議を開催し、運航状況について情報交換等を行った。広域搬送の事例は、要請件数87件、出動件数41件であった。

【結果とりまとめ】

●東北圏におけるドクターヘリ出動件数は、令和5年度は4,746件となり、令和4年度の4,718件から28件増加した。

P J 6 東北圏の生活を支える地域医療支援 P J

6-3. 傷病者の受入可否情報や格子状骨格道路ネットワーク等を活用した救急搬送体制の構築

< 具体的取組の内容 >

隣接する県間や医療機関が連携し、救急医療情報システム等を活用した傷病者の受入可否情報の共有化や搬送ルールの確立に向けた検討を図る。

また、第三次救急医療機関の60分到達圏から外れる地域が多い圏域内の救急搬送を支援するため、津軽自動車道、上越魚沼地域振興快速道路等の必要な整備を始めとする格子状骨格道路ネットワークの構築やインターチェンジ・救急車退出路・アクセス道路等の整備を推進する。

【救急搬送受入の改善への取組状況】

青森県

●ドクターヘリの広域連携運航

救急医療提供体制の充実・強化を図るため、平成26年10月から秋田、岩手両県と北東北三県ドクターヘリ広域連携を開始し圏域を越えた救急搬送体制の構築に取り組んでいる。

岩手県

●いわて医療情報ネットワークシステムの運用

平成13年度から、県内救急医療機関の応需情報や休日当番医情報を収集し、HP上に公開する「いわて医療ネットワークシステム」を運用しており、平成28年度にシステム更新を実施した。これらの救急医療情報システムを活用した県域を越える広域での情報共有は行っていないが、隣接する県の医療機関と消防機関における相互の連携体制は構築されている。

●ドクターヘリの広域連携運行

県域を超える範囲における救命救急搬送については、ドクターヘリの広域連携体制が整備されており、岩手県は青森、秋田両県との北東北三県及び宮城県との広域連携についてそれぞれ協定を締結している。北東北三県の広域連携については、平成26年10月に正式運航が開始されている。宮城県との広域連携は、平成29年度から運航を開始した。いずれの広域連携体制においても、それぞれ共通のマニュアルに従って円滑に運航されている。

宮城県

●ドクターヘリの運航

平成28年10月28日からドクターヘリの運航を開始した。運航開始に向けては、基地病院への整備支援や運用調整委員会における運航要領等の検討のほか、消防機関への説明、ランデブーポイントの選定等を行っている。

また、平成29年3月には、岩手県、山形県、福島県とそれぞれ広域連携協定を締結し、平成29年4月から広域運用を開始している。

秋田県

●ドクターヘリの広域連携運航

救急医療提供体制の充実・強化を図るため、平成26年10月から青森、岩手両県と北東北三県ドクターヘリ広域連携を開始しているほか、平成26年12月からは山形県とドクターヘリ広域連携を開始し、県域を越えた救急搬送体制の構築に取り組んでいる。また、令和4年12月、国土交通省東北地方整備局と秋田県は、ドクターヘリ及び消防防災ヘリが円滑かつ効果的に運航できる体制を確保するため、東北地方整備局が所管する河川敷地及び道路敷地を臨時離着陸場(ランデブーポイント)として使用する協定を締結した。

【救急搬送受入の改善への取組状況】

山形県

●ドクターヘリの運航

平成24年11月から運航を開始しているドクターヘリの運航について、「運航調整委員会」を開催し、関係機関との連携を図った。

隣県との広域連携については、福島県・新潟県との3県連携協定(H25.10)、また秋田県(H26.11)、宮城県(H29.3)との基本協定を締結し、運用している。

●地域住民による救急搬送体制構築支援事業の実施

救急車が概ね30分以内に到着しない地域を抱える市町村のうち、当該地域の救命処置時間を短縮するため、地域住民自らがドクターヘリのランデブーポイントから患者のもとへ医師等を送る取組を行う市町村に対し助成した。

福島県

●ドクターヘリの運航・広域連携について

平成20年1月からドクターヘリの運航を開始し、毎年、ドクターヘリの運航調整委員会を開催し、運航業務の改善を図っている。

広域連携については、山形県・新潟県との3県連携協定(H25.10)、茨城県(H26.5)、宮城県(H29.3)と基本協定を締結し、運用している。

新潟県

●救急搬送受入の改善への取組(令和5年度の具体的な取組)

- ・救急医療機関への補助事業の実施
- ・救急医療情報システムの運用
- ・住民に対する啓発事業の実施
- ・救急医療電話相談窓口(#7119)及び小児救急医療電話相談窓口(#8000)の運営
- ・AI救急相談アプリの運用

【結果とりまとめ】

●傷病者の受入可否情報の共有化や搬送ルールの確立を図るために、救急医療情報システムを活用するとともに、ドクターヘリの広域連携体制の整備や救急搬送についての検討等、搬送体制改善についての取組を推進した。

P J 6 東北圏の生活を支える地域医療支援 P J

6-4. 画像診断による遠隔医療体制の構築

＜具体的取組の内容＞

遠隔地医療支援機能付きPACS(医療用画像管理システム)を導入し、双方向操作画像表示機能を活用することにより、専門医師が研修医を指導し、質の高い医療サービスを提供する医療機関相互のネットワーク整備等、ICTによる遠隔医療体制を構築するための医療・福祉機器関連産業分野における技術開発を推進する。

また、福島県立医科大学附属病院、福島県立南会津病院及び会津地域の中核病院におけるインターネットを通じた連携と妊婦健康診断に関する遠隔診断の実施に向けた検討の取組等も参考に、画像診断の活用や技術開発に関する検討を進める。

【画像診断による遠隔医療体制の構築状況】

●へき地等地域医療支援対策事業費補助(青森県)

へき地医療拠点病院が購入したICT搭載車両について補助を行った。

●遠隔画像診断システムの運用・構築(岩手県)

岩手県では、遠隔画像診断システムを運用・構築している。

- (1) 高精細テレビ(HDTV)会議システムの運用(平成14年度～)
- (2) 遠隔病理画像診断システムの運用(平成29年度～)
- (3) 周産期超音波画像伝送システムの運用(平成27年度～)
- (4) 小児医療遠隔支援システムの運用(平成16年度～)

●遠隔画像連携システムの導入・支援(秋田県)

シナプスゼロ(遠隔画像連携システム)を導入し、病院間及び病院内の急性期診療ネットワークを構築する医療機関を支援している。

●遠隔医療に係る機器整備の補助(福島県)

遠隔診療の体制を整備し、医療の地域格差の解消や医療機関間の連携強化を図るため、遠隔医療の実施に必要な機器の整備(病理診断・画像診断等)に対し、補助支援を実施した。

【結果とりまとめ】

●遠隔医療体制を構築するための医療・福祉機器関連産業分野における技術開発に関し、青森県では、へき地等における住民の医療を受ける環境の維持・向上に資する取組に要する経費の補助を行った。岩手県では、遠隔病理画像診断システムの運用・構築を実施している。秋田県では、遠隔画像連携システムを導入し、病院間及び病院内の急性期診療ネットワークを構築する医療機関を支援している。福島県では、遠隔での画像・病理診断や、遠隔医療を行う医療機関が増加するよう設備導入費用に必要な補助を実施した。

P J 6 東北圏の生活を支える地域医療支援 P J

6-5. がん医療の均てん化の推進

< 具体的取組の内容 >

がん治療の技術や情報の格差是正のため、東北6県の大学病院やがん診療連携拠点病院等が連携した「東北がんネットワーク」において、がんの治療法や情報の共有による東北地方のがん医療水準の向上に向けた検討を推進するとともに、弘前大学、秋田大学、岩手医科大学及び岩手県立大学の4大学と東北大学、山形大学、新潟大学及び福島県立医科大学の4大学がそれぞれ連携して行う教育システムやがん診療連携拠点病院との連携により、がん専門医師等 **がん医療を担う医療人の養成を推進する。**

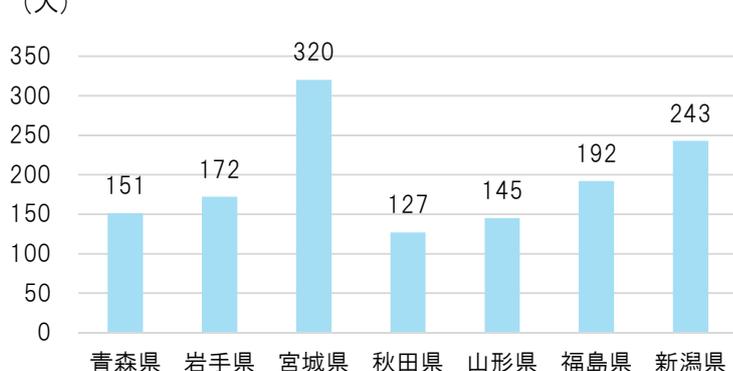
また、がん放射線治療の最先端技術である重粒子線がん治療施設について、東北経済連合会や山形大学を始めとした産学官で組織する協議会が設立され、施設の開設に向けて人材育成、資金調達等の課題解決に向けた検討が進められており、その取組を推進する。

【がん専門医師数】

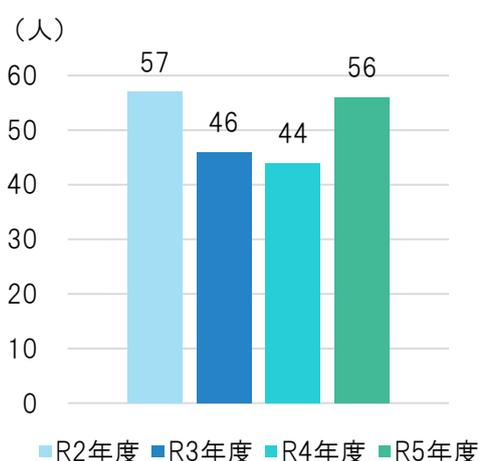
一般社団法人日本がん治療認定医機構では、がん治療の共通基盤となる臨床腫瘍学の知識およびその実践を支える基本的技術に習熟し、医療倫理に基づいたがん治療を実践する優れた医師および歯科医師を認定医として定めている。

東北圏における新規認定医数(※)は、令和5年度は56人となり、令和2年度から毎年平均51人で推移している。

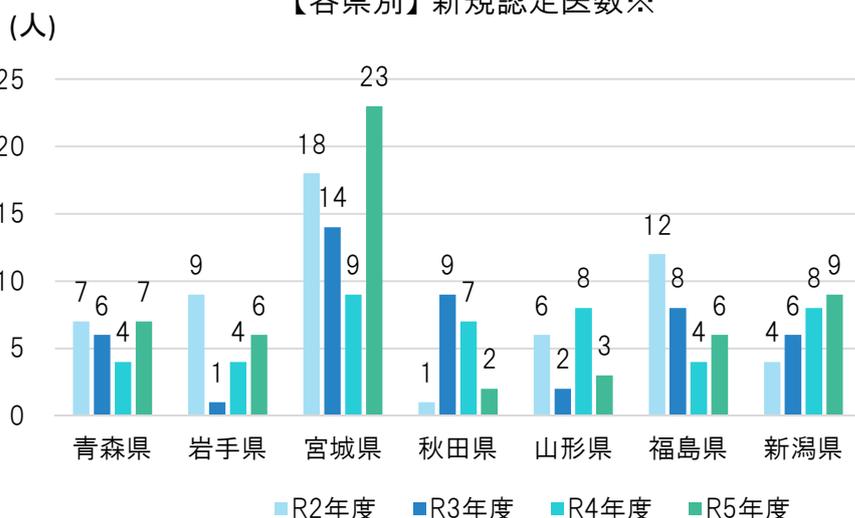
【各県別】認定医師数※令和6年4月1日現在



【東北圏】新規認定医数※



【各県別】新規認定医数※



※がん治療認定医およびがん治療認定医(歯科口腔外科)の医師数

(出典: 日本がん治療認定医機構HP)

【結果とりまとめ】

●がん専門医師等がん医療を担う医療人の養成に取り組み、東北圏における新規認定医数(がん治療認定医およびがん治療認定医、歯科口腔外科の医師数)は、令和5年度は56人となり、令和2年度から毎年平均51人で推移している。

P J 6 東北圏の生活を支える地域医療支援 P J

6-6. 災害時における医療体制の確保

＜具体的取組の内容＞

災害時においても救急医療や人工透析医療等が適切に実施できるよう、災害拠点病院等における非常用電源や通信連絡設備の確保を図るとともに、災害時の医療ネットワークを確保するため、病院、診療所、在宅サービス事業者等の連携強化による災害時要援護者の適切な搬送体制を確立し、災害時に医療行為が継続できる地域医療連携システムの構築を図る。

また、大規模災害時医療救護活動マニュアルを見直すとともに、これらの取組の実効性を高めるため、関係機関による実践的な訓練を実施する。

さらに、災害時の医療を支える人材や看護師の育成・確保を図り、DMATの充実・強化及びDPAT(災害派遣精神医療チーム)の整備を推進する。

【DMATの充実・強化の取組状況】

厚生労働省により、医師、看護師、業務調整員で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームである災害派遣医療チーム(DMAT)が発足しており、災害時には都道府県も越えた様々な関係機関との協力が必要となるため、地方ブロック等において定期的な研修・訓練が行われている。

■青森県

○青森DMAT運用事業

青森県内のDMAT隊員及び関係機関と連携し、研修、訓練を実施することにより、関係機関との連携を強化するとともに、DMATの充実・強化を図っている。

■秋田県

○秋田DMAT隊員の養成、技能維持

○大規模地震時医療活動訓練

○東北DMAT参集訓練

■岩手県

○岩手DMAT隊員養成研修

平成26年度から県主催のローカルDMAT養成研修を実施している。

○岩手DMATロジスティクス研修

○大規模地震時医療活動訓練

■宮城県

○宮城DMAT隊員の養成

○宮城DMATの体制充実

■山形県

山形県では、DMAT隊員の養成と技能維持を継続的に実施し、災害時に活動できる医療従事者を確保する取組を行っている。

○DMAT隊員の養成

政府主催の日本DMAT隊員養成研修へ受講者を推薦し、新たなDMAT隊員を確保した。

○DMAT隊員の技能維持

政府主催の大規模地震時医療活動訓練への本県DMAT隊員の参加を支援し、また本県主催でDMAT隊員等を対象とする災害医療コーディネーター研修を実施する等により、DMAT隊員の技能維持を図った。

【DMATの充実・強化の取組状況】

■福島県

研修の実施等により、DMAT隊員の養成と技能維持を継続的に実施し、災害時に活動できる医療従事者を確保していく。

■新潟県

○災害拠点病院への補助事業の実施

災害時の医療を確保するため、県内の災害拠点病院が必要とする施設及び設備を整備するための経費を補助した。

○災害医療コーディネーター研修・訓練の実施

災害時に医療救護活動を行う医療従事者及び被災地における医療需給の調整等を行う、災害医療コーディネーターである保健所長等の災害対応力の向上及び災害医療関係者相互の連携強化を図るため、研修及び訓練を実施した。

○新潟県DMAT隊員養成研修、新潟DMATブラッシュアップ研修の実施

新規隊員の確保及び技能維持を目的に研修を実施した。

■地方ブロックにおける研修・訓練

○2023年度DMAT技能維持研修(東北ブロック)

・宮城県(会場:仙台国際センター)開催日程:令和5年8月7日～8月8日

※統括DMAT登録者技能維持・ロジスティクス研修を併せて実施

・宮城県(会場:仙台国際センター)開催日程:令和6年2月1日

・宮城県(会場:仙台国際センター)開催日程:令和6年2月2日

○2023年度DMAT訓練(東北ブロック)

・青森県 開催日程:令和5年10月13日～10月14日

○2023年度DMAT隊員養成研修(東北ブロック)

・宮城県(会場:仙台国際センター)開催日程:令和5年12月13日～12月15日

【結果とりまとめ】

●東北圏では、毎年DMATの参集訓練を各県持ち回りで開催し、関係機関との密接な連携により被災地における緊急治療、病院支援、広域・地域医療搬送等を迅速に行うことができるようDMATの充実・強化を図る取組を行っているほか、各県において主催する研修等でDMAT隊員の養成を行っている。

プロジェクト評価シート

PJ7 次世代産業の研究・産業集積拠点形成PJ

<プロジェクトの目的>

自動車関連産業や医療機器関連産業を始めとする次世代技術の研究開発拠点の集積を促進し、産学官連携による産業クラスター形成の取組を促進する。
また、高度技術やものづくり人材の育成を図るとともに、戦略的な企業立地の更なる促進と域内調達率の向上に加え、風力・地熱等の豊かな天然資源を活かした再生可能エネルギー研究や3方を海で囲まれ広大な海域を有する東北圏の強みを活かした海洋資源の開発等、世界最先端の研究開発拠点を目指す取組等を促進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
7-1. 次世代自動車技術等の研究開発と人材育成の促進	<p>自動車の次世代技術の研究開発促進に向け、「東北自動車イノベーション創出会議」で東北の自動車関連産業の課題等に関する意見交換などを行った。また、各県において学生や企業の人材育成を目的とする職業訓練や研修等が行われた。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「東北自動車イノベーション創出会議」における取組 令和5年度は、3月(対面・オンライン)に会議を開催し、地域サプライヤーのカーボンニュートラル対応、自動車産業のCASE・電動化の進展における地域サプライヤーの影響について議論を行った。また、地域サプライヤーの今後の方向性や対応について把握するため、特徴的な取り組みを行っている自動車サプライヤー2社に対し、カーボンニュートラルの取り組みの現状・取引先からの要望等についてのヒアリング調査を実施した。</p>
7-2. 自動車関連企業立地の促進、域内調達率の向上	<p>輸送用機器の出荷額は、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症等の影響により、目標値である出荷額2.2兆円を下回る結果となったが、令和4年には目標値を超えるまでに回復した。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「とうほく自動車産業集積連携会議」における取組 地域企業の技術力の向上等による自動車関連産業への進出や取引の拡大等を目的に、とうほく自動車産業集積連携会議会員向けに、講演会を実施した。また、「とうほく・北海道 新技術・新工法展示商談会」の会期に合わせ、8道県(岩手県、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、北海道)知事・副知事とトヨタ自動車役員との昼食懇談を行い、東北・北海道の広域的な取組、商談会の内容等をPRした。</p>
7-3. 医療産業集積拠点形成	<p>福島県では医療機器関連産業の更なる集積を目指し、県内の医療福祉機器関連産業の工場を平成31年までに累計60件以上立地させるという目標を設定している。令和4年末時点では86件立地しており、目標を上回る結果となった。</p>
7-4. エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進	<p>産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」において、FRE A最先端研究・拠点化支援事業を推進した。 再生可能エネルギーや水素エネルギーの社会実装を目指し、地域に賦存する水素ポテンシャルを活用した自治体等の取組の推進や、各種普及・啓発活動を実施した。また、エネルギーの安定供給に向け、個別地域への助言及び案件組成を支援し、また、サプライチェーン形成や人材育成の支援を目的とした補助金や税制措置の周知等のセミナー、啓発活動を実施した。</p>

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
7-5. 産学官の協働による先端研究・開発拠点「フューチャー・インダストリー・クラスター」形成の促進	<p>産業界・経済界、地方自治体、大学、有識者等により組織される『東北ILC推進協議会』において、ILCの誘致に向けた講演会開催等の取組を行ったほか、地域の産業界、自治体及び大学等が協力して、素粒子物理学の先端研究施設である ILC誘致に向けた取組を行った。</p> <p>次世代放射光施設「NanoTerasu」の設置・運用開始に向けた準備を進め、宮城県では、放射光トライアルユース事業の成果報告会を実施する等、次世代放射光施設の利用促進に向けた取組を行った。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「東北ILC推進協議会」における取組 同上。 「NanoTerasu利用推進協議会」における取組 同上。</p>
7-6. 海洋・海底資源の研究開発の促進	<p>「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」は、政府への要望やフォーラム、研修会等を開催し、日本海側のメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源の開発を一層促進するための取組を行った。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」における取組 同上。</p>

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和5年度の進捗状況を確認した結果、産学官連携の産業クラスター形成の取組は推進されており、東北圏の輸送用機器製造品出荷額は新型コロナウイルス感染症等の影響により、目標値である出荷額2.2兆円を下回る結果となったが、令和4年には目標値を超えるまでに回復した。

今後の進め方(課題・対応策等)としては以下のとおり。

次世代自動車技術の研究開発を促進するために、「東北自動車イノベーション創出会議」での施策の検討や「IMY連携会議」での共同研究に継続的に取り組むとともに、各県で行われている人材育成の取組を引き続き進めることにより、自動車関連産業に携わるものづくり人材を養成していく。

「とうほく自動車関連産業振興ビジョン」での目標に対しては、東北圏の輸送用機器製造品出荷額は令和元年度に目標額を超える結果となったが、以降、新型コロナウイルス感染症等の影響により目標値を下回ったため、出荷額増に向けた取組を推進する。

福島県の震災からの復興の柱となる成長産業の集積を図る取組の一つとして、福島県を医療機器関連産業の一大集積地にすることを目指した「ふくしま創生総合戦略」での医療福祉機器関連産業の工場立地件数についても目標を上回る結果となったため、引き続き立地件数増に向けた取組を推進し、「福島再生可能エネルギー研究所」でのエネルギー関連技術の研究の促進等、環境に配慮した低廉安定的な電力供給と周辺地域の経済や産業の発展に向けた取り組みを進めていく。

海洋資源エネルギーについては、表層型メタンハイドレートは、上越沖をはじめとした日本海側で相当量の賦存が確認され、国において実用化を目指した回収技術の調査研究が行われるなど、開発に向け動き出したところだが、砂層型に比べ調査・開発が遅れており、開発促進のために引き続き日本海連合府県の連携した取組を進めていく。

産業振興や技術革新、雇用創出、人材の育成、地域振興等で多大な波及効果が見込まれるILC(国際リニアコライダー)の誘致実現に向けて、日本誘致に関する政府決断を早期に促すため、国への要望活動を強化していく。加えて、関係機関と連携しながら、国の第6期科学技術基本計画(2021～2025年度)の策定を見据えた検討や受入準備状況に関するPR、国際協議への協力等を実施する。

次世代放射光施設の早期完成に向けて、基本建屋の整備については、関係機関と緊密に連携し、環境・地域に十分配慮しつつ円滑に工事を進めて令和5年度中の竣工を目指す。また、次世代放射光施設を中核としたリサーチコンプレックスの形成や東北地方の企業による利用促進、施設整備への地元企業とのマッチング支援を行っていく。

P J 7 次世代産業の研究・産業集積拠点形成 P J

7-1. 次世代自動車技術等の研究開発と人材育成の促進

＜具体的取組の内容＞

次世代自動車技術のニーズを先取りするため、大学等における自動車の軽量化に資する代替素材の開発、次世代高性能蓄電システム開発及び燃料電池車等、次世代技術の研究開発を促進する。

また、中東北(岩手・宮城・山形県)3県の公設試験研究機関の連携による推進会議(IMY連携会議)において、自動車用部材の加工技術の共同研究を促進する。

さらに、「みやぎカーインテリジェント人材育成センター」等、自動車関連企業や大学等の連携による設計・開発を担う実践的なカーエレクトロニクス技術者の養成、「北上川流域ものづくりネットワーク」等による産業界と工業高校等の教育界の連携によるものづくりの人材育成、「あきたクルマ塾」等、自動車関連企業のQCDの向上等を担う中核的な人材の育成、並びに「いわて組込みシステムコンソーシアム」によるものづくり産業を支えるキーテクノロジーとしての組込み技術者の育成確保を目指した産学官連携プラットフォーム組織によるものづくり人材や3次元設計技術者の育成等の取組を促進する。

【次世代自動車技術等の研究開発と人材育成の取組状況】

■東北経済産業局 [次世代自動車技術等の研究開発]

東北地域における自動車産業の振興を図るに当たり、学識経験者や専門家、自動車メーカー、サプライヤーの経営者等を委員として委嘱し、CASE等100年に1度の変革期に向けた自動車産業の現状について各方面から意見をいただき、東北経済産業局の施策の方向性や事業計画に反映させ、PDCAを回すために「東北自動車イノベーション創出会議」を実施した。(構成機関:委員(企業・支援機関・大学等の有識者))

令和5年度は、3月(対面・オンライン)に会議を開催し、地域サプライヤーのカーボンニュートラル対応、自動車産業のCASE・電動化の進展における地域サプライヤーの影響について議論を行った。また、地域サプライヤーの今後の方向性や対応について把握するため、特徴的な取り組みを行っている自動車サプライヤー2社に対し、カーボンニュートラルの取り組みの現状・取引先からの要望等についてのヒアリング調査を実施した。

■関東経済産業局 [次世代自動車技術等の研究開発と人材育成]

自動車産業「ミカタプロジェクト」を推進した。自動車の電動化の進展に伴い、需要の減少が見込まれる自動車部品(エンジン、トランスミッション等)に関わる中堅・中小企業者が、電動車部品の製造に挑戦するといった「攻めの業態転換・事業再構築」について、窓口相談や研修・セミナー、専門家派遣等を通じて支援した。

■青森県 [人材育成]

ものづくり企業等を対象に、GX(グリーントランスフォーメーション)の推進やスキルアップをテーマとしたセミナーを開催し、計67名が参加した。

■岩手県 [人材育成]

○地方創生推進交付金事業(先端自動車関連技術人材育成事業)

高専生、工業高校専攻科生を対象に、電子化・電動化等の最先端の自動車関連技術に対応できる、専門知識を習得する講座を、WEB講義及びEVキットカー(PIUS)を用いた実習で実施

○北上川バレーDX推進高度人材確保促進事業(次世代モビリティ社会を担う自動車関連高度技術者育成プログラム)

次世代モビリティ社会に対応できる製品開発力、生産技術力を習得させる講義、共同研究等を実施し、自動車関連高度技術者を世代ごとに段階的に育成

＜次世代モビリティハイスクール＞

県内高校生を対象に、自動車関連高度技術者を養成するため、基礎的・導入的な事項を、講義及びEVキットカー(PIUS)を用いた実習で実施

＜次世代モビリティカレッジ＞

県内大学生・高専生を対象に、自動車関連高度技術者を養成するため、応用的・実践的な事項を習得させるもの

＜次世代モビリティラボ＞

企業との共同研究を通じ、より実践力の高い自動車関連高度技術者を養成するもの

【次世代自動車技術等の研究開発と人材育成の取組状況】

■秋田県 [研究開発]

電動自動車産業への新規参入と取引拡大のため、県内企業に対し、電動自動車部品の生産に必要な研究開発費を2件助成した。

■秋田県 [人材育成]

自動車産業における電動化の現状と今後をテーマにした県内企業向けセミナーを開催し、22企業49名が参加した。
＜講師＞スズキマシジ事務所 代表 鈴木 万治氏

■宮城県 [人材育成]

産学官の協力で運営する「みやぎカーインテリジェント人材育成センター」での技術者養成研修やセミナーを開催した。

■山形県[人材育成]

次世代自動車産業に参入するための人材育成としてのリスキリング・リカレント教育・情報収集能力の向上等の重要性や、CASEやDXによる「クルマのモノづくり」の変化、部品レベルで期待される技術ニーズ、地域企業に期待される技術等についてセミナーを開催した。

次世代自動車の基幹部品であるeアクスル及びブレーキユニットをテーマとした講義及び分解部品の解説からなるセミナーを開催した。また、分解部品は展示・貸出することで理解をより深められるようにした。

切削加工、レーザー加工、工具と金型の熱処理、研削ソリューションといった工法ごとの技術勉強会を開催した。

■福島県 [人材育成]

県立テクノアカデミーでは、高校卒業者を対象とした2年間の職業訓練を行い、新技術への対応能力、問題解決能力など、より高い能力を目指しており、浜校では実践的にソーラーカーの設計・製作、各種制御技術の習得など、産業界のニーズに応えた製品・装置を創造できる技術を身に付けた。

また、郡山校では3Dデータを活用した設計・加工や組込技術の習得を図り、成長産業などの分野に関連した産業の高度化に対応できる技術者を育成した。

■新潟県 [研究開発] [人材育成]

県内製造業向けに、自動車産業における水素エネルギーの利活用として小型燃料電池バス開発等に関するセミナーや、製造現場でDX推進に取り組んでいる県内企業の事例紹介によるものづくりの生産性向上に関する勉強会等を開催した。

＜既存連携＞東北自動車イノベーション創出会議

東北地域における自動車産業の振興を図るに当たり、学識経験者や専門家、自動車メーカー、サプライヤーの経営者などを委員として委嘱し、東北地域の中小サプライヤーがカーボンニュートラル及びCASE・電動化に対応していくために必要な取り組みや方向性等を探るため「東北自動車イノベーション創出会議」を実施した。（構成機関：委員（企業・支援機関・大学等の有識者））

令和5年度は、3月（対面・オンライン）に会議を開催し、地域サプライヤーのカーボンニュートラル対応、自動車産業のCASE・電動化の進展における地域サプライヤーの影響について議論を行った。また、地域サプライヤーの今後の方向性や対応について把握するため、特徴的な取り組みを行っている自動車サプライヤー2社に対し、カーボンニュートラルの取り組みの現状・取引先からの要望等についてのヒアリング調査を実施した。

【結果とりまとめ】

●自動車の次世代技術の研究開発促進に向け、「東北自動車イノベーション創出会議」で東北の自動車関連産業の課題等に関する意見交換などを行った。また、各県において学生や企業の人材育成を目的とする職業訓練や研修等が行われた。

P J 7 次世代産業の研究・産業集積拠点形成 P J

7-2. 自動車関連企業立地の促進、域内調達率の向上

< 具体的取組の内容 >

「とうほく自動車産業集積連携会議」等による技術展示・商談会でのPR活動、自動車メーカーと地域企業との交流機会の創出、トップセールス等の取組を促進し、地域企業の優れた技術、製品等の販路開拓の促進を図るとともに、各県連携により、企業力向上、新規参入等の支援策の充実強化を図るための各種セミナーや講演会、企業見学会等の取組を展開する。

また、各県の「組込み技術研究会」等による組込みソフトウェア技術の集積を促進し、各種研究部門の構築と企業連携による産業集積を通じた完成車両及び関連部品等の生産に係る拠点形成及び拠点間の連携促進を図り、東北圏全体の自動車関連産業のイノベーション創出を促進する。

さらに、「とうほく自動車関連産業振興ビジョン(2014年6月)」では、コンパクトカーを始めとする環境対応自動車等、世界に発信できる自動車の生産・開発拠点の形成に向けて、官民一体となって2017年度までに輸送用機器の出荷額2.2兆円、自動車関連企業1,700事業所の集積を目指すこととしている。

【輸送用機器の出荷額及び自動車関連企業の事業所数】

< 既存連携 > とうほく自動車産業集積連携会議

東北圏における産業界や経済界、大学、支援機関、行政等が一体となって、自動車関連産業に係る交流や連携の場を創出し、地域企業の技術力の向上等による自動車関連産業への進出や取引の拡大、並びに自動車部品メーカー等の立地を促すことにより、自動車関連産業の振興とその集積を図ることを目指し、東北圏の産学官組織で構成している。

～令和5年度の主な取り組み～

(1) 令和5年度 とうほく自動車産業集積連携会議 講演会(令和5年7月12日開催)

地域企業の技術力の向上等による自動車関連産業への進出や取引の拡大等を目的に、とうほく自動車産業集積連携会議会員向けに、講演会を実施

- 期日 令和5年7月12日
- 講師 株式会社アイシン シニアエグゼクティブアドバイザー 伊勢 清貴 氏
- 講演内容「CASE革命に対応するアイシンの取組と東北の位置付け」
- 聴講人数 147名

(2) とうほく・北海道 新技術・新工法展示商談会

令和5年4月に発足したトヨタ自動車の新体制の下、モビリティ・カンパニーへの変革を目指す同社のニーズに対し、域内企業のシーズをマッチングさせることにより、企業競争力の強化と取引関係の構築・拡大を目指し、開催したもの(トヨタ自動車本社での対面開催は、新型コロナウイルス感染症による中断期間を経て4年ぶりに実現)

- 期日 令和6年1月25日～26日
- 出展企業数 84企業・団体
- 来場者数 1,108人

(3) とうほく・北海道 新技術・新工法展示商談会に係るトップセールス

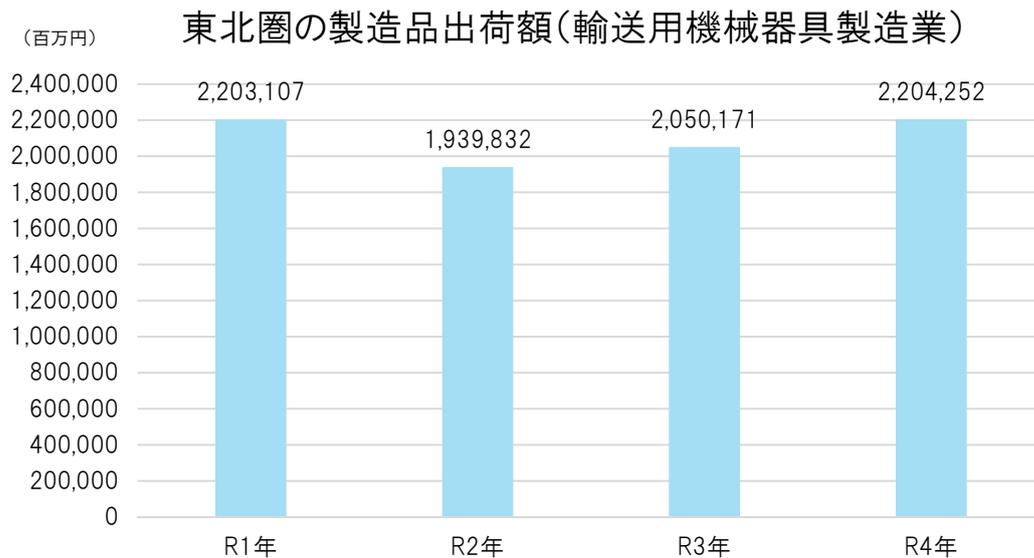
「とうほく・北海道 新技術・新工法展示商談会」の会期に合わせ、8道県(岩手県、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、北海道)知事・副知事とトヨタ自動車役員との昼食懇談を行い、8道県域内での自動車産業集積に向けた広域的な取組や展示商談会の内容等をPRしたもの。

- 日程 令和5年1月26日
- 主な出席者
8道県: 岩手県・達増知事、宮城県・村井知事、秋田県・佐竹知事、北海道・鈴木知事ほか
トヨタ: 宮崎副社長、新郷執行役員、調達本部・熊倉本部長、トヨタ自動車東日本(株)・石川社長

【輸送用機器の出荷額及び自動車関連企業の事業所数】

とうほく自動車産業集積連携会議では、東北圏の自動車産業が、地域の基幹産業から日本のものづくり産業の一翼を担う産業に成長することを目指し「とうほく自動車関連産業振興ビジョン」を策定しており、令和3年までに輸送用機器の出荷額2.2兆円を目指すこととしているが、令和元年の東北圏の輸送用機器製造品出荷額は2.2兆円に達した。

令和2年以降は、新型コロナウイルス感染症等の影響により、目標値を下回る結果となったが、令和4年には目標値を超えるまでに回復した。



注)製造品出荷額はそれぞれの年次における1～12月の1年間の数値

出典:経済産業省「工業統計調査(令和元年)」
経済産業省「経済センサス-活動調査(令和2年)」
経済産業省「経済構造実態調査(令和3年、令和4年)」

【結果とりまとめ】

●輸送用機器の出荷額は、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症等の影響により、目標値である出荷額2.2兆円を下回る結果となったが、令和4年には目標値を超えるまでに回復した。

P J 7 次世代産業の研究・産業集積拠点形成 P J

7-3. 医療産業集積拠点形成

＜具体的取組の内容＞

「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト」に代表される産学官連携による研究開発、医療機器メーカーと地域企業との交流・マッチング等、医工連携の取組を促進し、異業種からの参入支援等の取組を促進する。

また、「ふくしま創生総合戦略(平成27年12月策定)」では、平成31年までに医療福祉機器関連産業の工場立地件数を累計60件以上にすることを目標に、医療機器関連産業の更なる集積を目指すこととしている。

【福島県内の医療福祉機器関連産業の工場立地件数】

福島県の社会増減は平成8年以降、転出超過が続いているが、進学期と就職期の若者の転出の影響が大きい。更に震災等による企業の県外移転等も人口流出を更に進めている。そのため、県内での雇用の場の確保・創出が必要となっている。

上記を踏まえ、「ふくしま創生総合戦略」では福島県を医療関連産業の一大集積地にするを目指し、「ふくしま医療機器開発支援センター」の機能を最大限活用し、医療機器関連企業の立地、人材育成等を積極的に推進することとしている。

上記戦略では、平成31年までに医療福祉機器関連産業の工場立地件数を累計60件以上にすることを目標としているが、令和4年末時点で86件(※)と、目標を上回る結果となった。

※福島県工業開発条例に基づく敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数(累計)



- ※1 現: 福島県医療福祉機器産業協議会
- ※2 現: 次世代医療産業集積プロジェクトHP
- ※3 現: 山形県次世代医療関連機器研究会/村山インダストリー倶楽部医療機器部会/やまがた置賜メディカルテクノ・ネット/エムビーネット鶴岡協同組合

広域連携プロジェクト説明図表
(出典: 東北圏広域地方計画 参考資料)

【結果とりまとめ】

●福島県では医療機器関連産業の更なる集積を目指し、県内の医療福祉機器関連産業の工場を平成31年までに累計60件以上立地させるという目標を設定している。令和4年末時点では86件立地しており、目標を上回る結果となった。

P J 7 次世代産業の研究・産業集積拠点形成 P J

7-4. エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進

＜具体的取組の内容＞

産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」において太陽光・風力・地熱・地中熱発電及びエネルギー貯蔵技術の研究を促進する。

また、自動車・医療関連産業を始めとした各種産業の競争力強化と集積拠点形成に当たっては、エネルギーの安定供給が不可欠であるため、東北圏の豊かな再生可能エネルギーや秋田・山形・新潟県で産出される天然ガス等の利活用も含め、エネルギーインフラの整備の取組を促進する。

【エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進状況】

■福島県

【エネルギーの安定供給の促進状況の把握】

産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」において、FREA最先端研究・拠点化支援事業を推進した。

■東北経済産業局

【エネルギー関連技術等の研究開発と安定供給の促進状況】

再生可能エネルギーや水素エネルギーの社会実装を目指し、特に、一般市民レベルにおける水素の許容実態を調査することを目的に、官民コンソーシアムによる実証事業を行った。

また、機運醸成を図るため、県庁等主催のセミナーにて、再生可能エネルギーや水素エネルギーに係る講演等を行った。

地域社会でのカーボンニュートラル推進の担い手となるエネルギー事業者（地域新電力）を対象に、グリーンエネルギー供給や、地域の様々な社会的課題の解決に向けた担い手としての取組を支援するため、勉強会や交流会、異業種マッチングを実施した。

【エネルギーの安定供給の促進状況の把握】

海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律等に基づき、洋上風力発電の導入に向けた調整及び案件形成が各地で進展した。東北経済産業局では、案件形成が進む地域におけるサプライチェーン形成や人材育成の支援を目的とした補助金や税制措置の周知等のセミナー、啓発活動を実施した。

【結果とりまとめ】

●産業技術総合研究所「福島再生可能エネルギー研究所」において、FREA最先端研究・拠点化支援事業を推進した。

●再生可能エネルギーや水素エネルギーの社会実装を目指し、地域に賦存する水素ポテンシャルを活用した自治体等の取組の推進や、各種普及・啓発活動を実施した。また、エネルギーの安定供給に向け、個別地域への助言及び案件組成を支援し、また、サプライチェーン形成や人材育成の支援を目的とした補助金や税制措置の周知等のセミナー、啓発活動を実施した。

P J 7 次世代産業の研究・産業集積拠点形成 P J

7-5. 産学官の協働による先端研究・開発拠点「フューチャー・インダストリー・クラスター」形成の促進

< 具体的取組の内容 >

「山形県バイオクラスター形成推進会議」において事業化された「クモ糸繊維事業」に代表される、産学官連携による共同研究や研究シーズの活用を促進し、バイオ分野の研究開発の活性化やバイオ技術を核とした事業化等の取組に加え、環境産業やIT産業を始めとした多様な産業のクラスター形成のための産学官連携の取組を促進する。

また、素粒子物理学の先端研究施設であるILC(国際リニアコライダー)及び(仮称)東北放射光施設について、国等の検討状況を踏まえつつ、東北圏の産業界、自治体及び大学等が一体となって、計画に関する情報収集や調査検討を進める。

【ILCの誘致に向けた取組状況】

文部科学省のILCに関する有識者会議の答申(令和4年4月)に、ILC実現に向けた課題として、国内外の研究機関が連携した次世代加速器開発の体制づくりに取り組みや、国際的に政府関係者が議論できる環境醸成等が記載された。答申を踏まえ、ILC実現に向けて、関係機関が連携して課題解決に取り組んでいる。

○東経連の政府予算要望にてILCの誘致に関する要望活動を行った(令和5年7月)

○東北ILC推進協議会が、ILC講演会、次世代層向けイベントによる普及啓発活動を展開

・「ILC講演会」を開催、最新情報の理解促進を図った(令和5年12月1日_視聴数:120名、令和6年3月7日参加者120名)

・学都「仙台・宮城」サイエンス・デイ2023へ出展、地元の機運醸成を図った(令和5年7月16日_来場者:1,100名)

・KEK視察会を開催、加速器の可能性や関連技術に関する理解を深めた(令和5年10月19日_参加者14名)

・ビジネスマッチ東北2023に出展、ILCのパネル展示やDVD放映等により来場者へのPRを行った(令和5年11月8日)

【東北放射光施設の設置に向けた取組状況】

■次世代放射光施設の設置実現に向けた取組((一社)東北経済連合会)

次世代放射光施設は、先端科学技術の学術研究及び産業界における技術開発を支援促進し、我が国における科学技術及び産業競争力の強化に寄与することを目的としている。特に、国内の既存施設にはない新たな産学連携の仕組み”コアリション・コンセプト“を導入するとともに、産業界にとって使い勝手のよい施設運営を目指すものである。また、関係機関との連携をより密接に行うとともに、国の整備運用主体である量子科学技術研究開発機構と施設建設・運営に関する協議を行う。

平成30年3月、文部科学省による「次世代放射光施設官民地域パートナーシップ具体化のためのパートナー」募集に対し、一般財団法人光科学イノベーションセンター(以下、財団という)を代表機関とし、宮城県、仙台市、国立大学法人東北大学、一般社団法人東北経済連合会と連名で提案書を提出した。その後、量子ビーム利用推進小委員会によるヒアリング等を経て、同年7月に文部科学省により財団等5者が地域・産業界のパートナーとして選定された。官民地域パートナーシップの下、関係機関と連携の上着実に整備を進めている。

< 活動実績 >

(1)ビームラインの整備[実施主体:(一財)光科学イノベーションセンター]

・令和6年度の運用開始に向け、手配可能な設備から順次設置している。

(2)コアリションメンバーの募集活動の継続的な実施[実施主体:(一財)光科学イノベーションセンター]

・コアリションメンバーの拡大に継続的に努めている。

(3)任意団体「ものづくりフレンドリーバンク」会員への対応[実施主体:東経連ビジネスセンター]

・会員向けの説明会を開催。利用手引書を配布した。

【東北放射光施設の設置に向けた取組状況】

■宮城県

- NanoTerasu利用推進協議会設立会、NanoTerasu利用推進協議会設立記念講演会の開催
- 放射光利用実地研修(あいちトライアルユース)及び成果報告会の開催
- 放射光放射光利用技術研究会におけるセミナー等の開催
- 産業技術総合センターにおいて「研究開発→技術の高度化」へ繋がる共通の技術課題をテーマに、放射光実験による課題解決のFS(可能性調査)を実施
- 次世代放射光施設を利用するために新たに宮城県に進出する企業等に対する支援制度の創設(オフィス等賃料補助、オフィス等立地奨励金)
- 放射光利用に関するトップセミナーの開催(企業の経営層等をターゲットとしたセミナー)

＜既存連携＞NanoTerasu利用推進協議会

- 東北地方の産学官が一体となり、東北地方への放射光施設の設置機運醸成や施設利用の理解促進を図る取組を行うことで、東北7国立大学が推進している「東北放射光施設構想」の実現を図ることを目的に、「東北放射光施設推進協議会」を平成26年7月18日に設立。
- 次世代放射光施設NanoTerasuの運用開始を前に、同協議会を改組する形で、東北・新潟における同施設の産業利用の促進を図ることを多な目的とした「NanoTerasu利用推進協議会」を設立した。
- 平成30年7月に一般財団法人光科学イノベーションセンターを代表機関とする宮城県、仙台市、東北大学及び東北経済連合会が文部科学省による次世代放射光施設の整備・運用のパートナーに選定されたことを受け、協議会は下記の活動方針に沿って取り組んでいる。
- 協議会は、次世代放射光施設NanoTerasuの運用開始にあたり、普及啓発活動の継続、東北・新潟をはじめとする企業によるNanoTerasuの利用促進に取り組む。

【主な取組状況】

- 普及啓発活動
 - ・ホームページによる協議会活動の情報発信
 - ・産業利用クラブ会員への情報発信
 - ・関連する活動への後援 等
- 利用促進活動
 - ・放射光講演会の開催(青森県弘前市で開催)
 - ・宮城県の放射光トライアルユース事業の成果報告会開催(宮城県との共催)



(出典:宮城県提供)

【結果とりまとめ】

- 産業界・経済界、地方自治体、大学、有識者等により組織される『東北ILC推進協議会』において、ILCの誘致に向けた講演会開催等の取組を行ったほか、地域の産業界、自治体及び大学等が協力して、素粒子物理学の先端研究施設である ILC誘致に向けた取組を行った。
- 次世代放射光施設「NanoTerasu」の設置・運用開始に向けた準備を進め、宮城県では、放射光トライアルユース事業の成果報告会を実施する等、次世代放射光施設の利用促進に向けた取組を行った。

P J 7 次世代産業の研究・産業集積拠点形成 P J

7-6. 海洋・海底資源の研究開発の促進

< 具体的取組の内容 >

日本近海に存在するレアアースといった海底鉱物資源や、秋田・山形・新潟県沖で確認されているメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源の開発を促進するため、関係機関が連携して情報収集や調査研究の取組を促進する。

【海洋エネルギー資源の開発を促進するための取組状況】

< 既存連携 > 海洋エネルギー資源開発促進日本海連合

「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」は、日本海におけるメタンハイドレート、石油、天然ガス(在来型)などの海洋エネルギー資源の開発を促進するため、平成24年9月に設立した団体で、現在、日本海沿岸の12府県が連携して、海洋エネルギー資源の開発に関する情報収集、調査研究、国への提案など、多彩な活動を展開している。

令和5年度の主な取組概要は以下のとおり。

- (1) 会議開催
書面による連合会議開催(令和5年5月15日)
- (2) 提案・要望活動
令和5年6月19日、日本海側の海洋エネルギー資源開発促進に関する要望を、内閣官房副長官及び経済産業大臣に対して行った。
- (3) 日本海海洋資源フォーラムin富山の開催(令和5年11月22日)
- (4) 幹事会・研修会の開催
幹事会開催(令和5年11月22日)

【結果とりまとめ】

● 「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」は、政府への要望やフォーラム、研修会等を開催し、日本海側のメタンハイドレート等の海洋エネルギー資源の開発を一層促進するための取組を行った。

プロジェクト評価シート

P J 8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上 P J

<プロジェクトの目的>

東北圏の基幹産業であり、かつ、地場産業でもある農林水産業を活性化するため、安全・安心で高品質な東北産農林水産物等の提供や6次産業化による付加価値の高い商品の創出により収益力を向上させる。また、新たな農林水産業技術の開発や多様な担い手の育成・確保と生産基盤・流通基盤の整備により、力強い持続可能な農林水産業を構築する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
8-1. 東北産農林産物等の収益力向上に向けた取組	<p>六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、令和6年3月時点で東北圏7県で421件となり、当初の目標を大きく上回っている。一方、日本再興戦略に掲げている「6次産業化の市場規模を令和2年に10兆円とする」目標達成に向けては、一層の取組の推進が必要である。(平成29年度の6次産業化市場規模:7.1兆円)</p> <p>地理的表示(GI)保護制度は、効果的・効率的なアピール、取引における説明や証明、需要者の信頼獲得を容易にするツールとなっており、令和5年度に新たに4産品が追加され、圏域内では38産品が登録されている。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> <u>「東北ブロック6次産業化推進行動会議」</u>における取組 取り組み等なし。 <u>「東北地域農商工等連絡促進会議」</u>における取組 毎年会議や担当者打合せ等を実施 <u>「東北地域農林水産物等輸出促進協議会」</u>における取組 新型コロナウイルス感染症の感染拡大懸念から対面による会議は開催せず、関係者等に対して、東北農政局の農林水産物・食品等輸出関連情報メールマガジンを配信する等、資料提供・共有を実施</p>
8-2. 林業の成長産業化に向けた取組	<p>林業の成長産業化に向けて、伐採から造林まで一体的に行う「一貫作業システム」等の推進、林業大学校等への支援・協力、木材の計画的な供給に関する協定を締結し、国有林材の安定的供給に取り組んだ。</p>
8-3. 水産業の収益力向上に向けた取組	<p>水産業の収益力向上を図るため、各種商品開発、消費者への情報発信、首都圏等へのPR、イベント開催など、水産物・水産加工品等のブランド価値向上に向けた取組が行われた。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> <u>「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」</u>における取組 三陸地域における水産加工業及び関連産業の発展や地域産業の活性化を推進するため、三陸地域が水産に関する世界のトップブランド・産地として認知されることを目指し、平成28年3月、「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」を設置。以来、「三陸を世界トップの水産ブランドにする」をスローガンに掲げて取組を実施。 令和5年度は情報発信を継続して取り組み、本協議会メールマガジンにより、水産加工業者等が活用可能な支援策等の情報発信を実施した。</p>

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
8-4. 技術開発、多様な担い手の育成・確保と農地の有効活用	<p>先端技術を取り入れた先進的な農林水産業の実践を図るため、ドローン等を活用したりリモートセンシング技術の開発・実証が行われた。</p> <p>また、多様な担い手の育成確保を図るため、マーケティング知識の習得、ビジネスプランの立案や実践等にかかわる経営者としての知識と能力を養成するための講座等が開催された。</p>
8-5. 生産基盤の保全管理、高速交通体系や空港を利用した販路拡大	<p>東北農林水産物・食品輸出モデル検討協議会において検討している、東北地域の農林水産物・食品の輸出拡大に向けたビジネスモデル等について、官民が連携した支援になるよう取り組んでいる。</p>
【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】	
<p>令和5年度の進捗状況を確認した結果、各機関では収益力向上に向けた取組が継続的に進められている。今後の進め方(課題・対応策等)としては、東北圏の基幹産業であり、かつ、地場産業でもある農林水産業のさらなる活性化を図る。</p> <p>具体的には、農林産物等の収益力向上に向けて、農商工連携の促進、輸出促進等に引き続き取り組み、消費者ニーズに対応した安全・安心で高品質な農産物等の生産や、付加価値の高い商品の創出、需要の発掘、販路拡大に向けた取組の促進を図る。</p> <p>林業の成長産業化に向けて、林業の低コスト化に向けた取組、民有林関係者との連携強化、木材の安定供給、CLT(直交集成板)の開発・普及に向けた取組を引き続き進める。</p> <p>水産業の収益力向上に向けて、水産物等の消費拡大に向けた消費者への情報発信、消費者ニーズに合った商品開発に引き続き取り組むとともに、産地価格向上や高付加価値化にも取り組む。</p> <p>また、ドローン等を活用したりリモートセンシング技術など農林水産業技術の開発や多様な担い手の育成・確保の取組を引き続き進めることにより、力強い持続可能な農林水産業の構築を図る。</p>	

P J 8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上 P J

8-1. 東北産農林産物等の収益力向上に向けた取組

＜具体的取組の内容＞

農薬・化学肥料の低減や農業生産工程管理(GAP)の導入等、環境と共生する産地づくり、安全で安心なこだわり米・野菜づくりや、安全・安心で高品質な農畜産物の生産拡大を図る。

農林事業者が生産する地域の農林産物を活用し、中小企業者との連携等による付加価値の高い商品の創出、食品加工業界と連携した農林産物の加工等の取組、流通業や食品製造会社等とタイアップした契約栽培や販売促進及び外食・中食産業等と連携した契約取引等を促進する。

食料自給率向上の観点からは、小麦粉消費量の10%以上を米粉に置き換える“にいがた発「R10プロジェクト」”において、大学等で米粉の機能性を検証・研究することによる消費者メリットの創出や、新たな米粉の需要拡大のための産地・製粉業者及び食品関連企業等と結び付いたモデル事業の創出、新商品の開発支援を行うほか、パンフレットやホームページ、料理コンテスト等による情報発信等を促進する。

このほか、国内外で物産フェア等の共同開催の促進や関係団体の連携によるセミナー開催等の輸出促進に向けた取組を実施する。

また、「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律(地理的表示法)」(平成26年法律第84号)等を活用した地域ブランド商品の開発を促進するとともに、地場産品・地域資源を活用した商品に係るアンテナショップ運営の取組を促進する。さらに、山菜、きのこ類、つまものなど山村特有の資源を活用した6次産業化を促進するとともに、被災地の農林産物を積極的に消費することによって被災地の復興を応援する取組を展開する。

【農商工連携の促進に関する取組状況】

東北経済産業局、関東経済産業局と東北農政局、北陸農政局は関係機関と連携して、農商工連携の促進を図っている。

中小企業の経営の向上及び農林漁業経営の改善を図るため、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用し、新商品の開発、生産若しくは需要の開拓等を行う農商工等連携事業計画の認定件数は、東北6県あわせて80件、新潟県11件となった。(令和6年3月末現在)

【農林水産物の6次産業化推進のための取組状況】

■6次産業化・地産地消法に基づく総合事業計画の認定(東北農政局)

6次産業化地産地消法における事業計画の認定を行っており、令和6年3月時点の認定件数は、東北農政局管内6県で381件、新潟県で40件となっている。

■農林漁業の6次産業化(北陸農政局)

これまで農林水産省では、農林水産物の付加価値を高め、農林漁業者の所得向上に資する重要な取組の1つとして、農林漁業の6次産業化の推進に取り組んでいる。

令和4年度からは、この6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新事業や付加価値を創出していく「農山漁村発イノベーション」の取組を支援し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図り、農山漁村の地域活性化を目指している



パンフレット(出典:農林水産省)

【農林水産物の輸出促進のための取組状況】

■ 輸出に取り組む優良事業者表彰式(東北農政局)

東北農政局では、優れた輸出事業者に対し「東北農政局輸出に取り組む優良事業者表彰」を実施しており、令和5年度は「株式会社山神(青森県青森市)」、「岩手中央農業協同組合(岩手県紫波町)」、「株式会社田中酒造店(宮城県加美町)」の3事業者に、東北農政局長賞を授与しました。

○株式会社山神

・自社漁場で生産しているほたてがいは、加工工場でのHACCPによる衛生管理、鮮度を重視し、養殖区域・製造工程の説明を行うことで、他国との差別化を図りながら輸出を行っている。
 ・従来、廃棄されるほたての貝殻成分を使ったネイル・洗剤等の商品開発を行っており、輸出を目指し取り組んでいる。



HACCPを取得した工場



貝殻成分が入ったネイル

○岩手中央農業協同組合

・人的交流・新商品の開発、安定的な輸出の継続に向けて、タイ、台湾において、現地販売店と直接商談を行っている。
 ・岩手県在住の海外留学生によるリンゴ作業体験や、姉妹・友好都市協会を起点に、SNSプロモーションを積極的に展開する等、「食農交流」に取り組んでいる。



タイでのリンゴの商談



海外留学生との交流

○株式会社田中酒造店

・カナダ出身のアロマスペシャリストが提案した、日本酒のブレンド手法を用いて、海外市場向けの日本酒の開発を行っている。
 ・ソムリエやレストランオーナーを対象とした、マスタークラスを世界各地で開催し、各地の著名なレストランで商品提供が行われている。



日本酒のブレンドを行っている様子



マスタークラスイベント

(出典:東北農政局HP)

■ YouTubeにおいて、セミナーの動画をup(北陸農政局)

金沢会場



1. 「海外市場の魅力」
(再生時間 36分)



2. 「輸出に取り組む課題と対策」
(再生時間 41分)



3. 「輸出先進事例のご紹介」
(再生時間 34分)

富山会場



1. 「越境ECにおける海外市場の魅力」
(再生時間 42分)



2. 「輸出に取り組む課題と対策」
(再生時間 40分)



3. 「販路創出・拡大の鍵」
(再生時間 33分)

(出典:北陸農政局提供)

【農林水産物の輸出促進のための取組状況】

地域には、伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついており、これら産品の名称を知的財産として国に登録し、国が保護するもので、「特定農林水産物等の名称に関する法律(GI法)」に基づく制度であり、全国で145産品(令和6年3月時点)が登録されている。

東北6県及び新潟県における「地理的表示(GI)保護制度」の登録産品は、令和5年度に新たに4産品(福島県「昭和かすみ草」、青森県「青森の黒にんにく」、岩手県「西わらび」、宮城県「仙台せり」)が登録され、38産品となっている。

- 青森県 あおもりカシス、十三湖産大和しじみ、小川原湖産大和しじみ、つるたスチューベン、大鰐温泉もやし、清水森ナンバ、青森の黒にんにく
- 岩手県 前沢牛、岩手野田村荒海ホタテ、岩手木炭、二子さといも、浄法寺漆、甲子柿、広田湾産イシカゲ貝、西わらび
- 宮城県 みやぎサーモン、岩出山凍り豆腐、河北せり、仙台せり
- 秋田県 大館とんぶり、ひばり野オクラ、松館しぼり大根、いぶりがっこ、大竹いちじく
- 山形県 米沢牛、東根さくらんぼ、山形セルリー、小笹うるい、山形ラ・フランス
- 福島県 南郷トマト、安久津曲がりねぎ、川俣シャモ、伊達のはんぺい、たむらのエゴマ油、昭和かすみ草
- 新潟県 くろさき茶豆、津南の雪下にんじん、大口れんこん



青森の黒にんにく



仙台せり



山形ラ・フランス



津南の雪下にんじん



西わらび



いぶりがっこ



昭和かすみ草

(出典:東北農政局・北陸農政局提供)

【結果とりまとめ】

●六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、令和6年3月時点で東北圏7県で421件となり、当初の目標を大きく上回っている。一方、日本再興戦略に掲げている「6次産業化の市場規模を令和2年に10兆円とする」目標達成に向けては、一層の取組の推進が必要である。(平成29年度の6次産業化市場規模:7.1兆円)

●地理的表示(GI)保護制度は、効果的・効率的なアピール、取引における説明や証明、需要者の信頼獲得を容易にするツールとなっており、令和5年度に新たに4産品が追加され、圏域内では38産品が登録されている。

P J 8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上 P J

8-2. 林業の成長産業化に向けた取組

< 具体的取組の内容 >

林業においては、**木材需要の創出と国産材の安定的・効率的供給体制の構築等に取り組む**。具体的には、CLT(直交集成板)やLVL(単板積層材)の普及、耐火部材等の技術開発・普及、都市部での中大規模建築物の木造化等の促進、さらには木材・建築関連業者等のネットワークの形成による地域材を活用した家づくりへの支援等により東北圏産材の利用を促進する。

また、コンクリート型枠用合板における間伐材等の利用や、木製ガードレール等の使用等、土木分野での木材利用を推進する。さらに、森林施業の集約化、効率的な林内路網の整備や高性能林業機械の導入等を通じて木材の安定的・効率的供給体制の構築に努める。

さらに、林業の次世代リーダーを担う人材を育成するため、林業関連大学校等の教育環境を整備する。

加えて、地域の豊かな森林資源を活用した緑の循環システム「森林ノミクス」(モノミクス)等の促進により、産業と雇用を生み出すことで、地域の活性化を図る。

このほか、森林資源を余すこと無く利用するため、建築用資材のみならず、木質バイオマス等エネルギー利用としての取組を促進する。

【林業の成長産業化に向けた取組状況】

■ 東北森林管理局

○ 森林資源の循環利用に向けた省力化・効率化の取組

下刈り経費の縮減に向けて、下刈り実施において判断目安による回数低減や刈払い面積70%の筋刈りを導入することにより、ha当たりの下刈り単価の縮減に取組を実施。

また、伐採から造林までの「一貫作業システム」により、伐採時に使用した林業機械を地拵えや苗木の運搬に活用することによる省力・効率化と大苗を植栽することによる下刈り回数低減の取組を実施。



筋刈りによる刈払い



搬出に使用したフォワーダを
活用した苗木の運搬



スギコンテナ大苗

(出典:東北森林管理局提供)

○ 民有林関係者との連携強化

取組で得られた技術・知見について現地検討会を開催し、民有林へ新たな林業技術の普及・定着を図った。

また、林業大学校等に対し、講師の派遣やフィールドの提供等の支援・協力を実施した。



林業事業者を対象とした採材検討会



青い森林業アカデミーへの講師派遣

(出典:東北森林管理局提供)

○ 木材の安定供給に向けた取組

東北森林管理局と製材工場等との間で木材の計画的な供給に関する協定を締結し、東北森林管理局管内で生産された国有林材を安定的に供給した。(協定量:289,000m³)

【林業の成長産業化に向けた取組状況】

■福島県

○林業研修拠点「林業アカデミーふくしま」の運営

県内の林業事業体への就業希望者を対象とした1年間の「就業前長期研修」を実施し、研修生14名が修了した。また、市町村職員及び林業従事者向けの短期研修を実施した。

○林業アカデミーふくしま運営会議の開催

アカデミーの研修をより効果的で充実したものとするため、外部有識者等を委員に「林業アカデミーふくしま運営会議」を2回開催した。



令和5年度就業前長期研修生



短期研修の様子



令和5年度第2回林業アカデミーふくしま運営会議

(出典:福島県提供)

■新潟県

○木材の安定需給体制の構築に向けた取組

川上から川下までの関係者が一体となって県産材の供給と利用の拡大に取り組む「つなぐプロジェクト」を、全県で展開するため、各プロジェクトにコーディネーターを派遣し関係者間の合意形成を進めるなど取組をサポートした結果、令和5年度までに14地区(R4:9地区、R5:5地区)でプロジェクトが開始された。



共同出荷による原木の安定供給体制の構築



地域材を利用したオープンハウスの建築



関係者の相互理解を深めるための意見交換



地域材の認知度向上に向けた森林ツアーの開催

(出典:新潟県提供)

【結果とりまとめ】

●林業の成長産業化に向けて、伐採から造林まで一体的に行う「一貫作業システム」等の推進、林業大学校等への支援・協力、木材の計画的な供給に関する協定を締結し、国有林材の安定的供給に取り組んだ。

P J 8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上 P J

8-3. 水産業の収益力向上に向けた取組

< 具体的取組の内容 >

水産物の消費者拡大に向けた消費者への情報発信や首都圏等へのPR、イベントの開催、消費者ニーズに合った商品開発、大間のマグロ、金華さば等水産物のブランド化、6次産業化の推進、水産加工による付加価値と産地価格向上の促進に取り組む。

また、漁業者自らが漁獲した水産物を活用した漁家レストランの経営、漁協と水産加工業者が協力して、これまで廃棄されていた規格外水産物を活用した新製品の開発・販売等、新たなビジネスに取り組む。

さらに、HACCP認定の取得や冷凍技術の開発による市場や加工施設等の品質及び衛生管理体制の向上に取り組む、海外への販路拡大を促進する。

加えて、水産資源の合理的利用を図るため、漁獲可能量・漁獲努力可能量制限の活用による資源管理、ハタハタ漁に代表されるような休漁・漁獲制限に関する取組、ホタテガイ・カキ・ワカメの養殖、ヒラメの栽培漁業やサケマスふ化放流事業等を促進し、生産性や収益性の高い経営体の育成に向けて、生産活動の協業化や経営の共同化、法人化等を促進するとともに、ホタテガイ養殖残さの削減、省燃油活動、省エネ機器の導入等による漁業費用削減を促進する。

【水産物、水産加工品等のブランド価値向上に向けた取組状況】

■青森県

- 大手量販店等における「青森県フェア」やトップセールスの実施
- 食品産業事業者に対する相談活動や新商品の販路開拓・拡大の支援
- 若者世代に向けた魚食の普及
- 北浜海域ホッキガイの資源増大・評価向上に向けた支援
- 下北の海で育てたマツカワの高品質出荷、加工技術開発に向けた支援



令和5年度「青森県フェア」の様子



大学生を対象とした料理教室の開催

(出典:青森県提供)

■岩手県

- 販路開拓の支援
 - ・近年の海洋環境の変化により水揚量が増加している魚種等の加工原料特性の調査や、販路・物流モデルの構築
 - ・飲食店等と連携した販売促進キャンペーン
 - ・各種アドバイザーの派遣による販路開拓等支援
- 高付加価値化の推進
 - ・漁港等の静穏域を活用したウニの蓄養による高付加価値化の推進

【水産物、水産加工品等のブランド価値向上に向けた取組状況】

■宮城県

- 大規模展示商談会への出展支援【写真①】
- 「みやぎ水産の日まつり」の開催【写真②】
- 「みやぎ水産の日」の情報発信や料理教室の実施
- 量販店における販売促進キャンペーン実施【写真③】

- 水産加工業等に対する商品開発やブランド化に係る支援
- 県内量販店での県産水産物フェアに係る支援
- 県外量販店・飲食店での県産ホヤフェアの実施
- 県産ホヤを使用した商品開発や県産ホヤの販路拡大に係る支援



写真①大規模展示商談会への出展支援



写真②「みやぎ水産の日まつり」の開催



写真③量販店における販売促進キャンペーン実施
(出典:宮城県提供)

■秋田県

- オンライン販売を促進するため、産直サイト上の秋田県特設ページのリニューアルや、秋田の魚や漁業をPRするための動画作成・配信等の取組に対する支援を実施。
- 県産水産物の加工利用を促進するため、漁業者グループや水産加工業者3者に対し、新商品開発等の支援を実施。
- 県内の量販店等において、「地魚を食べようキャンペーン」を展開。
- 首都圏での県産水産物の販路拡大を図るため、秋田新幹線の「はこびyun」を活用した鮮魚輸送を行い、あきた美彩館でハタハタの販売を行ったほか、東京都内の飲食店2店舗へ鮮魚セットの直送販売を実施。



特設ページ
(出典:秋田県提供)

■山形県

- トップブランド水産物の創出と質の向上
 - ・庄内浜ブランド創出協議会によるキャンペーンの実施及び調理技術向上のための講習会の開催
 - ・蓄養や高鮮度保持等の技術の普及拡大
- 県産水産物の県内陸地域での利用拡大
 - ・県内量販店での「旬のお魚キャンペーン」を実施
 - ・県内飲食店等での「やまがた庄内浜の魚応援店スタンプラリー」実施
- 水産加工品の開発支援
 - ・おいしい魚加工支援ラボを活用した商品開発(実績 24団体)



庄内浜ブランド創出協議会によるキャンペーン
(出典:山形県提供)

■福島県

- 水産エコラベルの取得支援
 - ・水産エコラベルは、環境や資源に配慮した漁業を認証する制度で、認証された漁業で漁獲された水産物に認証を示すロゴマークを貼り販売することができる。
- 県産水産物のブランド強化や認証水産物等の販路拡大
- 県産水産物のPR・情報配信(イベントの開催や水産物CMIによる情報配信、メディアによる漁業地域の魅力等の情報配信)

【水産物、水産加工品等のブランド価値向上に向けた取組状況】

■新潟県

【ブランド】

- 県ブランド化推進条例の基本方針に従い、「のどぐろ」「南蛮エビ」「錦鯉」を県推進ブランド品目に指定し、下記の取組を実施した。
 - ・高規格のどぐろのブランド化(関係者との協議、利用飲食店を対象としたオリエンテーションの実施)
 - ・水揚げ当日の南蛮エビを味わうイベントの実施
 - ・水族館と連携した企画展の実施

【舩いプロジェクト】

- 県内各地区における事業者間連携によって県産水産物の付加価値向上を図る取組である「舩いプロジェクト」の実践のため、関係者によるプロジェクトチームの立ち上げとプロジェクトの策定を推進し、県内3地区でプロジェクトが開始した。

■東北経済産業局

- 水産加工業者の人材確保・育成にかかる支援
 - ・水産加工業者を対象に、中核人材の採用支援及び首都圏等の外部人材との副業・兼業マッチングなどを実施。
- 水産加工業者の販路拡大や水産物の魅力発信等に関する各種支援
 - ・水産加工業者に対する輸出支援、水産物を活用した料理教室及び飲食店における水産物フェアの開催等、各種施策を実施。
- 水産加工業者に対する情報発信
 - ・東北経済産業局が事務局を務める三陸地域水産加工業等振興推進協議会において、メールマガジンを活用し、水産加工業者等が活用可能な支援策等の情報発信を実施した。

＜既存連携＞三陸地域水産加工業等振興推進協議会

三陸地域における水産加工業及び関連産業の発展や地域産業の活性化を推進するため、三陸地域が水産に関する世界のトップブランド・産地として認知されることを目指し、平成28年3月、「三陸地域水産加工業等振興推進協議会」を設置。以来、「三陸を世界トップの水産ブランドにする」をスローガンに掲げて取組を実施。

令和5年度は引き続き、本協議会メールマガジンにより、水産加工業者等が活用可能な支援策等の情報発信を実施した。

【結果とりまとめ】

- 水産業の収益力向上を図るため、各種商品開発、消費者への情報発信、首都圏等へのPR、イベント開催など、水産物・水産加工品等のブランド価値向上に向けた取組が行われた。

P J 8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上 P J

8-4. 技術開発、多様な担い手の育成・確保と農地の有効活用

< 具体的取組の内容 >

高温耐性イネ品種の育成や温度条件によるリンドウ生育反応の解明、リンゴの着色向上等、地球温暖化による農作物の生育、収量、品質等への影響の解明と対策に係る技術開発を促進する。また、リモートセンシング技術を活用し、航空機からの水田観測により、高度な生産指導と分別集出荷を行うなど、**生産管理と品質の向上に向けた技術開発の取組に加え、林業の低コスト化等に向けた技術開発と普及を促進する。**

とりわけ、原子力災害で大きな被害を受けた福島県においては、日本農林水産業のフロンティアを目指し、農林業ロボット技術の開発・実証、環境制御型施設園芸の構築等、「イノベーション・コースト構想農林水産プロジェクト」により、先端技術を取り入れた先進的な農林水産業の実践を図る。

また、「宮城県アグリビジネス経営者養成講座」や高度な生産技術や経営技術の習得を図る「いわてアグリフロンティアスクール」の開催等による**マーケティング知識の習得、ビジネスプランの立案や実践等にかかわる経営者としての知識と能力を養成する。**

さらに、林業において「緑の雇用」事業等による新規就業者の確保及び育成を促進する。

加えて、建設業等の他産業からの農業参入を支援する相談活動や農業参入フェア等への参加促進、第1次産業関係団体等の連携による農商工連携プロデューサーの育成を始め、産学官の連携による農商工連携の中核となる経営人材の育成確保に向けた取組を促進する。

【農林水産業の技術開発及び多様な担い手の育成・確保の状況】

■青森県

○スマート農業に係る取組

(1) 衛星画像を活用したリモートセンシング技術の開発と一部地域における試験運用(水稻)

・ブランド米生産支援システム「青天ナビ」の機能強化

「青天ナビ」は「青天の霹靂」ほ場の衛星画像等から栽培に適する水田の選択や水田1枚ごとの施肥、管理・収穫適期などをアドバイスするシステムで、令和元年度から活用されている。

生育量不足に伴う収量低下や玄米タンパク質含有率の基準超過といった課題を解決するため、生育期の衛星画像から生育量をモニターし、追肥診断等を行う追加機能の開発と試験運用を実施した。

また、衛星データと稲の窒素吸収量の関係から窒素吸収量推定式を作成し、収量と窒素吸収量の関係式を基に作成した生育推移モデルの精度検証を実施した。



衛星画像を活用したブランド米生産支援システム「青天ナビ」による収穫適期マップ
(出典：青森県提供)

・収穫適期マップ「はれナビ」「まっしナビ」の開発と試験運用

「青天ナビ」で得られたノウハウを活用し、「はれわたり」、「まっしぐら」の収穫適期マップを作成し、津軽地域の指導者を対象に試験運用を実施した。

(2) ドローンで撮影した画像による茎葉重の推定技術と推定値を活用した適正追肥法の開発(ながいも)

令和3年度に開発したドローンの撮影画像による茎葉重の推定方法を活用し、令和4～5年度に推定した茎葉重と土壌中の無機窒素量を基にした指標づくりに取り組んだ。

ドローンによるながいもの生育モニタリングでは、生育中期以降の茎葉重は、畝上部からのドローン撮影による地表面植被率と密接な関係にあることを確認するとともに、収量品質と茎葉重の関係から4回目の追肥により収量品質が向上できる茎葉重を把握した。



「あおもり米」活性化秋季生産技術研修会
(出典：青森県提供)

【農林水産業の技術開発及び多様な担い手の育成・確保の状況】

■青森県

○森林施業の効率化・省力化

- ・市町村が個々に管理・保有している森林情報を林業事業者等と共有し、相互に利用出来る「森林クラウドシステム」を構築し、令和5年度から運用を開始
- ・正確な地形や森林情報を取得するため、航空レーザー計測及び森林資源解析を実施
- ・スマート林業に取り組む人材を育成し、地域への普及に取り組むため、県内3地域に「スマート林業コンソーシアム」を設置し、各種実証試験や研修会等を開催
- ・成長や通直性が良く、花粉がこれまでの概ね半分以下となるスギ特定母樹について、県で採種園を整備し、種子生産を開始

■岩手県

○いわてアグリフロンティアスクールの開催(岩手県)

- ・いわてアグリフロンティアスクールにおいて、経営感覚・企業家マインドを持って、経営革新に取り組む先進的な農業経営者を育成することを教育理念として、岩手大学、JAいわてグループ及び岩手県が協働で取組を行っている。科目群については、「農業経営」、「6次産業化」、「農村地域活動」の3種類から選択可能。



いわてアグリフロンティアスクールでの現場スタディの様子
(出典:岩手県提供)

■宮城県

- 公益財団法人みやぎ産業振興機構と連携し、「宮城県アグリビジネス経営者養成講座(H28～)」の開催等によるマーケティング知識の習得、ビジネスプランの立案や実践等にかかわる経営者としての知識と能力を養成している。

令和5年度は下記の研修会等を開催し、アグリビジネス経営体の育成を支援した。

- 1 経営体育成支援(現地支援)
- 2 アグリビジネスステージアップ支援(専門家派遣による個別支援)
- 3 アグリビジネス生産性向上支援(専門家派遣による個別支援)
- 4 農産物販売ビジネス支援(展示商談会対策研修会等)
- 5 人材育成事業(次世代トップリーダー養成講座等)

■秋田県

○スマート農業を推進する取組

- ・トマト収穫ロボットによる作業の自動化及びスマートグラスを用いた初心者の果樹管理技術習得を支援するシステムの研究。
- ・スマート農業技術の普及、指導ができる人材を養成する「スマート農業指導士(秋田県立大学の独自資格)」育成プログラムに、23名が受講。

■山形県

○やまがた農業リーダー育成塾の開講

- ・地域農業を牽引するトップランナー・スーパートップランナー※が、法人化や労働環境の改善、スマート農業技術の導入等に向けて必要なスキルを習得するため、財務管理や労務管理、営農管理システムの活用について学ぶ育成塾を実施。

※山形県の定義

農産物販売額1,000万円以上の経営体:トップランナー

農産物販売額3,000万円以上の経営体:スーパートップランナー

○東北農林専門職大学の設置認可

- ・令和5年9月に設置認可された東北農林専門職大学は、優れた技術と経営力を持って農業・森林業をリードし、世界に羽ばたく人材を育成するため、令和6年4月の開学に向けた準備を進めている。

【農林水産業の技術開発及び多様な担い手の育成・確保の状況】

■福島県

○スマート農業社会実装推進事業の実施

- ・被災地域や中山間地域等において、大規模化、省力化、安定生産等に貢献する新技術やICT、高性能機械等を活用したフィールド実証ほを設置し、当該技術の普及を図った。

■新潟県

○技術開発

- ・特定母樹採種園の造成(～R8)

○先進的な農林水産業の実践

- ・農林水産業分野のDXの加速(R4～R6)
 - ➡生産現場ニーズと県内企業等シーズのマッチングによる、スマート機器開発や経営のデジタル化の支援。

○経営力の向上

- ・連続講座の開催
 - ➡農山漁村発イノベーションの取組を開始するために、必要な専門知識やビジネスプラン作成手法の習得支援。

【結果とりまとめ】

●先端技術を取り入れた先進的な農林水産業の実践を図るため、ドローン等を活用したリモートセンシング技術の開発・実証が行われた。

●多様な担い手の育成確保を図るため、マーケティング知識の習得、ビジネスプランの立案や実践等にかかわる経営者としての知識と能力を養成するための講座等が開催された。

P J 8 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上 P J

8-5. 生産基盤の保安全管理、高速交通体系や空港を利用した販路拡大

＜具体的取組の内容＞

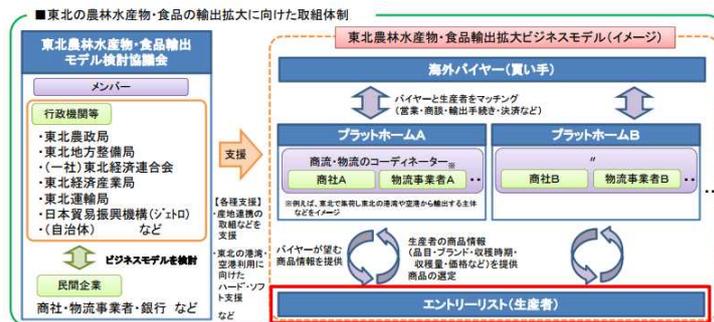
優良農地を確保するとともに、かんがい排水事業の推進により農業生産基盤の適切な保安全管理を行い施設の長寿命化を図る。また、農地中間管理機構のフル稼働、人・農地プランの活用、これらの事業の連携等による担い手への農地集積・集約化と荒廃農地対策を促進する。

さらに、「青森県総合流通プラットフォーム(Aプレミアム)」の取組では、農水産物を高速交通体系や空路を活用し、輸送時間の短縮と鮮度を保持した付加価値の高い物流サービスを行うことで、全国はもちろん香港・台湾等の東南アジア圏へも翌日配達を実現し海外を含めた販路拡大につながっており、こうしたICTを活用した生産・流通システムの高度化を図る取組を促進する。

【農林水産物・食品の輸出促進に向けた検討・モデル事例の構築状況】

■東北農林水産物・食品輸出モデル検討協議会(事務局:東北農政局、東北地方整備局、(一社)東北経済連合会)
東北地域の農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、商流と物流を一連にコーディネートするビジネスモデルを構築し、構築したビジネスモデルに対して支援することを目的に設立された協議会。(平成27年10月設立。)

集荷組織と海外バイヤーをマッチングさせるための検討やオール東北での輸出促進に向けた地域連携・産地連携の検討を行い、生産者の掘り起こし、販路確保、東北の港湾・空港を利用した物流の効率化につなげ、官民で連携してモデル事例を育成していくこととしている。



(出典:東北農政局HP)

■新潟県

日本酒を世界酒へとする取組として、外国人の目を引きやすいパッケージの商品開発、世界的に広く食べられている食事とのペアリングに特化した商品の開発などが行われている。

海外展示会への出展により、多くの代理店との取引が開始し、販売量が拡大している。



錦鯉(KOI)



牡蠣とのペアリングに特化したIMA for Pairing with Oysters

(出典:北陸農政局提供)

【結果とりまとめ】

●東北農林水産物・食品輸出モデル検討協議会において検討している、東北地域の農林水産物・食品の輸出拡大に向けたビジネスモデル等について、官民が連携した支援になるよう取り組んでいる。

プロジェクト評価シート

P J 9 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出 P J

<プロジェクトの目的>

東日本大震災からの被災地の復興や東北圏の活性化を図るため、落ち込んだ国内外の観光交流の増大を早期に実現することが必要である。そのため、「歴史」、「伝統文化」、「温泉」、「食」、「祭り」、「田園風景」、「自然の風景」等、東北圏の「日本のふるさと・原風景」を象徴する観光資源を地域一体となって発掘・磨き上げ、ゆっくり、のんびりと東北圏の魅力を体験し、より長く滞在が可能な観光圏を創出する。さらに、東北圏への直接のアクセス機能の強化等観光客が旅行しやすい環境づくりを進め、西日本、東アジアを中心に、「ビジット・ジャパン地方連携事業」等により国と地方(自治体及び観光関係団体)が都道府県の枠を超え広域にPR、プロモーション活動を展開し多様なニーズに即した誘客を推進する。

これらの取組とラグビーワールドカップ2019、さらには2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を大きな起爆剤としながら、東北6県の外国人宿泊者数を2020年に東日本大震災前の3倍の150万人泊に押し上げることを目指す。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
9-1. 歴史・伝統文化の保存・継承	東北圏の歴史的風致維持向上計画認定市町村数は令和5年度末で16市町村、東北圏の景観計画策定市町村数は令和5年度末で51市町村となった。 縄文遺跡群世界遺産本部では、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する各遺跡の保存及びその周辺の保全、経過観察に取り組むとともに、価値の伝達と保護意識の醸成に向けた情報発信や世界遺産登録2周年を記念したフォーラムを東京都、大阪府、及び4道県で開催した。
	<プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」における取組 同上。
9-2. 「四季の魅力溢れる東北」を象徴する地域資源の発掘・磨き上げ	地域資源の発掘・磨き上げに関する取組として、地域の特性を生かしたテーマ性・ストーリー性のある観光メニューの構築やニーズに応じた観光資源の創出、キャンペーンやイベント開催等による地域資源のPRが行われた。
9-3. 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の形成	広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」について、東北観光推進機構が実施主体となり3つのモデルコースが平成28年4月に公表されるなど、訪日外国人旅行者の周遊促進の取組が行われた。
9-4. 東北全体の活性化を促す観光ビジネスの構築	「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」を踏まえ、観光地域づくり法人全般の底上げを図ることにより、観光客を呼び込み、観光による地方創生を目指し取り組む。
9-5. 東北圏への直接のアクセス機能の強化	格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。 港湾機能の充実に向けた取組として、秋田空港利用促進協議会では秋田空港発着便を利用する旅行商品へ、大館能代空港利用促進協議会では大館能代空港発着便を利用する旅行商品への助成事業を実施した。
9-6. 圏域内の移動手段の充実	仙台空港を拠点とした二次交通対策の取組として、コロナ禍において、国際便、国内便とも運休・減便が行われ、利用客が激減する中、仙台空港と観光地を結ぶ高速バスの運行が維持された。

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
9-7. 外国人観光客等に対応した環境整備	<p>国際観光振興法(平成30年法律第15号)及び国際観光の振興を図るための基本方針(平成30年国土交通省告示第1185号)を踏まえ、東北ブロック等において観光に関わる広域かつ多岐にわたる関係者が連携・協調しつつ、同法に基づく指定区間を始めとした東北各地の二次交通対策や、各観光地における訪日外国人旅行者のストレスフリーな受入環境の整備に取り組む。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 【訪日外国人旅行者の受入に向けた東北ブロック連絡会】における取組 (平成29年に「観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議」に改名) 令和6年3月 観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議開催(オンライン併用)</p>
9-8. 官民一体となった効果的なプロモーション活動	<p>国内ではポストコロナに向けた観光復活推進事業等を進めるとともに、海外では観光博等に出展し、観光プロモーションを実施した。また、旅行会社・インフルエンサーの招請等を実施し、東北圏の認知度向上及び誘客促進に取り組んだ。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 【東北クルーズ振興連携会議】における取組 東北の港湾に寄港するクルーズ船の寄港拡大により、地域振興および観光振興を促進することを目的に、これまでの港湾毎に行われているポートセールスと並行して、港湾及び観光に携わる官民によるオール東北体制でクルーズ船寄港需要拡大に取り組むため、「東北クルーズ振興連携会議」を設立した。 令和5年度においては、担当者向け視察・意見交換会や東北クルーズカンファレンスを開催した。また、活動方針及び連携事業を議論する会議の開催やホームページ等の活用による情報発信を行った。</p>
9-9. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた活動	<p>令和4(2022)年には、東京都主催の東京オリンピック・パラリンピック1周年記念事業に参加し、来場者及びアスリートとの情報交換を行った。</p>

【進捗状況／今後の進め方(課題・対応策等)】

令和5年度の進捗状況を確認した結果、観光産業の活性化により交流人口の拡大を図るため、官民一体となって取組が進められている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、東北圏の「日本のふるさと・原風景」を象徴する観光資源を地域一体となって発掘・磨き上げ、農林業・漁業体験等のグリーンツーリズムやエコツーリズム、豊富な温泉資源を活用した湯治等、多種多様な体験型観光メニュー等を組み合わせた観光圏の形成を進めるとともに、広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」の海外への情報発信や旅行商品造成等により、旅行需要を喚起し、東北の認知度向上と東北への誘客を図っていく。

また、地域一体の魅力的な観光地域づくりを進めるため、観光地経営の視点に立った「観光地域づくり法人(DMO)」を確立しつつ、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットホーム」の形成・確立を推進していく。

さらに、観光客が旅行しやすい環境づくりを進めるため、格子状骨格道路ネットワークの形成、クルーズ船に対応した港湾機能の充実化、空港からの二次アクセス強化、外国人観光客等に対応した環境整備等に引き続き取り組む。

加えて、外国人旅行者の誘致のため、西日本や東アジア、東南アジアをターゲットとして、旅行業者、旅行雑誌等現地メディアへのプロモーション活動や各種観光キャンペーン等に引き続き取り組む。

このほか、新たな魅力あふれる着地型観光の提案を継続するとともに、観光消費を地元へ波及・拡大させる仕組み作りに取り組む。

P J 9 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出 P J

9-1. 歴史・伝統文化の保存・継承

< 具体的取組の内容 >

市民、NPO等の多様な主体が連携して行う広域的な取組により、各地域における伝統文化芸能等を担う人材の育成や豊かな自然、歴史、風土の中で形成された東北固有の文化等を映像記録により保存整理し、次代に伝承していくとともに、地元自治体や関係機関等との連携による森づくりを推進し、歴史的木造建造物や祭礼行事、伝統工芸品等の木の文化を守り、次代に継承していく。

また、国営みちのく杜の湖畔公園、国営越後丘陵公園において、人と自然とのかかわりの中で育まれた自然共生の文化と知恵の学習の取組等を通じ、未来に継承していく体験・学習プログラムを市民、NPO等が一体となって検討・実践していく。

さらに、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律や景観法等の活用により、歴史上価値の高い建造物等及び日本の近代化に貢献した文化遺産やその周辺の良い市街地環境を維持・継承し、これら文化資源を活かした文化振興等の取組への支援を通じて、地域の活性化を推進する。

加えて、良好な市街地環境の整備や景観形成の取組として、主要な道路等における無電柱化を推進する。

このほか、世界文化遺産として登録された平泉(平成23年登録)及び釜石「橋野鉄鉱山」(平成27年登録)に続き、北海道・北東北の縄文遺跡群、佐渡金銀山遺跡等の世界遺産登録や、「山・鉾・屋台行事」等のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組を通じて、歴史的な景観等を保存・継承していく。

以上の取組を継続するために、地域の文化芸術や伝統技能を担う人材育成の取組を推進する。

【歴史・伝統文化の保存・継承のための取組状況】

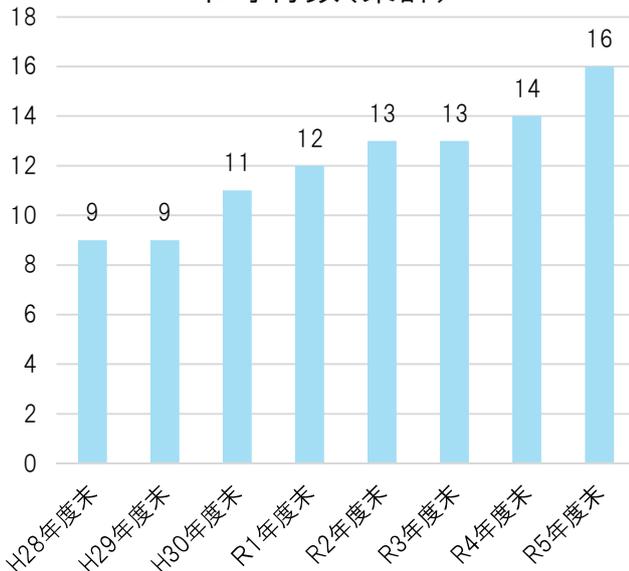
○歴史的風致維持向上計画認定市町村数

東北圏では、令和5年度末で16市町村が認定されている。

○景観計画策定市町村数

東北圏では、令和5年度末で51市町村が策定している。

歴史的風致維持向上計画認定市町村数(累計)



(出典:国土交通省HP)

景観計画策定市町村数

(令和5年度末)

県名	市町村
青森県	9
岩手県	9
宮城県	6
秋田県	8
山形県	6
福島県	5
新潟県	8
計	51

(出典:国土交通省HP)

【歴史・伝統文化の保存・継承のための取組状況】

＜既存連携＞縄文遺跡群世界遺産本部

○世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の保存と活用

4道県(青森県、岩手県、秋田県、北海道)並びに関係自治体で構成する縄文遺跡群世界遺産本部では、北海道・北東北の縄文遺跡群を世界遺産として守り、未来へ伝えていくための取組を実施した。

○縄文遺跡群の保存に係る取組

- ・縄文遺跡群世界遺産専門委員会等の会議開催
- ・包括的保存管理計画の運用
- ・世界遺産登録2周年を記念した4道県、東京都及び大阪府でのフォーラム開催

○縄文遺跡群の活用に係る取組

- ・縄文遺跡群を周遊するフォトコンテストの開催
- ・デジタルアーカイブの運営
- ・ホームページの運営
- ・パンフレットの作成



世界遺産登録2周年記念東京フォーラム
(出典：縄文遺跡群世界遺産本部提供)



縄文遺跡群フォトコンテスト2023
(出典：縄文遺跡群世界遺産本部提供)

【結果とりまとめ】

●東北圏の歴史的風致維持向上計画認定市町村数は令和5年度末で16市町村、東北圏の景観計画策定市町村数は令和5年度末で51市町村となった。

●縄文遺跡群世界遺産本部では、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する各遺跡の保存及びその周辺の保全、経過観察に取り組むとともに、価値の伝達と保護意識の醸成に向けた情報発信や世界遺産登録2周年を記念したフォーラムを東京都、大阪府、及び4道県で開催した。

P J 9 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出 P J

9-2. 「四季の魅力溢れる東北」を象徴する地域資源の発掘・磨き上げ

< 具体的取組の内容 >

「四季の魅力溢れる東北」を象徴する「田園風景」、「雪」等の地域資源を発掘し、「見る」、「感じる」、「味わう」ことができる体験型観光メニューを開発する。

また、**日本風景街道の推進、歴史を活かした街並み景観の形成等による原風景の保全・形成を図るとともに、観光の推進役となる地域のリーダーや地域案内、紹介に貢献するボランティアガイドの育成を推進する。**

【地域資源の発掘・磨き上げに関する取組状況】

■青森県

○滞在型観光コンテンツ創出推進事業

青森県の歴史・文化を活用した観光コンテンツの開発を推進するとともに、地域の自然やまちあるきなどを楽しむ新たなアクティビティを開発した。

■岩手県

○(公財)さんりく基金三陸DMOセンターと連携した取組

・観光コンテンツの開発・磨き上げ、さんりく広域周遊や教育旅行誘致の促進、受入環境整備の促進

→SDGsをテーマとした三陸地域ならではの体験プログラムのタリフ整備と商談会でのPR

・三陸地域の観光や旅の魅力を発信する機会の創出

→地域の事業者等と連携してツーリズムEXPOジャパン2023へ出展して、国内外の旅行会社や一般来場者へPR

・高付加価値旅行商品づくりを行う人材の育成

→SDGsを取り入れた観光やアクティビティの開発をテーマとした三陸観光プランナー養成塾を開催

○観光キャンペーンに併せて受入態勢整備の取組

・しあわせな予感いわて冬旅キャンペーン期間中に地域の宿泊、観光、交通事業者が連携して実施するコンテンツ造成等への支援を実施

■宮城県

県が事務局を担う仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会において、地域の観光資源を活用した日帰りのバス旅の造成を促すとともに、観光商談会の実施により、各市町村の勧める観光資源を旅行会社へ売り込みを行った。

また、SNSを活用したフォトコンテストを開催し、宮城の魅力的な風景を広く募集し、観光資源の発掘を行った。

■秋田県

○秋田のツーリズム推進

・世界遺産を巡る旅行会社等のツアーや、首都圏教員等の招聘事業を実施。

○体験型コンテンツを活用した冬季誘客促進

・冬季の体験型コンテンツの掘り起こしを行い、キャンペーンサイトやウェブ広告によるPRを実施。

■山形県

○「世界の蔵王」プロジェクト推進事業

蔵王地域の優れた観光素材を軸として、四季を通じて世界中から観光客が集まる世界オンリーワンリゾート「世界の蔵王」の確立を目的とし、地元関係者や有識者によるプロジェクト推進体制のもと、地域の関係自治体や団体等で構成する実行委員会が実働部隊となって事業を展開した。

引き続き「観光素材の磨き上げと戦略的な情報発信」「周遊観光の促進」「観光人材の育成」「自然環境に配慮した観光地づくり」の4つのテーマを掲げ、事業を展開する。

○「やまがた出羽百観音」プロジェクト推進事業

山形県内にある最上、庄内、置賜の3つの三十三観音の総称である「やまがた出羽百観音」を、本県が誇る精神文化の柱のひとつとしてのブランドを確立し、次世代に受け継ぐとともに、観光誘客に資する地域資源として活用することにより、国内外からの観光交流人口の拡大を図ることを目的とし、地元関係者や有識者等で構成する実行委員会を構築し事業を展開した。

【地域資源の発掘・磨き上げに関する取組状況】

■福島県

○ふくしま秋観光キャンペーン2023

9月～11月にJR東日本より、重点販売地域に指定されたことを受けて、県内市町村や関係団体と連携し、県全域で大型観光キャンペーンを実施した。

JR団体臨時列車「秋を巡れば福来たる号」の運行に合わせて、JR郡山駅にてオープニングセレモニーを行い、キャンペーンの開催をPRした。

■新潟県

○観光地域づくり支援事業補助金

滞在型・着地型観光を推進するため、地域固有の観光資源の魅力向上や受入体制整備を図る取組及び本県の観光ブランドイメージをけん引する取組の推進に要する経費に対して支援を行った。

○観光基盤整備事業補助金

新潟県観光の魅力を上向きさせ、全県的なモデルにつながる観光施設整備に対して支援を行った。

【結果とりまとめ】

●地域資源の発掘・磨き上げに関する取組として、地域の特性を生かしたテーマ性・ストーリー性のある観光メニューの構築やニーズに応じた観光資源の創出、集中プロモーションの実施等による地域資源のPRが行われた。

P J 9 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出 P J

9-3. 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の形成

＜具体的取組の内容＞

観光産業の振興のため、観光地相互の連携により、農林業・漁業体験等のグリーンツーリズムやエコツーリズム、国立公園等での自然体験、豊富な温泉資源を活用した湯治、地場産食材を活用した地元名物料理体験、雪を活かした地吹雪体験・かまくら体験等、多種多様な体験型観光メニュー等を組み合わせた観光圏の形成をより一層推進する。

また、平泉の世界遺産登録5周年を契機とした新たなツアーの創出を検討し、あわせて津波の恐ろしさを学ぶとともに地域の復興の歩みを実感してもらうような周遊・滞在型のツアー等、被災地における復興支援と連動したツアーや震災や防災についての学習・研修を目的とする旅行を推進する。

さらに、台湾、香港、中国(上海・広州)、ASEAN(東南アジア諸国連合)、欧米、オーストラリアの旅行者をターゲットに、首都圏並びに平成28年3月26日に開業した北海道新幹線の道南地域、東北の空港への直行便等を活用した旅行者を対象とした、広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」形成促進事業を推進する。

【滞在交流及び周遊促進の取組状況】

観光庁では、訪日外国人旅行者の誘客に資するテーマ・ストーリーを持ったルートの形成を促進するため、具体的なモデルコースを中心に、地域の観光資源を活かした滞在コンテンツの充実、ターゲット市場へのプロモーション等、外国人旅行者の周遊促進の取組を推進している。

○広域観光周遊ルート・モデルコースの公表

国土交通大臣認定ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート(平成27年6月12日認定)」について、東北観光推進機構が実施主体となり3つのモデルコースが平成28年4月に公表された。

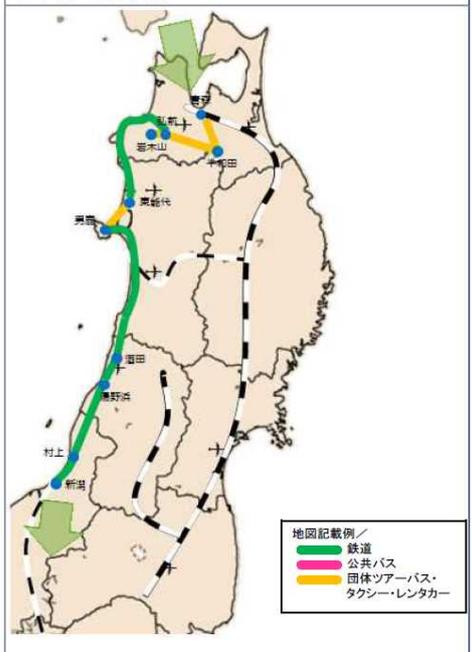
四季が織りなす東北の宝コース



三陸の恵みと復興コース



日本海的美と伝統コース



(出典:国土交通省 観光庁HP)

【結果とりまとめ】

●広域観光周遊ルート「日本の奥の院・東北探訪ルート」について、東北観光推進機構が実施主体となり3つのモデルコースが平成28年4月に公表されるなど、訪日外国人旅行者の周遊促進の取組が行われた。

P J 9 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出 P J

9-4. 東北全体の活性化を促す観光ビジネスの構築

＜具体的取組の内容＞

東北圏全体の観光産業の振興のため、東北圏全体の観光資源の開発と商品化を含めた観光ビジネスの構築を図るとともに、東北圏の様々な取組を連動させ、統一的な情報発信や政府の関連事業の実施、民間イベント等の開催を働きかける。

また、特に東北圏への若者や高齢者、障害者による旅行を推進する。

滞在交流型観光の取組を推進するため、**観光地経営の視点に立った「観光地域づくり法人(DMO)」を確立しつつ、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を推進**しつつ、着地型商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を推進する。

以上の取組により、観光振興による雇用の創出を図っていく。

【観光地域づくりの取組状況】

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔としての役割を果たす観光地域づくり法人(DMO: Destination Management/Marketing Organization)を核とした観光地域づくりが行われることが重要であり、観光庁では、世界に誇る観光地の形成に向けて、厳格な登録基準を満たす「登録観光地域づくり法人(登録DMO)」と、その候補となりうる「観光地域づくり候補法人(候補DMO)」を登録する制度を創設しており、令和6年3月29日現在、全国で登録DMOが302法人、候補DMOが46法人登録されている。

そのうち、東北圏では登録DMOが44法人(広域連携DMOが1、地域連携DMOが20、地域DMOが23)、候補DMOが8法人(地域連携DMOが1、地域DMOが7)登録されている。

令和5年度においては、新たに登録DMOに5法人、候補DMOに2法人。



(出典:国土交通省 観光庁HP)

【結果とりまとめ】

●人口減少・少子高齢化に直面する我が国の最重要課題である地方創生において、観光は旺盛なインバウンド需要の取り込みなどによって交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力となるものである。引き続き、「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」を踏まえ、観光地域づくり法人全般の底上げを図ることにより、観光客を呼び込み、観光による地方創生を目指し取り組んでいく。

P J 9 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出 P J

9-5. 東北圏への直接のアクセス機能の強化

＜具体的取組の内容＞

他圏域からの快適な長距離移動を実現するため、格子状骨格道路ネットワークの形成や、地方航空路線の維持・拡大、フェリー・クルーズ船に対応した港湾機能の充実に向けた取組を推進する。

また、高速鉄道ネットワークについては、幹線鉄道の高速化を推進し、乗り換えの利便性向上を図る。

さらに、在来線の安全確保を図り、災害に強く信頼性の高い鉄道ネットワークを推進する。

加えて、青函圏における新幹線やフェリーの利活用、北関東・磐越地域及びFIT地域における高速道路網や福島空港、新潟空港を利用した航空路線の活用、仙台空港鉄道の利用促進等の交通アクセスネットワークの活用を図るとともに、空港を利用した東北圏へのアクセスを促進するため、LCC(格安航空会社)等の定期便の就航、チャーター便の活用や航空路線を利用した観光、空港アクセス改善等の空港利便性向上を推進する。

【アクセス機能強化の取組状況】

○格子状骨格道路ネットワークの形成

格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、復興道路・復興支援道路は令和3年末に全線開通した。

また、日本海沿岸東北自動車道「遊佐比子IC～遊佐鳥海IC」間が開通するなど、高規格道路等の整備を推進している。

※R3.7 新広域道路交通ビジョンより高規格道路へ変更



R6. 3. 23 日本海沿岸東北自動車道「酒田みなと～遊佐」開通式
(出典：東北地方整備局提供)



格子状骨格ネットワークの整備状況(出典：東北地方整備局提供)

○高規格道路 開通区間(令和5年度末)

- ①日本海沿岸東北自動車道 (酒田みなと～遊佐) 遊佐比子IC～遊佐鳥海IC
- ②新潟山形南部連絡道路 (梨郷道路) 長井市大字今泉～南陽市大字竹原
- ③会津縦貫南道路 (小沼崎バイパス) 南会津郡下郷町大字小沼崎～高隴

○秋田空港、大館能代空港旅行商品造成支援事業(秋田県)

秋田空港利用促進協議会では秋田空港発着便を利用する旅行商品へ、大館能代空港利用促進協議会では大館能代空港発着便を利用する旅行商品への助成事業を実施している。

【結果とりまとめ】

- 格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。
- 港湾機能の充実に向けた取組として、秋田空港利用促進協議会では秋田空港発着便を利用する旅行商品へ、大館能代空港利用促進協議会では大館能代空港発着便を利用する旅行商品への助成事業を実施した。

P J 9 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出 P J

9-6. 圏域内の移動手段の充実

< 具体的取組の内容 >

地方空港・主要駅と観光地とを結ぶ在来線や高速バス等の二次交通との乗り継ぎ利便の向上を図る。また、レンタカー利用等の利便性向上のための取組を推進する。

【二次交通対策の取組状況】

○仙台空港からの二次アクセス強化の取組

コロナ禍において、国際便、国内便とも運休・減便が行われ、利用客が激減する中、仙台空港と観光地を結ぶ高速バスは維持された。

◇仙台空港発着スキーバスの運行

・仙台空港と山形蔵王を結ぶスキーバスの運行(季節運行)(R5.12.14～R6.3.31)



(出典：東北運輸局提供)

【結果とりまとめ】

●仙台空港を拠点とした二次交通対策の取組として、コロナ禍において、国際便、国内便とも運休・減便が行われ、利用客が激減する中、仙台空港と観光地を結ぶ高速バスの運行が維持された。

P J 9 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出 P J

9-7. 外国人観光客等に対応した環境整備

< 具体的取組の内容 >

観光客の受入体制の充実のため、諸外国からの観光客に対応した観光案内所、英語、韓国語、中国語併記による多言語観光案内板、休憩所等のバリアフリーとユニバーサルデザインに沿った整備を推進するとともに、観光ガイドを養成するなど、おもてなしの心を持ったサービスの提供を推進する。

また、外国人旅行者が大きな荷物を持って国内を移動する不便を解消するため、宅配サービスの充実を図り、「手ぶら観光」の取組を推進する。

さらに、「道の駅」での、「外国人観光案内所」の設置、主要な観光拠点におけるWi-Fiスポット(無料公衆無線LAN)の整備、免税店の拡大、外国人旅行者向け「高速バスフリーパス」導入、青森港等クルーズ船寄港に対応した受入環境の整備や、みなとの交流拠点「みなとオアシス」の機能充実といった**インバウンド観光を促進する取組を推進**するため、国、地方公共団体、経済団体や民間事業者等による地方ブロック別連絡会等を活用して迅速化を図る。

【受入環境整備の取組状況】

政府は平成28年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人とする目標を掲げ、東北地方においても、「観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議」により、官民の幅広い構成員において課題を共有し、鉄道や高速バス、レンタカー等の観光二次交通の充実・整備による周遊促進、FITニーズに対応した多言語対応、無料公衆無線LAN環境の整備、キャッシュレス決済環境の整備など訪日外国人旅行者のストレスフリーな受入環境の整備に取り組んでいる。

○交通サービス利便向上等促進事業 (東北運輸局)

訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう、公共交通機関における多言語対応環境の整備、ユニバーサルデザイン化等を支援。



ユニバーサルデザインタクシー
(出典:東北運輸局提供)



多言語時刻表示器
(出典:東北運輸局提供)



多言語案内看板の設置
(出典:東北運輸局提供)



QRコードを活用した多言語案内標識の整備
(出典:東北運輸局提供)



観光地の公衆トイレの洋式化や
ピクトサインを整備
(出典:東北運輸局提供)

○インバウンド受入環境整備高度化事業(東北運輸局)

「まちあるき」や広域的な周遊に係る環境整備を一体的に進める事業及び訪日外国人旅行者の来訪が特に多い又はその見込みがある観光拠点施設における拠点機能の強化(観光スポットの多言語化、無料Wi-Fiの整備等)を支援。

【受入環境整備の取組状況】

■ 仙台空港における受入環境設備の取組状況(東京航空局)

○ 仙台空港HPにおける多言語(英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語)での表示

○ 外貨両替、自動硬貨交換機(ポケットチェンジ)の設置



外貨両替
(出典: 仙台国際空港株式会社HP)



自動硬貨交換機(ポケットチェンジ)
(出典: 仙台国際空港株式会社HP)

○ 無料WIFI、WIFIルーターレンタルサービス、SIMカード自動販売機の設置



WIFIルーターレンタルサービス
(出典: 仙台国際空港株式会社HP)



SIMカード自動販売機
(出典: 仙台国際空港株式会社HP)

○ ピクトグラム案内表示の設置

○ 免税商品のお受け取りサービスの提供



免税自動販売機(出典: 仙台国際空港株式会社HP)

○ 東北観光案内施設「みちのく観光案内」の開設 他



みちのく観光案内(出典: 仙台国際空港株式会社HP)

【受入環境整備の取組状況】

＜既存連携＞観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議（東北運輸局、東北地方整備局）

平成28年3月に政府が示した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、訪日外国人旅行者数を2030年に6,000万人とする等の目標が掲げられた。

平成29年4月、この目標達成に向けた具体的な取組を推進するため、幅広い関係省庁及び関係者を構成員とする「観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議」を設置し、訪日外国人旅行者の受入環境整備に関する現状・課題及び今後の取組方針等を共有し、各構成員それぞれの進捗状況をとりとまとめ、今後の取組の方向性などについて検討している。

令和6年3月 観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議開催（オンライン併用）

【結果とりまとめ】

●引き続き、国際観光振興法（平成30年法律第15号）及び国際観光の振興を図るための基本方針（平成30年国土交通省告示第1185号）を踏まえ、東北ブロック等において観光に関わる広域かつ多岐にわたる関係者が連携・協調しつつ、同法に基づく指定区間を始めとした東北各地の二次交通対策や、各観光地における訪日外国人旅行者のストレスフリーな受入環境の整備に取り組む。

P J 9 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出 P J

9-8. 官民一体となった効果的なプロモーション活動

< 具体的取組の内容 >

東北観光推進機構等を活用するなど県境(圏域)を越えた連携により、西日本や東アジアをターゲットとした旅行者、旅行雑誌等現地メディアへのプロモーション活動を推進する。

また、インターネット情報サイト・SNSを活用して、東北観光に関する総合的情報を多言語で提供するとともに、観光と物産の一体的取組、交通事業者との連携等による効果的なプロモーション活動を推進する。

さらに、桜を中心とした観光交流による広域的な地域支援活動として、「東北・夢の桜街道推進協議会」での官民の連携による「東北・夢の桜街道」、「東北酒蔵街道」の活動を推進する。

加えて、東北圏が一丸となって、早期の観光業の再生を図るため、各種観光キャンペーンを展開する。

このほか、成熟した旅行者層や富裕層を対象とした多方面からのインバウンド観光を推進するとともに、クルーズ船誘致に向けたプロモーション活動にも積極的に取り組んでいく。

【プロモーションによる誘客促進の取組状況】

■東北運輸局

○海外で開催された旅行博出展

インバウンド再開に向けて、各県、(一社)仙台観光国際協会及び(一社)東北観光推進機構と連携し、海外で開催された旅行博に出展した。

- ・MATTA Fair Kuala Lumpur 2022(マレーシア・クアラルンプール)
- ・ITE HCMC 2022(ベトナム・ホーチミン)
- ・Thai International Travel Fair#28 (タイ・バンコク)
- ・Los Angeles Travel & Adventure Show(アメリカ・ロサンゼルス)



▲ITE HCMC 2022では日本で唯一のブース出展となったため、メディア取材を受ける程の注目を得た
(出典:東北運輸局提供)



▲Los Angeles Travel & Adventure Showでは東北のスキー場を疑似体験できるVRゴーグルが好評を得た
(出典:東北運輸局提供)

【プロモーションによる誘客促進の取組状況】

■青森県

○海外で開催された旅行博出展

【台湾】

台湾からの誘客促進を図るため、日本航空株式会社と連携し、台北国際旅行博(ITF)2023へ出展した。

【中国】

航空会社と連携し、北京、上海、広州で開催された観光博等に出展し観光プロモーションを実施した。

○インフルエンサー等招請

【欧米】

東北観光推進機構等と連携し、インフルエンサー及び旅行会社を招請し、情報発信及び商品造成促進を行った。

・1回目

招請時期 令和5年5月22日～28日

県内訪問先 奥入瀬溪流、ねぶたの家ワラッセ、青森県観光物産館アスパム

・2回目

招請時期 令和5年7月31日～8月8日

県内訪問先 龍飛崎、立佞武多の館、ねぶた祭

・3回目

招請時期 令和5年10月24日～10月30日

県内訪問先 立佞武多の館、弘前城、禅林街

【香港】

東北観光推進機構と連携し、香港現地からインフルエンサーを2名招請し、宮城県・岩手県・青森県を周遊した。

招請時期 令和5年4月17日～4月21日

県内訪問先 弘前公園、鶴の舞橋、ワラッセ

【タイ】

タイからの誘客促進を図るため、航空会社、観光関連施設と連携し、タイ旅行会社とインフルエンサーを招請した。

招請時期 令和5年2月15日～2月19日

県内訪問先 津軽藩ねぶた村、八甲田ロープウェイ、十和田現代美術館、是川縄文館

○東京と連携

・東京都及び東北各県と連携し、英語圏向けにオンライン広告及びOTAを活用したプロモーションを実施した。

・東京都及び世界自然遺産を有する自治体と連携し、国内外に向けたオンラインプロモーションを実施した。

■岩手県

○しあわせな予感いわて冬旅キャンペーンの実施

県、市町村、関連団体、民間事業者で構成する、いわて観光キャンペーン推進協議会を実施したいとして、JR東日本重点販売地域指定を受けたキャンペーンを実施した。

・県内各地域で冬のコンテンツを活用した特別企画を実施

・アンテナショップ「いわて銀河プラザ」を主会場とした、いわての冬の魅力発信イベントを開催

時期：令和6年1月6日～1月8日

概要：雫石スキー場や小岩井農場、花巻温泉郷などをオンラインでつなぎ、岩手の冬の魅力を発信

・スノーリゾートへの周遊・滞在を促す旅行商品造成支援

実施時期：令和6年1月～3月



▲ポスター(出典:岩手県提供)

【プロモーションによる誘客促進の取組状況】

■宮城県

- 県が事務局を担う仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会において、首都圏及び札幌の旅行事業者へ向けた誘客キャラバンや、JR東日本等が主催する首都圏駅での産直市等での観光PRの実施などの取組を通じ、プロモーション活動を実施した。
- 台湾での国際旅行博及びBtoCイベントへの出展や、SNSによる観光情報発信に加え、東北観光推進機構や東北各県と連携して海外旅行会社等の招請事業等を行い、インバウンドの誘客促進を図った。
- 本県のアウトドアコンテンツである宮城オルレにおいて、各コース連携イベントの開催や台湾や韓国でのプロモーション等を実施し、国内外からの誘客に寄与した。

■秋田県

- 秋田の魅力発見・発信
SNSやマスメディア等で秋田の魅力を全国に発信するとともに、アニメ・マンガを活用した観光PRを実施。
- 冬季誘客キャンペーン
市町村や観光事業者と連携して、スノーアクティビティや冬のグルメ等、雪国秋田の魅力をPRするキャンペーンを開催。
- デジタルデータを活用した誘客促進
本県のターゲット層等に向けてウェブ広告によるプロモーションを行うとともに、来訪者計測により事業効果を調査。
- 広域連携による戦略的プロモーション
東北観光推進機構や東北各県等と連携し、台湾、タイ、欧米等を対象に、広域プロモーションを展開。
東京都や東北各県等と連携し、豪州を対象に、東京を起点とした東北周遊ルートのプロモーションを展開。

■山形県

- 観光キャンペーン事業
・「山形日和。」春の観光キャンペーン(R5.4~R5.7)
・「山形日和。」冬の観光キャンペーン(R5.12~R6.3)
- 誘客対策事業
・旅行会社と連携した誘客対策事業
・航空便を活用した誘客対策事業
・東北中央自動車道を活用した誘客対策事業
・「さくらんぼ県やまがた」観光誘客促進事業
- 受入態勢整備事業(地域支援)
・地域別キャンペーン支援事業
・近隣県を対象とした誘客促進支援事業
・ポストコロナに向けた観光復活推進事業
- 台湾や香港における観光プロモーション事業
JR東日本や隣県自治体と連携して台湾・香港のインフルエンサーを招請し、首都圏からJRイーストパスを活用する外国人観光客の誘客を図るため、パスの活用方法や東北各地の観光施設等について、SNS上で情報発信を行った。
また、台湾の現地旅行会社とも連携を行い、会員向けDMやSNSで同様の情報発信を行った。

■福島県

- 東北観光推進機構等と連携した観光プロモーション事業
東北観光推進機構等と連携し、東北広域で訪日観光プロモーション事業を実施。
各市場(台湾、中国、タイ、ASEAN、欧米)において、旅行博・商談会等への出展や、旅行会社・インフルエンサーの招請等を実施し、東北広域での認知度向上及び誘客促進を図った。
- ふくしま発酵ツーリズム推進事業
健康志向が高まっている状況の下、本県の豊かな発酵食文化を活用し、食と健康を結ぶ新たな付加価値のある観光コンテンツを磨き上げ、健康や美容に関心の高い層の誘客を促進するため、イメージキャラクターの起用やインフルエンサー招聘ツアー、イベント実施等のプロモーションを行った。
- ふくしま応援ポケモン「ラッキー」による観光誘客
民間企業との連携協定に基づき、ふくしま応援ポケモン「ラッキー」を活用した地域振興施策を展開し、ファミリー層やポケモンファン層などをターゲットとした誘客を促進するため、飲食店と連携した桃プロモーションやフォトコンテスト、コラボ商品を集めたマルシェ等を実施した。

【プロモーションによる誘客促進の取組状況】

■新潟県

○タイにおける海外旅行博出展事業

＜取組の対象＞旅行エージェント、一般消費者

＜内容・成果等＞

- ・タイで旅行会社との交流会に参加し、旅行商品造成を推進
- ・タイ現地で一般消費者に向けた展示会(FITフェア)に県内団体と連携し3日間出展

○台湾における東北プロモーション事業(山形県、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、新潟県、仙台市)

＜取組の対象＞旅行エージェント、一般消費者

＜内容・成果等＞

- ・台湾現地で旅行会社とのセミナー、商談会を実施し、東北各県を含んだ広域な旅行商品造成を推進
- ・台湾現地で一般消費者に向けた展示会(東北遊楽日)を2日間開催

＜既存連携＞東北クルーズ振興連携会議

■令和5年度活動概要

○担当者向け視察・意見交換会の開催。

○東北クルーズカンファレンスを開催。株式会社JTBグローバルマーケティング&トラベルから、寄港地に求められる観光コンテンツについて、ツアーオペレーターからの視点での講演。

○活動方針及び連携事業を議論する会議の開催。

○ホームページ等の活用による情報発信。

■担当者向け視察・意見交換会の開催【令和5年7月12日～13日】

＜担当者向け視察・意見交換会内容＞

○受入準備状況・受入状況視察

- ・秋田港クルーズターミナル、受入対応の概要説明及び視察

○意見交換

- ・各県におけるクルーズ振興に関する取組や寄港観光事例の共有



▲担当者向け視察・意見交換会の状況(出典:東北地方整備局提供)

■東北クルーズカンファレンスの開催【令和5年12月20日】

＜カンファレンス内容＞

○寄港地に求められる観光コンテンツについて

- ・東北のクルーズ活性化と寄港地観光のヒント(株式会社JTBグローバルマーケティング&トラベル)



▲東北クルーズカンファレンスの状況(出典:東北地方整備局提供)

【結果とりまとめ】

●国内ではポストコロナに向けた観光復活推進事業等を進めるとともに、海外では観光博等に出展し、観光プロモーションを実施した。また、旅行会社・インフルエンサーの招請等を実施し、東北圏の認知度向上及び誘客促進に取り組んだ。

P J 9 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出 P J

9-9. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた活動

< 具体的取組の内容 >

ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、ナショナルチーム等におけるオリンピックに向けた事前合宿やキャンプを誘致するための環境整備を推進する。

また、東日本大震災の復興状況や震災対応の教訓と伝承を情報発信するとともに、震災時の世界各国からの支援に対する感謝の気持ちの発信に取り組む。

さらに、県産品や東北圏ならではの文化のPRと文化プログラムの推進に向けた取組や、観光及びスポーツの振興と関連する施設の整備を推進する。

【東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた受入環境整備等の取組状況】

※令和4(2022)年度取組

■東京2020オリパラ1周年記念事業(東京都主催)に参加(東北圏各県)

ア 東京2020オリンピック1周年記念セレモニー

- ・ 開催期日 令和4(2022)年7月23日(土)
- ・ 参加者 東京2020大会エスコートキッズ(岩手県10名、宮城県10名、福島県1名)
- ・ 競技会場 国立競技場
- ・ 内容 記念式典、来場者とアスリートのスポーツ交流会等

イ 東京2020パラリンピック1周年記念イベント

- ・ 開催期間 令和4 2022年8月23日(土)～8月24日(日)
※ 公式イベント(一般募集有)は8月24日(日)
- ・ 参加者 岩手県20名、宮城県4名、福島県29名(引率含め)
- ・ 競技会場 有明アリーナ
- ・ 内容 車いすバスケット日本代表エキシビジョンマッチ観戦

【結果とりまとめ】

●令和4(2022)年には、東京都主催の東京オリンピック・パラリンピック1周年記念事業に参加し、来場者及びアスリートとの情報交換を行った。

プロジェクト評価シート

PJ10 東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋2面活用によるグローバル・ゲートウェイ機能強化PJ

<プロジェクトの目的>

東北圏の経済を発展させていくためには、国内外との交流・連携を促進し、東北圏全体として国際競争力の強化を図る必要がある。そのため、日本海と太平洋の双方に面している東北圏の特性を活かし、日本海・太平洋2面活用型国土の形成による、国際物流機能、国際交流機能の高度化、効率化を実現するグローバル・ゲートウェイ機能強化に向けた取組を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
10-1. 地域の強みを活かした物流体系の構築	<p>グローバル・ゲートウェイとしての機能強化にあたって、東北国際物流戦略チーム本部会を開催し、産学官で連携し施策の検討を行った。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「東北国際物流戦略チーム」における取組 令和6年3月8日、第18回本部会を開催し、東北港湾物流等の現況報告や今年度の物流に関する課題について報告を行った。</p>
10-2. 地域経済を支える安全で利便性の高い物流基盤の構築	<p>格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。</p>
10-3. グローバル化に対応した交流機能の強化	<p>港湾では、観光・ビジネス等の人的交流の拡大に向け、クルーズ船の寄港を受け入れるための港湾機能の整備が行われた。空港においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により運休中の国際線について、航空会社に対して運航再開を働きかけ、運航が再開した。</p>

【進捗状況／今後の進め方(課題・対応策等)】

令和5年度の進捗状況を確認した結果、国際物流機能、国際交流機能の高度化、効率化を実現するグローバル・ゲートウェイ機能強化の推進が図られている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、東北国際物流戦略チーム本部会を引き続き開催し、国際・国内物流が一体となった効率的な物流体系の構築に向け、産学官で連携を強化し、輸出拡大への方策等の検討を引き続き進める。

また、物流体系の高度化・効率化を図るために、格子状骨格道路ネットワークの形成に向けて、高規格道路等の整備を引き続き進める。

さらに、グローバル化に対応した交流機能の強化に向け、港湾機能の充実化、大型クルーズ船の受け入れを引き続き進める。

P J 1 0 東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋2面活用による グローバル・ゲートウェイ機能強化P J

10-1. 地域の強みを活かした物流体系の構築

＜具体的取組の内容＞

日本海側と太平洋側の2面をフル活用し、それぞれの強みや個性を活かした物流の効率化と連携強化を図り、グローバル・ゲートウェイとしての機能強化を推進する。

(中略)

また、コンテナ等のユニット貨物については、45フィートコンテナの利用拡大、船舶の大型化等に対応した荷役・輸送機械の高度化、インランドデポの利活用、モーダルシフト、コンテナのラウンドユース、小口混載サービスにより、輸送効率化と港湾・航空サービスの充実を図る。あわせて、東北圏の高い品質の農林水産物・加工品の輸出拡大に向けて、東北圏の官民が一体となった取組により、生産から販売に至る商流と物流の基盤強化、産地間連携や異分野間連携による効率的な輸送体系の構築を図る。

(後略)

【国際物流と国内物流が一体となった効率的で総合的な物流体系の構築状況】

＜既存連携＞東北国際物流戦略チーム

東北国際物流戦略チーム(事務局:東北地方整備局、東北運輸局、(一社)東北経済連合会)では、東北地方の港湾・空港の利活用の促進により、地域活用化につながる効率的な国際物流の実現のため、令和6年3月8日に「東北国際物流戦略チーム 第18回本部会」を開催した。(議事内容は以下のとおり)

最新の本部会の概要 第18回本部会(令和6年3月8日開催)

【議事内容】

- (1)東北・新潟港湾の貨物取扱動向及び情勢について
- (2)高規格道路の整備効果について(報告)
- (3)「物流2024年問題」の対応状況について
- (4)東北港湾を利用した農林水産物・食品の輸出促進の取組及び検討
 - ・農林水産物・食品の輸出目標と取組内容
 - ・青森県(弘前)産りんごのトライアル輸送(報告)
 - ・トライアル輸送に関する検討
- (5)物流戦略チームで検討する物流課題について



第18回本部会開催状況
(出典:東北地方整備局提供)

【結果とりまとめ】

●グローバル・ゲートウェイとしての機能強化にあたって、東北国際物流戦略チーム本部会を開催し、産学官で連携し施策の検討を行った。

P J 1 0 東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋2面活用による グローバル・ゲートウェイ機能強化 P J

10-2. 地域経済を支える安全で利便性の高い物流基盤の構築

< 具体的取組の内容 >

道路と港湾の連結強化等による効率的な物流体系の構築を図るため、主要な都市や生産拠点と港湾・空港を結ぶ高規格幹線道路等の格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、東北縦貫自動車道八戸線、日本海沿岸東北自動車道、東北中央自動車道等のほか、新潟南北道路やバイパス・環状道路・スマートインターチェンジ等の必要な整備を推進する。

また、ICTを活用し、特殊車両通行許可申請手続きの簡素化と港湾のターミナル機能の高度化を推進するとともに、民の視点や創意工夫を積極的に取り入れた、効率的な物流や港湾運営の実現に向けた取組を推進する。

さらに、船舶の航行安全や荷役作業の安定性を確保するため、港内静穏度向上や避泊水域確保を目的とした宮古港や仙台塩釜港石巻港区等での防波堤の整備や、航路・泊地水深の確保のための浚渫等の整備を推進する。

加えて、長周期波の影響による荷役障害の防止に向けた対策の開発・取組を推進する。

【高規格幹線道路等の格子状骨格道路ネットワークの整備】

○格子状骨格道路ネットワークの形成

格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、復興道路・復興支援道路は令和3年末に全線開通した。

また、日本海沿岸東北自動車道「遊佐比子IC～遊佐鳥海IC」間が開通するなど、高規格道路等の整備を推進している。

※R3.7 新広域道路交通ビジョンより高規格道路へ変更



R6. 3. 23 日本海沿岸東北自動車道
「酒田みなと～遊佐」開通式
(出典：東北地方整備局提供)



■ 復興道路・復興支援道路の所要時間の変化	
○三陸沿岸道路(仙台～八戸)	約8時間35分 ⇒約5時間13分(約3時間短縮)
○東北横断自動車道(釜石～花巻)	約1時間53分 ⇒約1時間21分(約30分短縮)
○宮古盛岡横断道路(宮古～盛岡)	約2時間0分 ⇒約1時間26分(約30分短縮)
○東北中央自動車道(相馬～福島)	約1時間15分 ⇒約52分(約25分短縮)

令和6年3月31日時点

【凡例】

高規格道路	■ 供用 ■ 未供用
一般広域道路	■
事業中	■

格子状骨格ネットワークの整備状況(出典：東北地方整備局提供)

○高規格道路 開通区間(令和5年度末)

- ①日本海沿岸東北自動車道 (酒田みなと～遊佐)
遊佐比子IC～遊佐鳥海IC
- ②新潟山形南部連絡道路 (梨郷道路)
長井市大字今泉～南陽市大字竹原
- ③会津縦貫南道路 (小沼崎バイパス)
南会津郡下郷町大字小沼崎～高隲

【結果とりまとめ】

- 格子状骨格道路ネットワークの形成を目指し、高規格道路等の整備が進められた。

P J 1 0 東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋2面活用による グローバル・ゲートウェイ機能強化 P J

10-3. グローバル化に対応した交流機能の強化

< 具体的取組の内容 >

観光・ビジネス等の人的交流の拡大に向け、クルーズ船の寄港を受け入れるための港湾機能の充実、LCCの参入の促進、国際チャーター便の就航の促進、空港アクセスの改善等、港湾・空港の国際化に向けた機能強化による利便性の向上を図る。

また、仙台空港においては、民間事業者の資金・経営能力を活用し、空港の活性化を図る。

さらに、外国人ビジネス客等の取り込みに向け、例えば、政令指定都市である仙台市と新潟市においては、東北圏の発展を支える広域的なグローバル拠点として、ビジネスしやすい環境整備やMICEの誘致等に取り組む。

【港湾・空港の国際化に向けた機能強化の取組】

■青森県

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により運休中のソウル線及び台北線について、航空会社に対して運航再開を働きかけ、令和6年1月20日にソウル線が運航再開した。

■岩手県

国内及び就航先の新型コロナウイルス感染症の感染状況や入国制限措置の緩和状況を踏まえつつ、航空会社に対して国際線の運航再開を働きかけるとともに、関係事業者と連携し、空港の受入態勢整備に取り組んだ結果、台北線の運航再開が決定した。（令和5年2月に公表、同年5月に再開。）

海外旅行促進に向け、令和6年3月に約4年8ヶ月ぶりとなる国際チャーター便が運航された。（令和6年3月2日にベトナム行きアウトバウンドチャーターが運航）

■宮城県

○観光・ビジネス等の人的交流の拡大に向け、クルーズ船の寄港を受け入れるための港湾機能の充実、LCCの参入の促進、国際定期便の就航の促進、空港アクセスの改善等、港湾・空港の国際化に向けた機能強化による利便性の向上を図った。

- ・若者を対象とした航空券購入費用の一部助成
- ・新規就航、増便、機材の大型化などした航空会社に対する助成金交付

○仙台空港においては、民間事業者の資金・経営能力を活用し、空港の活性化を図った。

- ・国際線の復便及び新規路線拡充等に向けたセールスの実施
- ・地域住民優待制度
- ・仙台空港発着バス路線の再開・新規運行に対する経費の支援

■山形県

酒田港においてクルーズ船の寄港拡大に向けたセミナーやFAMツアーを実施した。

■福島県

○福島空港においては、航空会社に対して国際定期便・国際チャーター便の誘致に向けた働きかけを行った結果、国際線としては震災後初となる週2便の連続チャーターが決定し、令和6年1月からタイガーエア台湾による福島台湾便の運航が開始された。

○クルーズ船の寄港を受け入れるための港湾機能の充実
⇒ 小名浜港において、大型クルーズ船の寄港へ対応するため、防舷材及び係船柱を改良し、岸壁の能力向上を図った。



小名浜港における大型クルーズ船の寄港へ対応実施箇所
(出典: 福島県提供)

【結果とりまとめ】

● 港湾では、観光・ビジネス等の人的交流の拡大に向け、クルーズ船の寄港を受け入れるための港湾機能の整備が行われた。空港においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により運休中の国際線について、航空会社に対して運航再開を働きかけ、運航が再開した。

プロジェクト評価シート

P J 1 1 地球温暖化等にもない高まる自然災害リスクへの適応策 P J

<プロジェクトの目的>

東北圏では、地球温暖化がもたらす気候変動による降水量の増加や雪解け時期の早期化が想定されるほか、火山活動の活発化等、将来において自然災害リスクが高まることが予測されている。これらに対応した災害に強い圏域の形成を図るため、風水害・土砂災害や異常湧水、火山災害等の自然災害による被害を最小限とする取組を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
11-1. 高まる風水害等のリスクに対する適応策	気候変動等に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害等に備えるため、防災意識社会への転換を図り、中小河川も含めたハード・ソフトを総動員した防災・減災対策が推進されている。
11-2. 総合的な土砂管理	土砂によって形成される自然環境や景観等の保全のため、砂防堰堤整備事業や海岸保全施設整備事業が継続して実施されており、流砂系一貫の総合的な土砂管理に向けた取組が推進されている。
11-3. 湧水リスクの回避に向けた適応策	直轄ダムの内、成瀬ダム建設事業は令和5年度末時点で進捗率 65.6%(事業費ベース)、鳥海ダム建設事業は25.2%(事業費ベース)、鳴瀬川総合開発事業は18.2%(事業費ベース)の事業が実施されており、引き続き、安定的な水資源の確保に向けた事業が推進されている。 補助ダムについては、駒込ダム建設事業は令和5年度末時点30.1%(事業費ベース)、川内沢ダム建設事業は66.7%(事業費ベース)、千五沢ダム再開発事業は令和5年度に完成しており、引き続き、安定的な水資源の確保に向けた事業が推進されている。
11-4. 火山災害に向けた対策	噴火警報等に対応した避難体制の整備・強化にあたって、防災協議会の開催、行動計画の策定、防災訓練、防災対応の再確認等が行われた。 <プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> <u>「蔵王山火山防災協議会」における取組</u> 令和5年度蔵王山火山防災協議会(書面開催)が開催され、避難促進施設の指定及び避難確保計画の作成状況に係る報告や、蔵王山火山防災マップの修正に係る協議などが行われた。 <u>「栗駒山火山防災協議会」における取組</u> 令和5年度栗駒山火山防災協議会が開催(書面協議)され、令和5年度の取組状況の報告や、令和6年度の取組内容について協議が行われた。

【進捗状況/今後の進め方(課題・対応策等)】

令和5年度の進捗状況を確認した結果、災害に強い圏域の形成を図るため、風水害・土砂災害や異常湧水、火山災害等の自然災害による被害を最小化する取組を、関係主体が一体となり推進されている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、高まる風水害リスクに適応するため、河川整備、治水対策、砂防施設などの必要な施設整備を計画的に進めることとする。あわせて、水防災意識社会の再構築に向けた取組の充実を図ることとし、中小河川も含め、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策に継続して取組む。

総合的な土砂管理の取組としては、流砂系における土砂移動の継続的な観測・監視・評価を踏まえながら、砂防施設による流出土砂調整や海岸侵食が著しい区間におけるヘッドランド(突堤)等の整備に継続して取組む。

湧水リスクに適応するため、農業や水道の用水不足が頻発する河川において、安定的な水供給ができるよう、計画されている多目的ダム建設による必要な水資源の確保、また、既設ダム群連携による水資源の有効活用に向けた取組み等、継続して取組む。

火山災害に向けた対策としては、火山防災協議会における検討を踏まえ、避難促進施設の地域防災計画への位置付け、避難促進施設の避難確保計画の作成支援、関係主体連携した取組みを今後も推進する。

P J 1 1 地球温暖化等にもとまない高まる自然災害リスクへの適応策 P J

11-1. 高まる風水害等のリスクに対する適応

＜具体的取組の内容＞

北上川水系、鳴瀬川水系、阿賀野川水系等における河川整備や津軽ダム、成瀬ダム等の洪水調節施設の整備等の治水対策、最上川水系、信濃川下流水系等の砂防事業、月山地区や滝坂地区の地すべり対策等による土砂災害防止対策及び新潟地域等の侵食・高潮対策並びに、北上川水系等のダムにおいて上流からの土砂流入を捕捉する対策を検討し、既設ダムの維持に努める。特に、平成27年9月関東・東北豪雨の教訓を踏まえ、施設では防ぎ切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を図るため、「住民目線のソフト対策」「洪水を安全に流すためのハード対策」「危機管理型ハード対策」を一体的・計画的に推進する。

また、阿武隈川水系等における総合的な土砂管理によって上流域から海岸域までの土砂移動の連続性を確保し、あわせて仙台湾南部海岸において、海岸侵食に対する取組を推進する。（後略）

【河川整備、治水対策、砂防事業等(直轄事業)の整備状況】

■ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進

気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、抜本的な治水対策として、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、ハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進する。

「流域治水」の考えに基づいて、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速化していきます。



流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川堤防や遊水地等の整備 ・治水ダムの建設・再生
- ・雨水貯留浸透・排水施設の整備
- ・砂防関係施設の整備 ・海岸保全施設の整備
- ・利水ダム等の事前放流
- ・利水ダムの事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
- ・水田の貯留機能の向上
- ・森林整備、治山対策
- ・民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
- ・未活用の国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設等の整備 など

■被害対象を減少させるための対策

- ・高台まちづくりの推進(線的・面的につながった高台・建物群の創出)
- ・リスクが高い区域における立地抑制・移転誘導 など

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・ハザードマップやマイタイムライン等の策定
- ・要配慮者利用施設(医療機関、社会福祉施設等)の浸水対策
- ・渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- ・地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策
- ・学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持 など

あらゆる関係者が協働して、「流域治水プロジェクト」を策定し、実行 (出典:東北地方整備局HP)

■防災インフラの管理の効率化・高度化と予防保全(老朽化対策)の推進

予防保全型維持管理に向け、設置後数十年経過し老朽化した河川管理施設の修繕・更新を集中的に実施するほか、河川管理施設操作の高度化・効率化対策として、無動力化、遠隔監視・操作化等を推進する。

【対策内容】

老朽化した河川管理施設の修繕・更新を実施

効果 河川管理施設(堤防、水門、樋門・樋管、排水機場等)のうち、予防保全段階にある施設の修繕を集中的に行い、予防保全型インフラメンテナンスへ転換し、中長期的なトータルコストの縮減等を図る。



樋管管体継ぎ手部補修



樋管翼壁断面補修

【対策内容】

河川管理施設操作の高度化・効率化対策として無動力化、遠隔監視・操作化を実施

効果 老朽化した小規模な樋門等の無動力化、排水機場等の遠隔監視・操作化を行い、急激な水位上昇等に対する操作の遅れや、操作する人員の確保に関する課題の解消、操作の安全性・確実性の確保を図る。



樋門樋管ゲートの無動力化(フラップゲート化)による省人化

【河川整備、治水対策、砂防事業等(直轄事業)の整備状況】



【岩木川中流・上流緊急対策特定区間事業】

- ・事業期間: 令和5年度～令和6年度
- ・対策内容: 河道掘削、堤防嵩上げ等



【最上川河川大規模災害関連事業】

- ・事業期間: 令和2年度～令和11年度
- ・対策内容: 河道掘削、遊水地改良、堤防整備等



【国道349号 丸森地区災害復旧事業】

- ・事業期間: 令和元年度～
- ・対策内容: 山側への別ルート整備



【雄物川下流圏域 水災害対策プロジェクト】

- ・事業期間: 令和5年度～令和14年度
- ・対策内容: 河道掘削等



【吉田川河川大規模災害関連事業】

- ・事業期間: 令和元年度～令和6年度
- ・対策内容: 河道掘削、堤防整備等



【阿武隈川河川大規模災害関連事業】

- ・事業期間: 令和元年度～令和10年度
- ・対策内容: 河道掘削、遊水地、堤防整備等



【内川・五福谷川・新川河川災害復旧助成事業】

- ・事業期間: 令和1年度～令和6年度
- ・対策内容: 河道掘削、天端舗装、法尻保護、堤防断面拡大盛土等

【阿武隈川水系直轄特定緊急砂防事業】

- ・事業期間: 令和2年度～令和8年度
- ・対策内容: 砂防堰堤、遊砂地等



【国道399号 伊達橋災害復旧事業】

- ・事業期間: 令和4年度～
- ・対策内容: 上部工架け替え、下部工補強

凡例	
	一級河川(直轄管理区間)
	直轄ダム
	(建設中)
	高規格幹線道路
	(供用中)
	(事業中)
	一般国道(直轄管理区間)
	拠点空港
	国際拠点港湾
	地方管理空港
	重要港湾
	共用空港

【結果とりまとめ】

●気候変動等に伴い頻発・激化する水害・土砂災害等に備えるため、防災意識社会への転換を図り、中小河川も含めたハード・ソフトを総動員した防災・減災対策が推進されている。

P J 1 1 地球温暖化等にもない高まる自然災害リスクへの適応策 P J

11-2. 総合的な土砂管理

＜具体的取組の内容＞

山地・山麓部、平野部、河口・海岸部の各領域で発生している土砂移動に関する問題に対し、砂防・ダム・河川・海岸の個別領域の問題として対策を行うだけでは解決できない水系について、土砂が移動する場合全体を流砂系という概念で捉え、土砂移動の継続的な観測・監視・評価を踏まえながら、砂防施設による流出土砂調節、河川・ダム等の堆積土砂対策、侵食海岸における海岸保全施設の整備・養浜等を推進し、山地から海岸までの流砂系一貫の総合的な土砂管理体制を推進する。

【河川整備、治水対策、砂防事業等(直轄事業)の整備状況】

■ 東北圏における『総合的な土砂管理』に資する直轄事業の一例

総合的な土砂管理の考え方は、山地から海岸まで土砂が移動する場合全体を「流砂系」と捉え、流砂系一貫として、土砂移動を把握し、土砂移動に関わる課題に対して、必要な対策を講ずるものとなっている。

東北圏における総合的な土砂管理の取組は、土砂移動の継続的な観測・監視・評価を踏まえながら、砂防施設による流出土砂調整や海岸侵食が著しい区間におけるヘッドランド(人口岬)等の整備をしている。

■ 砂防事業(直轄事業)〈東北地方整備局〉

阿武隈川流域は、吾妻山の火山活動に伴う噴出物等により脆弱な地質が広く分布し、過去の災害時には流出した土砂により、下流の河床が上昇し、洪水氾濫など甚大な被害が発生したことから、昭和11年度から直轄砂防事業に着手している。

令和5年度は、松川・荒川・須川流域において、砂防堰堤等の整備を継続して取組んでいる。



普段は水と土砂は同じように上流から下流に流下する「透過型砂防堰堤」
(代表例)阿武隈川水系須川流域不動沢第4砂防堰堤

■ 土砂移動の継続的な観測等の対応(直轄事業)〈東北地方整備局〉



洪水時における土砂移動の観測

■ 海岸事業(直轄事業)〈東北地方整備局〉

仙台湾南部海岸では、海岸侵食が著しく、自然の砂浜回復が見込まれないため、海岸侵食の防止、背後地の浸水被害の防止、環境及び利用も兼ね備えた砂浜の維持・再生を目的に海岸保全施設整備事業を実施している。

令和5年度は、山元海岸中浜工区において、ヘッドランド(人口岬)等の整備を継続して取組んでいる。



仙台湾南部海岸(直轄区間)の整備工区



(出典:東北地方整備局HP、仙台河川国道事務所HP、福島河川国道事務所HPより)

【結果とりまとめ】

●土砂によって形成される自然環境や景観等の保全のため、砂防事業や海岸保全施設整備事業が継続して実施されており、流砂系一貫の総合的な土砂管理に向けた取組が推進されている。

P J 1 1 地球温暖化等にもとまない高まる自然災害リスクへの適応策 P J

11-3. 渇水リスクの回避に向けた適応策

＜具体的取組の内容＞

津軽ダム、成瀬ダム等の多目的ダムの建設等により安定的な水資源の確保を図る。

また、既設ダム群等の連携による水資源の確保や多目的ダムの河川環境保全のための操作による渇水リスクの軽減を図るとともに、国民生活や社会経済活動の安全・安心に必要な水が利用できる社会を構築する。

さらに、ダム上流等の重要な水源地域における治山施設の整備や植林・間伐等の森林整備を推進し、水源涵養機能の維持・発揮を図る。

加えて、異常渇水時における連絡体制を整備するなど、渇水対策を強化する。

このほか、水が循環する過程を見据えた上で、安定的な水需給バランスを確保するとともに、地震等の大規模災害等、危機的な渇水、水インフラの老朽化といった水供給に影響の大きいリスクに対しても、良質な水を安定して供給するための取組を推進する。

【多目的ダムの建設状況等】

■ 成瀬ダム〈東北地方整備局〉

成瀬ダムは、秋田県雄物川水系成瀬川に建設される多目的ダムであり、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道用水の供給及び発電を目的としている。

ダム諸元	ダム流域面積	: 68.1km ²	ダム高	: 114.5m
	ダム型式	: 台形CSG	総貯水容量	: 78,500千m ³
	事業費 : 約2,600億円 (令和5年度末時点 進捗率 65.6%)			



▲成瀬ダムの完成イメージパース(秋田県・東成瀬村)

■ 鳥海ダム〈東北地方整備局〉

鳥海ダムは、秋田県子吉川水系子吉川に建設される多目的ダムであり、洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給及び発電を目的としている。

ダム諸元	ダム流域面積	: 83.9km ²	ダム高	: 81.0m
	ダム型式	: 台形CSG	総貯水容量	: 46,800千m ³
	事業費 : 約1,990億円 (令和5年度末時点 進捗率 25.2%)			



▲鳥海ダムの完成イメージパース(秋田県・由利本荘市)

■ 鳴瀬川総合開発〈東北地方整備局〉

鳴瀬川総合開発事業は、宮城県鳴瀬川水系筒砂子川に建設される多目的ダムであり、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給及び発電を目的とした鳴瀬川ダムを建設する一方、同県鳴瀬川水系鳴瀬川において昭和56年に完成した多目的ダムである漆沢ダムを洪水調節専用化する事業である。

【鳴瀬川ダム】				
ダム流域面積	: 42.4km ²	ダム高	: 107.5m	
ダム型式	: 台形CSG	総貯水容量	: 45,600千m ³	
【漆沢ダム】				
ダム流域面積	: 58.9km ²	ダム高	: 80.0m	
ダム型式	: ロックフィル	総貯水容量	: 18,000千m ³	
事業費 : 約1,450億円 (令和5年度末時点 進捗率 18.1%)				



▲鳴瀬川総合開発の完成イメージパース(宮城県・加美町)

(出典: 東北地方整備局HP)

【多目的ダムの建設状況等】

■駒込ダム〈青森県〉

駒込ダムは、青森県堤川水系駒込川に建設される多目的ダムである。

洪水調節、流水の正常な機能の維持及び発電を目的とし、平成5年度から建設事業に着手、令和13年度完成を目指している。

ダム流域面積	:55.9km ²	ダム高	:84.5m
ダム型式	:重力式コンクリート	総貯水容量	:7,800千m ³
事業費	:約600億円 (令和5年度末時点 進捗率 30.1%)		



▲駒込ダムの完成イメージパース(青森県・青森市)

■川内沢ダム〈宮城県〉

川内沢ダムは、宮城県名取川水系川内沢川に建設される治水ダムである。

洪水調節、流水の正常な機能の維持を目的とし、平成26年度から建設事業に着手、令和8年度完成を目指している。

ダム流域面積	:3.7km ²	ダム高	:39.7m
ダム型式	:重力式コンクリート	総貯水容量	:1,790千m ³
事業費	:約182億円 (令和5年度末時点 進捗率 66.7%)		



▲川内沢ダム 完成イメージ図(宮城県・名取市)

■千五沢ダム再開発〈福島県〉

千五沢ダム再開発事業は、福島県阿武隈川水系北須川において昭和50年に完成したかんがい専用のダムに、治水機能を付加するための改築を行う事業である。これにより、洪水調整、流水の正常な機能の維持及びかんがい用水の補給を目的として、平成26年度から洪水吐き工事に着手、令和5年度に完成した。

ダム流域面積	:111.0km ²	ダム高	:43.0m
ダム型式	:中央コア・ゾーン型アース	総貯水容量	:13,000千m ³
事業費	:約145億円 (令和5年度末時点 進捗率 100.0%)		



▲千五沢ダム再開発の完成写真(福島県・石川町)

(出典:青森県HP、宮城県HP、福島県HP)

【結果とりまとめ】

●直轄ダムの内、成瀬ダム建設事業は令和5年度末時点で進捗率 65.6%(事業費ベース)、鳥海ダム建設事業は25.2%(事業費ベース)、鳴瀬川総合開発事業は18.2%(事業費ベース)の事業が実施されており、引き続き、安定的な水資源の確保に向けた事業が推進されている。

●補助ダムについては、駒込ダム建設事業は令和5年度末時点30.1%(事業費ベース)、川内沢ダム建設事業は66.7%(事業費ベース)、千五沢ダム再開発事業は令和5年度に完成しており、引き続き、安定的な水資源の確保に向けた事業が推進されている。

P J 1 1 地球温暖化等にもない高まる自然災害リスクへの適応策 P J

11-4. 火山災害に向けた対策

＜具体的取組の内容＞

火山の荒廃に起因する土砂災害や火山噴火による土砂災害を防止する砂防施設の整備を推進するとともに、観測体制の強化、降灰量に関する情報等の発信強化、研究開発の推進を図る。

また、地殻変動や火山泥流等の監視体制を強化するとともに、火山防災マップの作成・普及を進める。

さらに、「火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定を推進するほか、**「火山防災協議会」における検討を踏まえ、噴火警報等に対応した避難体制を整備・強化する。**

【火山防災対策の実施状況】

●十和田火山防災協議会(青森県、岩手県、秋田県)

十和田火山防災協議会を開催し、令和6年3月に噴火シナリオとハザードマップの修正を行った。

●十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会(青森県、岩手県、秋田県)

十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画検討会を開催し、令和5年12月に十和田火山噴火緊急減災対策砂防計画を策定した。

●栗駒山火山防災協議会(岩手県、宮城県、秋田県)

令和5年度栗駒山火山防災協議会が開催(書面協議)され、令和5年度の取組状況の報告や、令和6年度の取組内容について協議が行われた。

●岩手山火山防災協議会(岩手県)

令和5年度岩手山火山防災協議会が開催(書面協議)され、令和5年度の取組状況の報告や、令和6年度の取組内容について協議が行われた。

●鳥海山火山防災協議会(秋田県・山形県)

令和5年度鳥海山火山防災協議会(書面開催)が開催され、避難促進施設の指定及び避難確保計画の作成状況に係る報告や、鳥海火山防災マップの修正に係る協議などが行われた。

●蔵王山火山防災協議会(宮城県・山形県)

令和5年度蔵王山火山防災協議会(書面開催)が開催され、避難促進施設の指定及び避難確保計画の作成状況に係る報告や、蔵王山火山防災マップの修正に係る協議などが行われた。

●火山防災協議会の開催(山形県・福島県)

火山防災協議会(吾妻山火山防災協議会・安達太良山火山防災協議会・磐梯山火山防災協議会 合同会議)(書面開催)が開催され、火山防災訓練の報告や安達太良山噴火警戒レベルの修正、地域防災計画(火山災害対策)の修正に係る協議が行われた。

【火山防災対策の実施状況】

＜既存連携＞蔵王山火山防災協議会

■蔵王山における取組の経緯

- H27.3.23 蔵王山火山防災協議会設置
- H27.3.23 火山防災対策の作成
(火口周辺危険・入山危険編)
- H27.4.13 気象庁が噴火警報発表
- H27.10.28 火山防災対策の作成
(居住地域嚴重警戒編)
- H28.2.8 火山防災対策の作成
(噴火警戒レベル導入後)
- H28.3.29 法定協議会へ移行
- H28.7.26 噴火警戒レベルの導入
- H29.1.18 火山防災マップの作成
- H30.1.23 避難促進施設の選定基準作成
- H30.1.30 噴火警戒レベル2発表
- H30.3.6 噴火警戒レベル1引き下げ
- R4.3.14 火山防災対策の作成(「噴火時等の具体的
で実践的な避難計画策定の手引き」に基づく
見直し)

■令和5年度蔵王山火山防災協議会の取組

- R5.4.18 蔵王山通信訓練
- R5.7.27 蔵王山火山防災協議会図上訓練
- R6.1.24 蔵王山火山防災協議会幹事会
- R6.3.1 蔵王山火山防災協議会(書面会議)



R6.1.24 幹事会の様子
(蔵王山火山防災協議会より)

＜既存連携＞栗駒山火山防災協議会

■栗駒山における取組の経緯

- H27.3.2 栗駒山火山防災協議会設置
- H28.3.29 法定協議会へ移行
- H31.3.14 火山避難計画の作成
- R1.5.30 噴火警戒レベルの導入
- R1.8.19 火山ガス対策専門部会設置
- R3.8.31 火山防災マップの作成
- R3.12.14 避難確保計画のひな形作成

■令和5年度栗駒山火山防災協議会の取組

- R5.11.10 第1回火山ガス対策専門部会
- R6.3.8 栗駒山火山防災協議会幹事会(書面会議)
- R6.3.19 栗駒山火山防災協議会(書面会議)

【結果とりまとめ】

●噴火警報等に対応した避難体制の整備・強化にあたって、防災協議会の開催、行動計画の策定、防災訓練、防災対応の再確認等が行われた。

プロジェクト評価シート

PJ12 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくりPJ

<プロジェクトの目的>

自然豊かな東北圏において、自然と共生する社会の実現を図るとともに、世界のモデルとなるような低炭素・循環型社会を構築し、環境保全の先進圏域を目指す。そのため、再生可能エネルギー等の積極的な導入やバイオマスの利活用及び技術開発、適切な森林の整備・保全を通じた低炭素・循環型社会構築のための森林づくり、低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成等、低炭素社会づくりを推進する。さらに、リサイクル産業の振興を通じて、我が国における非鉄金属等のリサイクル拠点の形成に取り組み、循環型社会づくりを推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
12-1. 低炭素社会構築のための再生可能エネルギー等の導入	<p>アマタ株式会社が平成27年10月に開所したバイオガス施設「南三陸BIO」が継続運用され、地域資源・地域経済が南三陸町内で循環する仕組みが出来、同町のバイオマス産業都市構想の具現化が推進された。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「<u>地熱開発に係る自治体連絡会議</u>」における取組 令和5年12月7日に、地熱開発に関する当局と関係自治体との情報交換・連絡の推進を図ることを目的として、「地熱開発に係る自治体連絡会議」を開催した 「<u>東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議</u>」における取組 令和5年11月28日に、第19回東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議を、現地参加・オンライン配信のハイブリッド形式で開催した。GX実現に向けたエネルギー政策の動向や地域脱炭素の取組について説明し、構成機関の取組状況について情報提供・意見交換を行った。</p>
12-2. 低炭素・循環型社会構築のための森林・海域づくり	<p>東北圏における保安林面積は、令和3年度末から令和4年度末で934ha増加し、令和4年度末時点では2,752,758haとなった。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> 「<u>J-クレジット東北地域推進協議会</u>」における取組 令和6年1月15日に、J-クレジット東北地域推進協議会を現地参加・オンライン配信で開催した。令和5年度の取組報告と、カーボン・クレジット市場等の動向や東北地域内外の取組事例について情報提供・意見交換を行った。 また、東北地域における、温室効果ガス排出削減や吸収量増加に資するクレジットの創出・活用を促進するため、クレジット認証支援1件、プロジェクト登録申請書作成支援を3件行った。東北経済産業局ホームページに、東北地域におけるJ-クレジット申請手続及び制度全般に関するお問合せ窓口を開設した。</p>
12-3. 低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成	<p>宮城県では木質バイオマススマートタウン構築事業等の実施、青森県では地域エネルギー事業普及推進事業等を実施した。また、東北経済産業局では、原子力発電施設が立地する自治体等が実施するエネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業の支援を行った。</p>

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
12-4. 循環型社会づくりの推進	東北圏のリサイクルポートにおける廃棄物・リサイクル資源取扱量については、酒田港を例に見るとおり、リサイクルポート指定以降、リサイクル関連貨物の取扱量が着実に増加しており、静脈物流ネットワーク構築に向けた取組が行われている。

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和5年度の進捗状況を確認した結果、低炭素・循環型社会を構築し、環境保全の先進圏域を目指すための取組が進められている。

今後の進め方(課題・対応策等)としては、木質系バイオマス発電等の技術・機器の開発・普及・利用推進を通じた再生可能エネルギー等の積極的な導入やバイオマスの利活用及び技術開発を引き続き推進する。

また、森林の持つ公益的機能の維持増進を目指し、保安林等の適切な管理、保全を引き続き推進する。

さらに、スマートコミュニティ等の取組の推進にあたって、地域の特性を活かしたエネルギーの地産地消促進事業、宮城県の木質バイオマス広域利用モデル形成事業、青森県の地域エネルギー事業普及推進事業の小水力発電施設の整備を引き続き推進する。

このほか、リサイクル産業の振興を通じた我が国における非鉄金属等のリサイクル拠点の形成を引き続き進め、循環型社会づくりを推進する。

P J 1 2 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくり P J

12-1. 低炭素社会構築のための再生可能エネルギー等の導入

< 具体的取組の内容 >

東日本大震災を踏まえ、災害に強い低炭素社会・循環型社会を形成するため、水力、風力、太陽光、バイオマス、地熱及び雪冷熱等、地域特性に応じた再生可能エネルギーの活用を住宅等の民生用での活用のみならず、学校施設、庁舎、公共施設等、地域防災拠点を含む公共部門においても積極的に導入を進めるとともに、既存の送電網への接続や出力の安定化に配慮しつつ、エネルギー源の自立分散化に対応した送電ネットワーク等の整備を推進する。

また、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、地方公共団体等の連携を強化し、地域特性に応じた再生可能エネルギー等の導入を最大限推進していく。

さらに、産学官の連携により、再生可能エネルギー等の応用技術にかかわる産業の誘致や人材育成を推進するとともに、民間企業等と連携し、蓄電池併設型風力発電や新型小型風力発電の導入を推進するほか、潮汐や波力等の海洋エネルギー発電の技術開発、海洋バイオマス及び海洋深層水等の研究開発、**林地残材等の活用による木質系バイオマス発電や熱利用、生活燃料等の安定的活用**に資する技術及び機器の開発と普及及び利用を推進する。

加えて、北海道・北東北地域における再生可能エネルギー等導入先進地域の形成を目指した取組を進め、地域経済の活性化と仕組みづくりの検討を推進するほか、弘前大学・北日本新エネルギー研究所における複数大学による再生可能エネルギー等の技術開発やエネルギー産業の創出に向けた共同研究を推進する。

あわせて、次世代自動車充電インフラ整備促進事業の取組等を通じ、EV(電気自動車)、PHV(プラグインハイブリット車)、FCV(燃料電池自動車)の導入や充電施設整備の促進を図り、生活環境等の改善に資する取組の推進に努めていく。

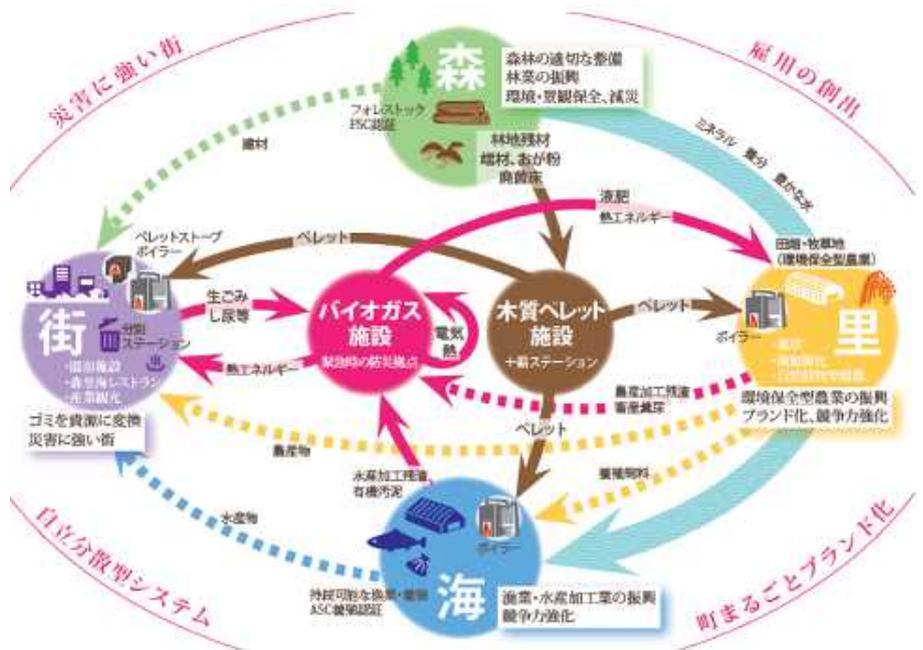
このほか、港湾空間における再生可能エネルギー導入に向けたフィールド提供等の支援を積極的に行う。

【東北圏における農山村由来の資源を活用した発電の取組】

○バイオマス発電事業者による生ごみ液肥化の取組

アマタサーキュラー株式会社は、南三陸町がバイオマス産業都市構想に認定されたことを契機として、平成27年10月にバイオマスガス施設「南三陸BIO(ビオ)」の稼働を開始している。町内の住民から出る生ごみを合併浄化槽の余剰汚泥と混合し、メタン発酵槽で発酵を行うことでバイオガスと液肥を生産している。バイオガスは、施設内の電力の発電燃料として活用し、余剰分は電力会社へ販売している。

液肥は、町内の田畑で利用しており、また、町内に設置した無料タンクを通じて家庭菜園等にも利用している。



南三陸町バイオマス産業都市構想の全体イメージ (出典:東北農政局HP)

【東北圏における農山村由来の資源を活用した発電の取組】

＜既存連携＞地熱資源開発に係る自治体連絡会議

令和5年12月7日に、地熱開発に関する当局と関係自治体との情報交換・連絡の推進を図ることを目的として、「地熱開発に係る自治体連絡会議」を開催した。

＜既存連携＞東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議

(1) 東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議の開催

第19回東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議を、令和5年11月28日に現地参加・オンライン配信のハイブリッド形式で開催した。GX実現に向けたエネルギー政策の動向や地域脱炭素の取組について説明し、構成機関の取組状況について情報提供・意見交換を行った。

(2) 地域会議ウェブサイトの更新

下記のウェブサイトについて、運営・更新を行う。

https://www.tohoku.meti.go.jp/s_shigen_ene/ondanka.html

(3) 温暖化対策の周知

青森市環境フェア、あきたエコフェス及びやまがた環境展にてブース出展を行い、温暖化対策の周知を行った。

【結果とりまとめ】

●アミタ株式会社が平成27年10月に開所したバイオガス施設「南三陸BIO」が継続運用され、地域資源・地域経済が南三陸町内で循環する仕組みが出来、同町のバイオマス産業都市構想の具現化が推進された。

P J 1 2 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくり P J

12-2. 低炭素・循環型社会構築のための森林・海域づくり

< 具体的取組の内容 >

東北圏の有する豊富な森林資源を循環利用するため、間伐等による森林の適正な整備や着実な再生林に取り組むとともに、保安林等の適切な管理、保全を推進する。

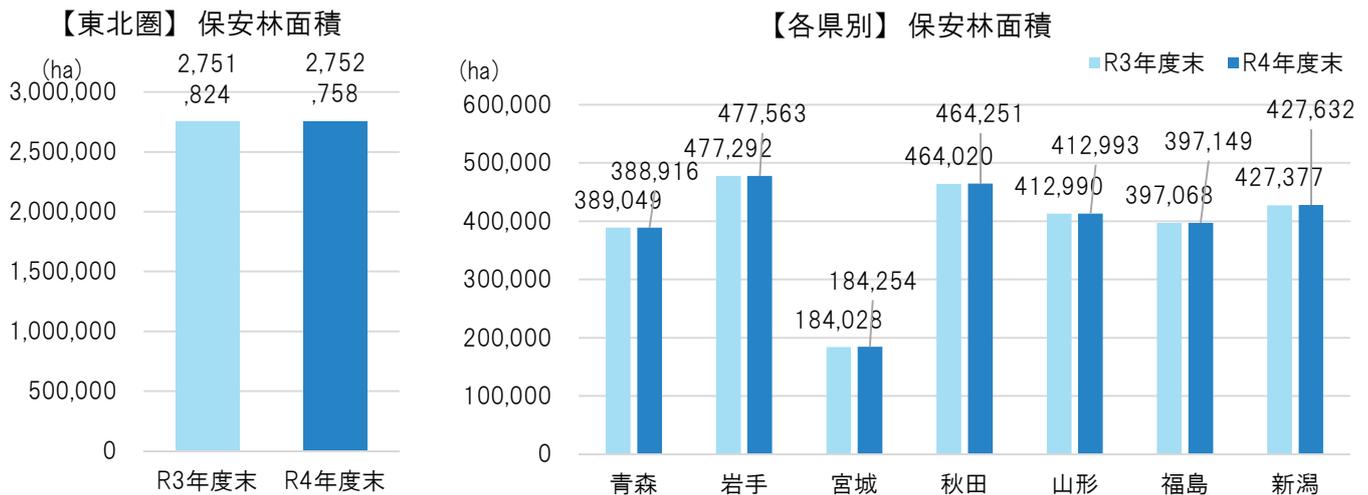
また、公共建築物の木造化・内装木質化や、公共土木事業等における間伐材の積極的な利用、地産地消型の再生可能なエネルギー源としての木質バイオマスの利用促進、新たな技術開発を進め、地域循環型で森林資源を無駄なく利用する取組を推進する。

さらに、企業、NPO、森林所有者、地元関係者等のネットワーク化等による連携強化や、活動フィールドや技術等の提供による国民参加の森林づくりの取組を推進するほか、カーボン・オフセット制度の普及を推進する。

加えて、炭素の固定量が多く見込まれている浅海域での干潟や藻場等の造成により、海藻類等の海洋生物の光合成による二酸化炭素吸収・炭素固定化(ブルーカーボン)を推進する。

【保安林の指定状況】

東北圏における保安林面積は、令和3年度末から令和4年度末で934ha増加し、令和4年度末時点では2,752,758haとなった。



出典：林野庁「森林・林業統計要覧2023」
：林野庁「森林・林業統計要覧2024」

< 既存連携 > J-クレジット東北地域推進協議会

(1) 地域活性化のクレジット活用支援

東北地域における、温室効果ガス排出削減や吸収量増加に資するクレジットの創出・活用を促進するため、クレジット認証支援1件、プロジェクト登録申請書作成支援を3件行った。東北経済産業局ホームページに、東北地域におけるJ-クレジット申請手続及び制度全般に関するお問合せ窓口を開設した。また、「東北地域カーボン・オフセットグランプリ」を実施し、東北地域カーボン・オフセット部門で2団体、東北支援カーボン・オフセット賞で2事業者・団体を表彰した。

(2) 地域ネットワーク会議の開催

東北地域においてJ-クレジット制度の活用を促進することにより、地域の温室効果ガスの排出削減に資することを目的に、J-クレジット東北地域推進協議会を令和6年1月15日に現地参加・オンライン配信で開催した。令和5年度の取組報告と、カーボン・クレジット市場等の動向や東北地域内外の取組事例について情報提供・意見交換を行った。

【結果とりまとめ】

●東北圏における保安林面積は、令和3年度末から令和4年度末で934ha増加し、令和4年度末時点では2,752,758haとなった。

P J 1 2 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくり P J

12-3. 低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成

< 具体的取組の内容 >

地方公共団体、民間事業者、NPO等多様な主体が連携して、低炭素まちづくり計画の策定等を行い、官庁施設、民間建築物や住宅等の長寿命化・低炭素化を図る。

また、病院・福祉施設や共同住宅等の生活を支える都市機能の集約整備、鉄道やバス等の公共交通機関の活用促進、エコドライブの普及促進、超小型モビリティの導入、自転車が利用しやすい環境整備、交差点改良等の渋滞対策及び共同輸配送の促進等により、低炭素化の取組を推進する。

さらに、農山漁村における自立分散型エネルギーシステムの実現のため、6次産業化・地産地消法に基づく支援措置等を活用し、地域特性に応じた再生可能エネルギーを最大限に利活用するスマートビレッジの形成に向けた取組を推進するとともに、ICTを活用し地域単位で需給一体となったエネルギー管理を行うスマートコミュニティ等の取組を推進する。

【低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成状況】

●地域エネルギー事業普及推進事業(青森県)

地域エネルギー事業に取り組む市町村及び事業者を創出するため、地域の要請に応じアドバイザーを派遣し、地域エネルギー事業の導入に必要な、専門知識の習得と事業の内容の検討・企画を支援した。また、市町村と事業者にコンサルタントや大学を加えたコンソーシアムからの提案により、新たなスキームの地域エネルギー事業モデルを構築した。

【アドバイザー派遣先】

五戸町(公共施設のZEB化)

大間町(1回目:ゼロカーボンシティ宣言、2回目:エネルギー地産地消)

【モデル検討事例】

木質バイオマス熱利用による地域の温泉・温浴施設の脱炭素経営モデル構築(平川市)

積雪を用いた積雪発電による自家用電力の創出(青森市)

●再生可能エネルギー利活用高度化モデル構築事業(青森県)

再生可能エネルギーに関連するビジネスへの県内企業の参入促進を図るため、自立分散型電源として活用できる再生可能エネルギーの特徴を活かした利活用高度化モデルを構築した。

●エコタウン形成支援事業(宮城県)

地域特性を踏まえた再生可能エネルギー等を利活用し、地域の課題を解決する事業に対して、再エネ等の利用を検討し始める初期の段階から、事業化に繋がる段階まで、着実にステップアップできるよう、事業段階に応じた補助金を交付するもの。

以下、各補助事業の対象地域と実施内容

・エコタウン形成地域協議会支援事業費補助

仙台市・・・太陽光発電を活用した自立型低恒温高湿度保存庫(農作物保存庫)の共同利用に向けた勉強会等の実施

・エコタウン形成実現可能性調査等事業費補助

石巻市・・・太陽光・風力エネルギーを活用したグリーンスローモビリティの導入可能性等の調査の実施

大崎市・・・温泉熱を活用したバイナリー発電の導入に向けた発電ポテンシャル等の調査の実施

・エコタウン形成事業化支援事業費補助

実績なし

●農業用ため池を活用した水上ソーラー設置(宮城県)

農業用ため池を活用した水上ソーラー設置に向けて導入可能性が比較的高いと判断された、ため池5か所について、令和4年度に引き続き、基本設計及び事業採算性の検討を行った。

【低炭素型スマートシティ・スマートビレッジの形成状況】

● 農業水利施設等を活用した小水力発電施設の整備の推進(宮城県)

農業水利施設等を活用した小水力発電施設の整備に向け幹線用水路1路線において概略設計を実施するとともに、小水力発電施設の整備を1箇所を実施し、運転を開始した。

● みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業(宮城県)

地域完結型の木質バイオマスの利活用システムを構築するため、未利用間伐材等の収集や搬出、燃料製造等の各段階で雇用の創出等を図った。

● エネルギー構造高度化・転換理解促進事業

(東北経済産業局、関東経済産業局ほか全国経済産業局で実施)

原子力発電施設が立地する自治体等が実施する、エネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業を支援するもの。

【R5実施事例】

東北管内(含新潟):採択件数22件(うち、スマートコミュニティ等の取組事例8件)

【結果とりまとめ】

● 宮城県では木質バイオマススマートタウン構築事業等の実施、青森県では地域エネルギー事業普及推進事業等を実施した。また、東北経済産業局では、原子力発電施設が立地する自治体等が実施するエネルギー構造の高度化等に向けた地域住民等の理解促進に資する事業の支援を行った。

P J 1 2 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくりPJ

12-4. 循環型社会づくりの推進

< 具体的取組の内容 >

循環型社会づくりを推進するため、民間企業、市民等が連携した使用済小型電気・電子機器の広域的回収システムを構築し、リサイクル技術を活かした非鉄金属の回収を推進するほか、大学等による非鉄製錬産業及び資源リサイクル産業の研究開発及び人材育成を推進するとともに、家電・廃プラ・焼却灰・水産加工廃棄物等の各リサイクル拠点の形成を推進する。

また、リサイクル関連業者等が連携し、循環資源に関する情報共有や品質保証機能の付加、リサイクル処理機能の向上を図るとともに、**静脈物流ネットワークの構築へ向けて、能代港、酒田港、姫川港等におけるリサイクルポートの取組を推進する。**

さらに、市民、NPO等による食品残さのたい肥化や飼料化、地方公共団体による下水汚泥の燃料化やたい肥化、消化ガスを用いた発電、リン回収等、下水汚泥の有効活用の取組を推進するとともに、「都道府県バイオマス活用推進計画」、「市町村バイオマス活用推進計画」の策定及び公表された同計画の実現による圏民各層へのバイオマスの利活用推進に向けた普及啓発等、バイオマスの新たな利活用による農林漁業・農山漁村地域の活性化、新たな戦略的産業の育成等を推進し、エネルギーの地産地消を目指す。

加えて、市町村が作成する循環型社会推進地域計画に基づき、マテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収型廃棄物処理施設等の整備や、二酸化炭素排出の抑制に資する廃棄物処理施設の改良等により、廃棄物処理施設における循環型社会づくりを推進する。

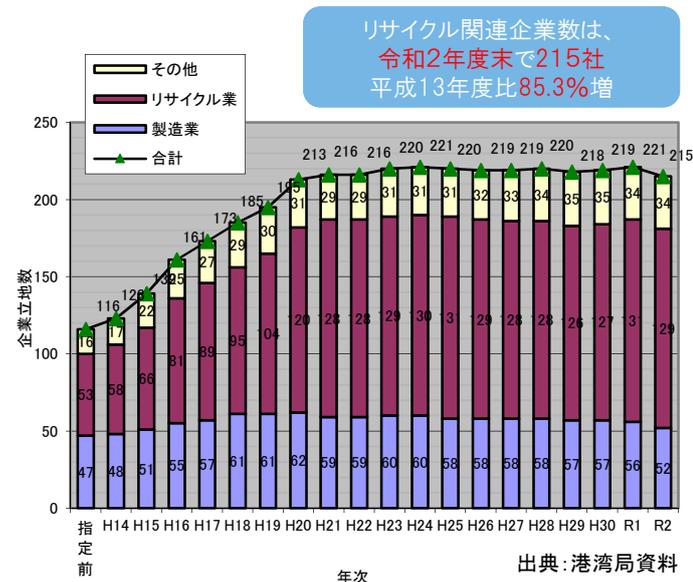
このほか、自動車の製造から使用過程における二酸化炭素排出量は多大であることから、使用済み自動車の適正処理、二酸化炭素排出量の削減、リサイクル部品の活用促進等の環境保全対策に積極的に取り組み、自動車分野の循環型社会づくりを推進する。

【東北圏のリサイクルポートにおける廃棄物・リサイクル資源取扱量】

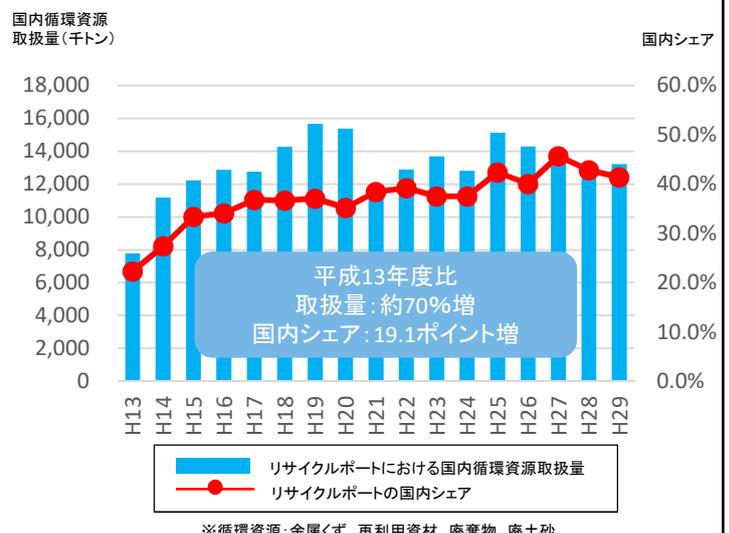
■ リサイクルポートにおける立地企業等の推移(全国の概況)

- ・リサイクルポートにおけるリサイクル関連企業立地数や循環資源取扱量については、平成13年度から増加している。
- ・また、近年、循環資源取扱量の国内シェアは微増しているものの、企業立地数及び循環資源取扱量については横ばい。
- ・平成25年には、港湾における循環資源取扱量(内航貨物)の4割以上をリサイクルポートで取り扱うなど、集約化は一定程度前進。

◆リサイクルポートにおけるリサイクル関連企業数の推移(全国)



◆リサイクルポートの国内循環資源取扱量(海運)と国内シェア(全国)

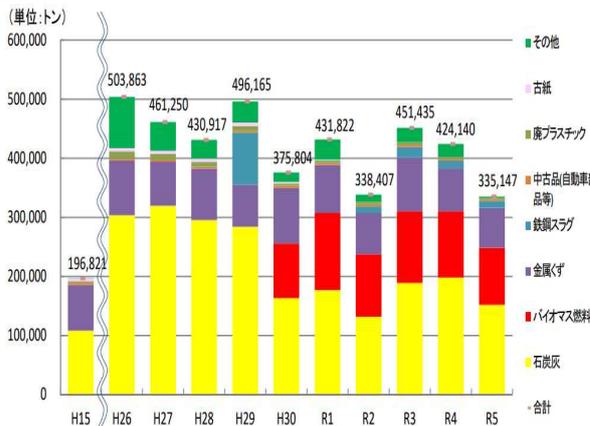


【東北圏のリサイクルポートにおける廃棄物・リサイクル資源取扱量】

■ リサイクルポート酒田港のリサイクル関連貨物取扱量

酒田港においては、平成15年4月にリサイクルポートに指定されたことを契機に、リサイクル関連企業進出が進み、リサイクル関連貨物取扱量は着実に増加してきたところである。
東北圏においては、日本海側港湾を中心に、多品目の広域的なリサイクル貨物輸送ネットワークが形成されている。

リサイクル関連貨物取扱量の推移【酒田港】



酒田港のリサイクル貨物輸送ネットワーク



パーク(樹木の皮部)の荷役状況 (宮海2号岸壁)

	リサイクル関連企業数
リサイクルポート選定前 (2003年)	7
現在 (2023年)	16



《酒田港:リサイクル関連企業立地の状況》

出典:東北地方整備局

【結果とりまとめ】

●東北圏のリサイクルポートにおける廃棄物・リサイクル資源取扱量については、酒田港を例に見るとおり、リサイクルポート指定以降、リサイクル関連貨物の取扱量が着実に増加しており、静脈物流ネットワーク構築に向けた取組が行われている。

プロジェクト評価シート

PJ13 東北圏の自然環境の保全・継承PJ

<プロジェクトの目的>

東北圏の豊かな自然環境や景観、原風景といえる美しい森林や田園、川や湖等の水環境、海辺や海域の保全・継承の取組を行うとともに、人口減少下における国土管理を適切に推進する。また、東北圏の自然環境や風景等を保全・継承する人材の育成や地域づくりを圏域全体で推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
13-1. 自然環境の保全による生物多様性の保全	<p>白神山地世界遺産地域連絡会議を通じた連携のもと、関係省庁、地方自治体等が、白神山地世界遺産地域の適正な保安全管理及び利用のための取組を行っているほか、野生鳥獣の適正管理に関わる取組が図られている。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> <u>「白神山地世界遺産地域連絡会議」における取組</u> 令和5年10月12日、白神山地世界遺産における保安全管理の推進を図るため、「第1回白神山地世界遺産地域連絡会議幹事会」を開催し、入山利用、登録30周年関係・ニホンジカ対策等について、検討・情報交換を行った。 令和6年2月9日、白神山地世界遺産における保安全管理の推進を図るため、「第2回白神山地世界遺産地域連絡会議幹事会」を開催し、科学委員会の助言への対応、懇談会の開催、巡視員会議の開催等について、検討・情報交換を行った。 令和6年3月22日～29日、書面により、白神山地世界遺産における保安全管理の推進を図るため、「白神山地世界遺産地域連絡会議本会議」を開催し、科学委員会の助言への対応、懇談会の開催、巡視員会議の開催、遺産地域周辺のゾーニングについて、検討を行った。</p>
13-2. 流域圏における水環境の保全	<p>河川やダム湖等での水質保全等にあたって、東北圏の河川のBODは令和3年度から令和5年度にかけてすべての県で達成率が維持・向上した。湖沼のCODは、令和5年度では山形県が達成率100%に達しているのに対し、3県が達成率50%を切った(環境省取りまとめ)。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> <u>「阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会」における取組</u> 河川・湖沼及び水路における河川水質汚濁対策及び河川環境の保全のため、連絡協議会では水質調査・水質汚濁・河川環境の保全に関する資料及び情報の交換等が行われている。令和5年は阿武隈川水系において、17件の水質事故が発生している。 <u>「北上川水系水質汚濁対策連絡協議会」における取組</u> 河川・湖沼及び水路における河川水質汚濁対策及び河川環境の保全のため、連絡協議会では水質調査・水質汚濁・河川環境の保全に関する資料及び情報の交換等が行われている。令和5年は北上川水系において、12件の水質事故が発生している。</p>

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
13-3. 海域の環境保全	海域環境保全等にあたって、東北圏の海域のCODは山形県を除き環境基準達成率が低下している。
13-4. 国土の適正な管理	農地等の適切な管理、荒廃農地の再生に向けた取組について、東北圏の複数の県で再生された面積は増加している。

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和5年度の進捗状況を確認した結果、自然環境や水環境等各分野において、環境の維持・保全、水準向上に向けた取組が進められており、自然環境の保全・継承が図られている。

今後の進め方(課題・対応策等)については、引き続き東北圏の豊かな自然環境や水環境等の保全に取り組み、適切な国土管理に努める。

生物多様性の保全に向けては、白神山地世界遺産地域連絡会議を通じた連携のもと、関係省庁、地方自治体等が、白神山地世界遺産地域の適正な保全管理のための取組を行うほか、東北圏域における野生鳥獣対策の連携を進めていく。

流域圏における水環境ならびに海域環境の保全に向けては、河川、湖沼、海域の公共用水域における環境基準値の状態を今後も定期的に把握し、環境基準値の維持・向上を図るための取組を推進し、水環境等の保全を図る。

国土の適正な管理に向けては、荒廃農地面積を減らすため農地等の適切な管理、荒廃農地再生等の各種取組を今後も推進する。

P J 1 3 東北圏の自然環境の保全・継承 P J

13-1. 自然環境の保全による生物多様性の保全

< 具体的取組の内容 >

市民、NPO等の多様な主体が連携・協働し、国立・国定・国営公園等や鳥獣保護区等における保全整備や適正利用、貴重な生態系等に被害を及ぼす外来種の防除を推進する。

具体的には、白神山地世界遺産地域連絡会議等を通じた関係省庁、地方自治体、NPO団体等の連携による白神山地世界遺産地域及びその周辺地域の保全管理、尾瀬や十和田八幡平を始めとする国立公園の生態系及び景観の保護、植生荒廃地における植生復元対策等や環境教育、エコツーリズム等を推進するほか、市民、民間企業等の連携による十和田湖の水質保全、水産資源の管理等や猪苗代湖への人為的汚濁負荷の流入の削減、市民、NPO等の連携・協働によるラムサール条約湿地の保全と生物多様性の保全や自然再生推進法に基づいた伊豆沼・内沼等の自然再生の推進等により、貴重な自然環境を保全し、次代に継承していく。

また、江戸時代から植林が行われてきた庄内海岸を始め、風の松原、屏風山等の歴史や景観上も価値の高い海岸防災林を保全・再生し、次代に継承する。国有林内の「保護林」とそれらを中心にネットワークを形成する「緑の回廊」の適切な保全・管理を通じて、生態系ネットワークの構築を図り、生物多様性を確保していく。

【国立・国定・国営公園等や鳥獣保護区等における保全整備状況】

< 既存連携 > 白神山地世界遺産地域連絡会議

1. 第1回白神山地世界遺産地域連絡会議幹事会(令和5年10月12日開催)

白神山地世界遺産における保全管理の推進を図るため、「第1回白神山地世界遺産地域連絡会議幹事会」を開催し、入山利用、登録30周年関係・ニホンジカ対策等について、検討・情報交換を行った。

2. 第2回白神山地世界遺産地域連絡会議幹事会(令和6年2月9日開催)

白神山地世界遺産における保全管理の推進を図るため、「第2回白神山地世界遺産地域連絡会議幹事会」を開催し、科学委員会の助言への対応、懇談会の開催、巡視員会議の開催等について、検討・情報交換を行った。

3. 白神山地世界遺産地域連絡会議本会議(令和6年3月22日～29日書面により開催)

白神山地世界遺産における保全管理の推進を図るため、「白神山地世界遺産地域連絡会議本会議」を開催し、科学委員会の助言への対応、懇談会の開催、巡視員会議の開催、遺産地域周辺のゾーニングについて、検討を行った。

【結果とりまとめ】

●白神山地世界遺産地域連絡会議を通じた連携のもと、関係省庁、地方自治体等が、白神山地世界遺産地域の適正な保全管理及び利用のための取組を行っているほか、野生鳥獣の適正管理に関わる取組が図られている。

P J 1 3 東北圏の自然環境の保全・継承 P J

13-2. 流域圏における水環境の保全

< 具体的取組の内容 >

間伐や伐採跡地等への植林の推進や治山施設の整備等による森林整備・保全を行うとともに、水源涵養機能確保として水田を維持し、流域全体で貯留浸透・涵養能力の保全向上を図る。水源地であるダム湖等での水質保全を推進するとともに河川においても水環境の保全、水質の改善や親水空間の形成を図る。

また、川や湖を軸とした多様な主体による自然環境の保全・再生、森林の整備・保全・清掃活動、水・川の文化伝承、環境・防災教育の活動を促進するとともに、圏民意識の醸成を図る。

【公共用水域のBOD・CODの環境基準達成率(河川・湖沼)】

環境省では、水質汚濁防止法に基づく測定計画に従って国及び地方公共団体が実施した公共用水域の水質測定結果を毎年取りまとめている。

東北圏各県の河川におけるBODについて、令和3年度から令和5年度にかけて、すべての県で達成率が維持・向上した。

東北圏各県の湖沼におけるCODについて、令和5年度では、山形県が達成率100%に達しているのに対し、青森県・宮城県・秋田県では、いずれの年でも達成率が50%を切っている。

※BOD、CODはそれぞれ生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量であり、どちらも水の汚れの度合いを示す数値である。(参考:)

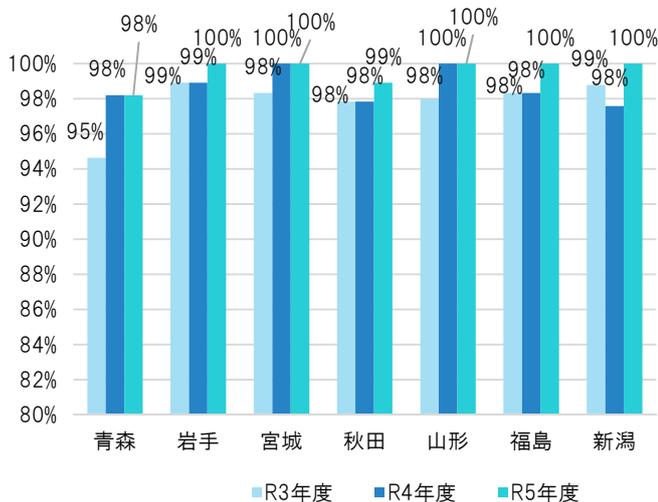
※ここでの達成率は水域群別環境基準達成率を示し、以下の計算にて算出される。

(達成率(%))=(達成水域数/類型指定水域数)×100

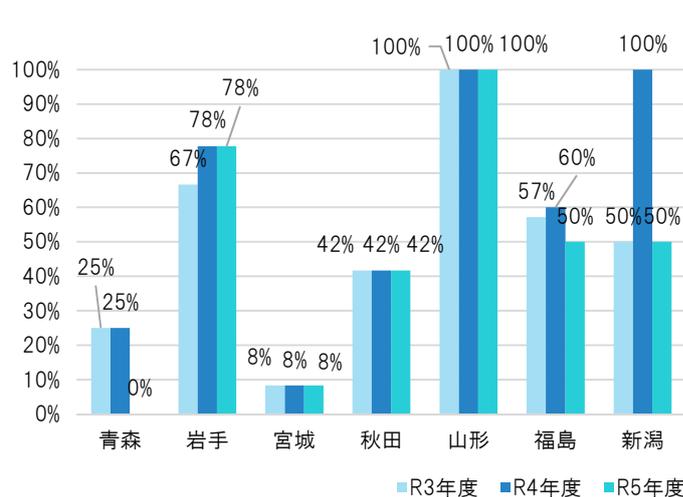
なお、環境基準は3～6に分けられた類型毎にそれぞれ目標値が定められている。

(引用・参考: 国立環境研究所HPより)

河川のBODの環境基準達成率(各県別)



湖沼のCODの環境基準達成率(各県別)



(出典: 環境省HP「(R3、R4、R5年度)公共用水域水質測定結果」より抜粋)

【阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会】 <既存連携>

1. 水質汚濁対策連絡協議会について

水質汚濁防止に関しては、必要な河川ごとに水質関係機関からなる連絡協議会をあらかじめ設置し、常時情報の交換を行うとともに、緊急事態の発生した場合に即応できるようにする等連絡体制を確立することとなっている。（昭和45年9月10日付け建設省河川局通達「河川法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令の施行について」）

阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会は、阿武隈川水系の河川・湖沼及び水路について河川水質汚濁対策及び河川環境の保全に関する関係機関相互の連絡調整を図ることを目的とし、昭和50年に設立されている。

協議会の構成機関は、東北地方整備局及び関係事務所、東北経済産業局、関東・東北産業保安監督部、宮城県、福島県、関係市町村、関係消防、水道企業団で構成されている。

2. 本協議会における主な取り組み内容

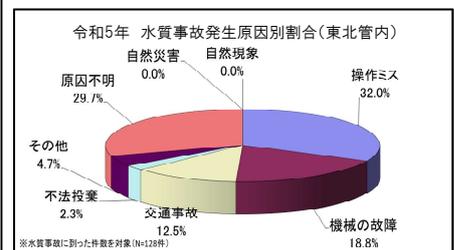
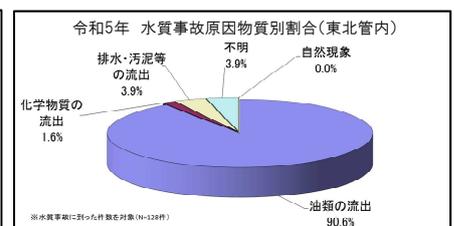
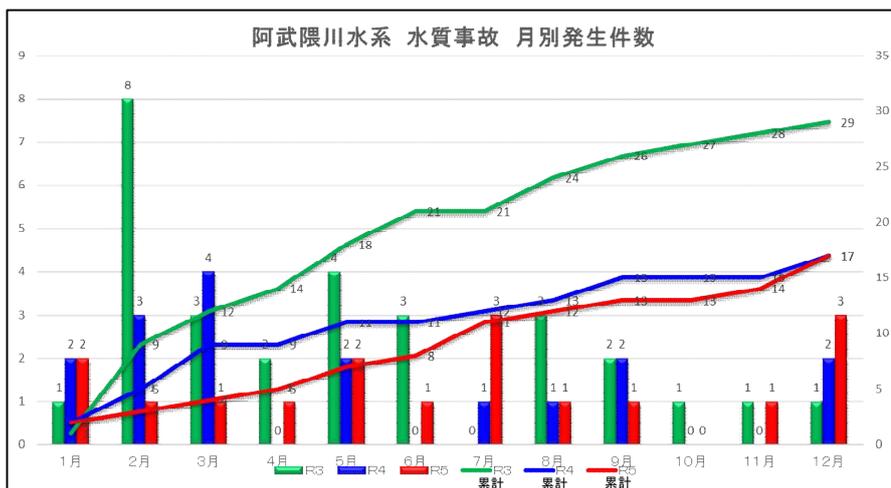
- 一. 水質調査に関する資料及び情報の交換
- 二. 水質汚濁に関する資料及び情報の交換
- 三. 河川環境の保全に関する資料及び情報の交換
- 四. 水質事故等の緊急時の情報連絡及び対策
- 五. 水質監視監視体制に関する連絡、調整
- 六. 水質汚濁対策及び河川環境の保全に関する啓発活動の実施及びこれに関する調整
- 七. 水質汚濁対策演習等の実施
- 八. その他、水質汚濁対策及び河川環境の保全の推進に必要な事項

3. 令和5年度の主な取組状況及び今後の予定

- ・水質事故等の緊急時の情報連絡及び対策 / ・委員会、幹事会による協議
- ・水質事故通報演習 / ・水質事項防止に係る広報活動、広報資料作成
- ・河川清掃活動 / ・「川をきれいにする」ことをテーマとして、児童図画コンクールの開催
- ・水質事故対策訓練(オイルフェンス設置訓練)

4. 令和5年(1月～12月)の水質事故状況

- ・令和5年は阿武隈川水系において、17件の水質事故が発生している。
- ・水質事故発生原因物質別では、油類の流出が全体の約9割を占めている。発生原因別では、操作ミス、機械の故障、交通事故の順となっており、人為的な原因によるものが多い。



(出典：東北地方整備局河川部)

【北上川水系水質汚濁対策連絡協議会】 < 既存連携 >

1. 水質汚濁対策連絡協議会について

水質汚濁防止に関しては、必要な河川ごとに水質関係機関からなる連絡協議会をあらかじめ設置し、常時情報の交換を行うとともに、緊急事態の発生した場合に即応できるようにする等連絡体制を確立することとなっている。（昭和45年9月10日付け建設省河川局通達「河川法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令の施行について」）

北上川水系水質汚濁対策連絡協議会は、北上川水系の河川・湖沼及び水路について河川水質汚濁対策及び河川環境の保全に関する関係機関相互の連絡調整を図ることを目的とし、昭和50年に設立されている。

協議会の構成機関は、東北地方整備局及び関係事務所、東北経済産業局、関東・東北産業保安監督部、岩手県、宮城県、関係市町村、関係消防、水道企業団で構成されている。

2. 本協議会における主な取り組み内容

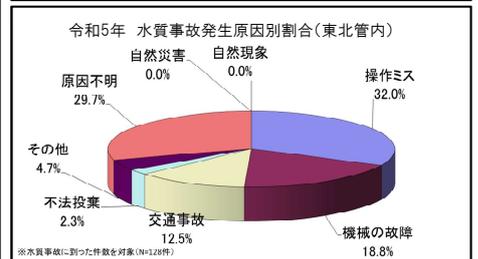
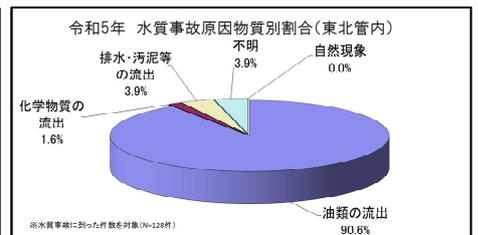
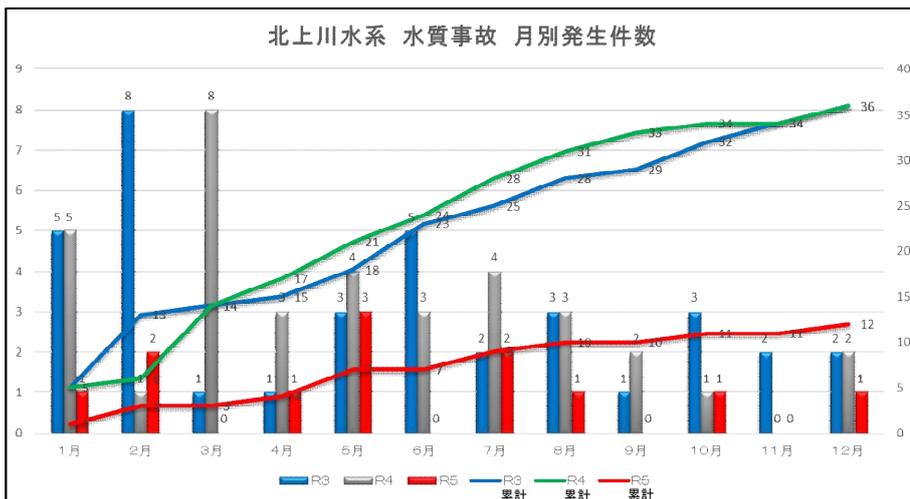
- 一. 水質調査に関する資料及び情報の交換
- 二. 水質汚濁に関する資料及び情報の交換
- 三. 河川環境の保全に関する資料及び情報の交換
- 四. 水質事故等の緊急時の情報連絡及び対策
- 五. 水質監視監視体制に関する連絡、調整
- 六. 水質汚濁対策及び河川環境の保全に関する啓発活動の実施及びこれに関する調整
- 七. 水質汚濁対策演習等の実施
- 八. その他、水質汚濁対策及び河川環境の保全の推進に必要な事項

3. 令和5年度の主な取組状況及び今後の予定

- ・水質事故等の緊急時の情報連絡及び対策 / ・委員会、幹事会による協議
- ・水質事故通報演習 / ・水質事項防止に係る広報活動、広報資料作成
- ・河川清掃活動 / ・「川をきれいにする」ことをテーマとして、児童図画コンクールの開催
- ・水質事故対策訓練(オイルフェンス設置訓練)

4. 令和5年(1月～12月)の水質事故状況

- ・令和5年は北上川水系において、12件の水質事故が発生している。
- ・水質事故発生原因物質別では、油類の流出が全体の約9割を占めている。発生原因別では、操作ミス、機械の故障、交通事故の順となっており、人為的な原因によるものが多い。



(出典：東北地方整備局河川部)

【結果とりまとめ】

●河川やダム湖等での水質保全等にあたって、東北圏の河川のBODは令和3年度から令和5年度にかけてすべての県で達成率が維持・向上した。湖沼のCODは、令和5年度では山形県が達成率100%に達しているのに対し、3県が達成率50%を切った(環境省取りまとめ)。

P J 1 3 東北圏の自然環境の保全・継承 P J

13-3. 海域の環境保全

< 具体的取組の内容 >

国際的な協調・協力体制の下で漂流・漂着ごみ対策や流出油等の海洋汚染対策、**海洋環境保全の取組を推進**するほか、沿岸部等において東日本大震災で流出した漂流・海底ごみの処理、海草藻場の保全等、**海域環境の再生を図る**。

また、多様な主体の参加による海浜清掃活動等を推進するとともに、環境改善に向けた海浜・干潟の保全海藻類の移植等を推進する。あわせて、海に対する国民意識の醸成を図る。

【公共用水域のBOD・CODの環境基準達成率(海域)】

環境省では、水質汚濁防止法に基づく測定計画に従って国及び地方公共団体が実施した公共用水域の水質測定結果を毎年取りまとめている。

ここでは、公共用水域の環境基準達成率として、海域におけるCODの環境基準達成率、ダムにおける環境基準達成率について記載する。

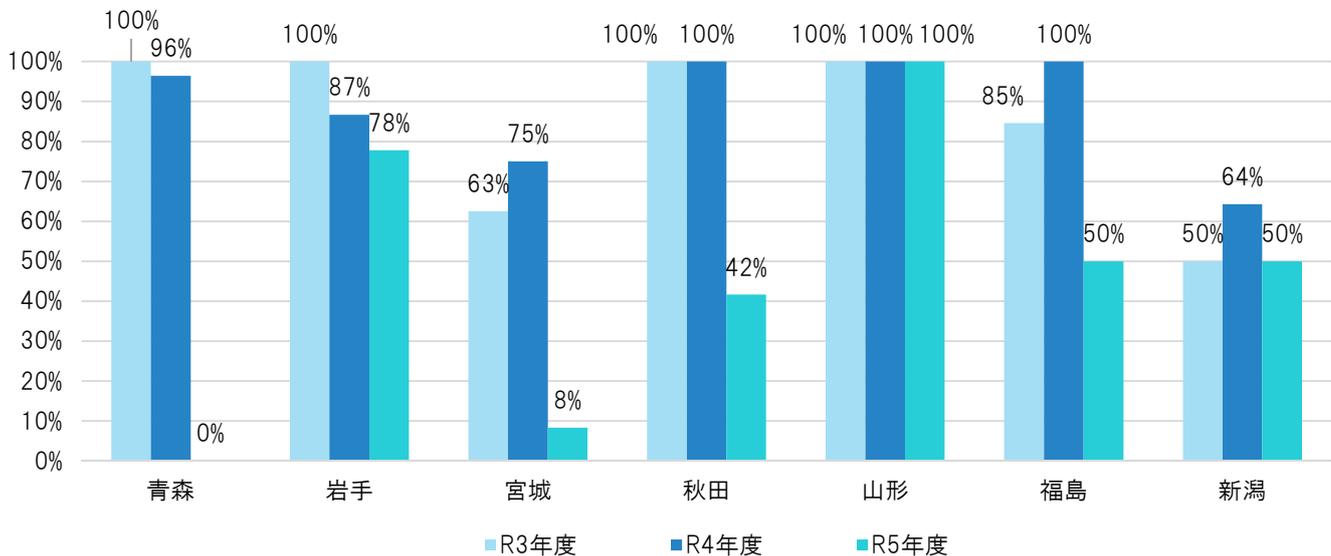
東北圏各県の海域におけるCODについては、令和3年度から令和5年度では山形県を除き達成率が低下しています。

※BOD、CODはそれぞれ生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量であり、どちらも水の汚れの度合いを示す数値である。(参考:)

※ここでの達成率は水域群別環境基準達成率を示し、以下の計算にて算出される。
(達成率(%))=(達成水域数/類型指定水域数)×100
なお、環境基準は3～6に分けられた類型毎にそれぞれ目標値が定められている。

(引用・参考: 国立環境研究所HPより)

海域のCODの環境基準達成率(各県別)



(出典: 環境省HP「(R3年度、R4年度、R5年度)公共用水域水質測定結果」より抜粋)

【結果とりまとめ】

● 海域環境保全等にあたって、東北圏の海域のCODは山形県を除き環境基準達成率が低下している。

P J 1 3 東北圏の自然環境の保全・継承 P J

13-4. 国土の適正な管理

< 具体的取組の内容 >

豊かな国土を次代に継承するには、農地・農業用水等の適切な管理、荒廃農地の再生に向けた取組を推進するとともに、水源涵養等に重要な役割を果たす森林の整備及び保全を進める。また、低潮線保全区域及びその周辺の巡視・調査、地籍調査の計画的な実施や都市における低・未利用地や空き家等の有効活用を進めるほか、有人離島への持続的な定住に向けた取組を推進する。

さらに、人口減少社会における国土管理を適切に行うには、地域住民を始め、多様な主体と協働で行う取組を促進させるとともに、圏民意識の向上を図る。

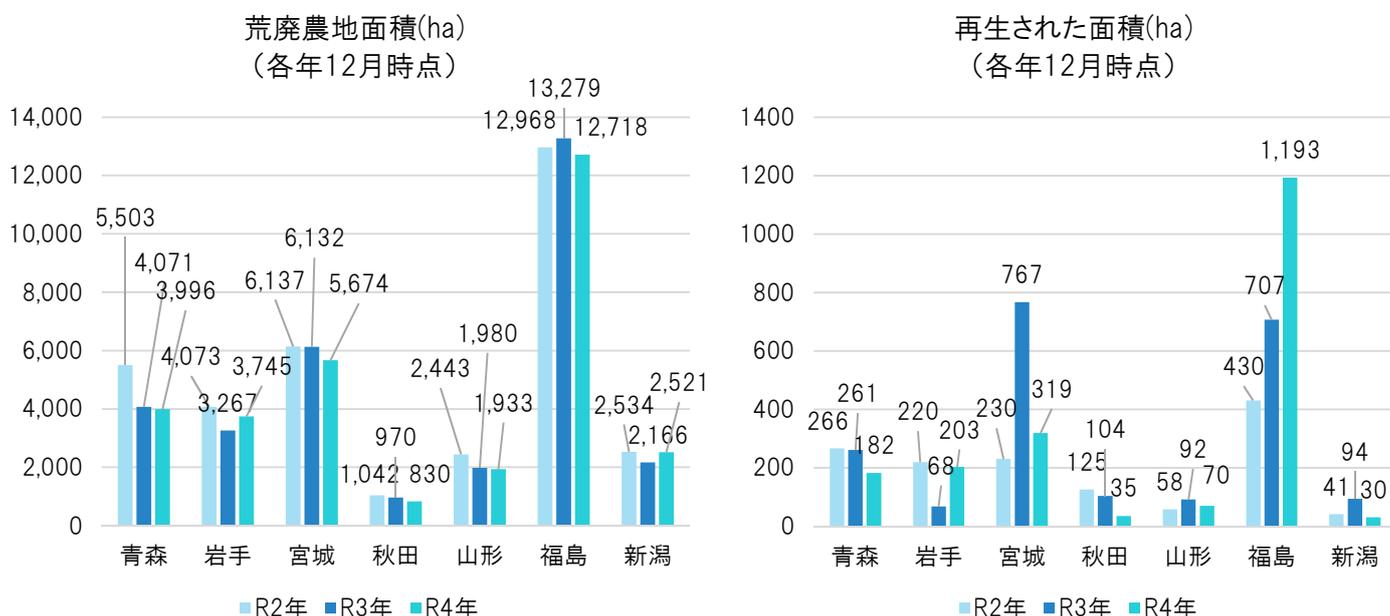
【荒廃農地面積及び再生された面積】

農林水産省では、荒廃農地の再生利用に向けた施策を推進しており、荒廃農地の荒廃状況、解消状況等の情報を把握するため、市町村及び農業委員会の現地調査等を実施し、荒廃農地の面積等を毎年公表している。

ここでは、荒廃農地面積及び再生された面積について記載する。

東北圏各県の荒廃農地面積については、令和4年は、岩手県、新潟県を除く5県で前年から減少している。

東北圏各県の再生された面積について、令和4年で一番多いのが福島県で、次いで宮城県、岩手県の順となっている。



(出典:農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果」より抜粋)

【結果とりまとめ】

●農地等の適切な管理、荒廃農地の再生に向けた取組について、東北圏の複数の県で再生された面積は増加している。

プロジェクト評価シート

PJ14 「東北にっぽん」を創造する多様な主体が連携・協働する地域づくり支援PJ

<プロジェクトの目的>

多様な主体が連携・協働し充実した教育機会の確保を図り、東日本大震災による被災集落等の復興や中山間地域等の条件の厳しい地域における集落への支援等、地域活性化に貢献できる人材を育成する。さらに、地域の産業等を支える人材の確保を図る。

また、東北圏において地域づくりに関する支援は喫緊の課題となっていることから、多様な主体による地域づくり支援組織である「地域づくりコンソーシアム」を創出し、東北圏においてネットワーク化を図り、住民主体の地域づくりを支援する取組を推進する。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
14-1. 多様な主体による教育機会の確保及び産業等の担い手支援	持続可能な地域づくりを目指し、建設業など様々な分野において、地域産業等を支える人材の確保に向けた取組が推進されている。
14-2. 地域づくりコンソーシアムの構築	圏域内の各地で地域づくりコンソーシアムの構築に向けた取組が進められるとともに、取組について紹介するシンポジウムが開催された。
14-3. 地域づくりコンソーシアムを用いた支援システムの構築	地域づくりに係わる様々な取組が中間支援組織が主体となり各地で行われており、地域づくりの支援システムの構築が図られている。
14-4. コミュニティ機能の強化	地域コミュニティ形成に資する方々の交流会開催等により、情報共有や参加者の交流が図られている。また、被災者支援総合交付金を活用して、各地において様々なコミュニティ形成に向けた取組が図られている。

【進捗状況／今後の進め方(課題・対応策等)】

令和5年度の進捗状況を確認した結果、「東北にっぽん」を創造する多様な主体が連携・協働する地域づくりに関わる支援については、地域の実情とニーズ等を踏まえ、各地で取組が進められている。

今後の進め方(課題・対応策等)については、多様な主体による教育機会の確保及び産業等の担い手支援に向け、各県等それぞれの主体が取り組んでいる人材育成事業等を継続し、教育機関、企業、行政等、多様な主体による連携・協働により、持続可能な地域づくりや被災地域の復興に貢献できる人材育成に関わる取組を推進する。

地域づくりコンソーシアムの構築に向けては、体制整備、運営のあり方に関する検討に継続して取り組むほか、中間支援組織によるこれまでの取組や活動事例等を参考にし、今後、住民主体の地域づくりを支援するシステム構築に向けた検討を進める。

コミュニティ機能の強化に向け、交流会開催等による地域コミュニティ形成に資する情報の共有や参加者の交流などに継続して取り組むとともに、各地の様々なコミュニティ形成に向けた取組を継続して支援する。

P J 1 4 「東北にっぽん」を創造する多様な主体が連携・協働する 地域づくり支援 P J

14-1. 多様な主体による教育機会の確保及び産業等の担い手支援

< 具体的取組の内容 >

大学・学術研究機関、企業、行政等の多様な主体が連携・協働し、地域の課題を踏まえて、**持続可能な地域づくりや被災地域の復興に貢献できる人材育成を推進する。**

また、建設業や運輸関連産業等の**地域産業の人材確保に向けては、若年層、女性、高齢者の活用方策を検討する**とともに、担い手の高齢化の状況にもかんがみ、技術の維持・継承方策の検討を推進する。

また、地域ビジネス創出を支援する中間支援組織のマネジメント力の向上機会を創出する。さらに、中間支援組織の人材育成をサポートするため、インターンシップ制度や出向制度等の活用を推進する。

さらに、持続的な地域づくりを行うためには、地域内に住む人材の活用のほかに、外部人材の活用も重要であることから、地域おこし協力隊や集落支援員の活用を推進するとともに、IターンやUターン等によって地域に移住・定住する者と地域づくりを担う組織との間における人材のマッチングに精力的に取り組む。

【地域を担う人材の育成及び地域産業等の人材確保に関する取組】

■ 地域若者人材確保対策事業(山形県)

山形県では、人手不足の中、若者の人材定着・回帰を促進するため、地域ごとに地元市町村をはじめ産学官金労言の関係者からなる組織として、県内4地域ごとに「地域部会」を設置し、地域の人材ニーズや若者の動向など現状や課題を共有している。加えて、関係機関が連携・協力しながら、中高生・県内高等教育機関と地元企業との交流機会の創出や、学生・保護者に対する県内企業の情報発信を重点的に行うなど、若者の県内定着に向けて取り組んだ。

≪ 具体的な取組み ≫

- 県内の大学生が地域の企業を訪問・取材し、地域で働くこと、暮らすことの魅力についてSNSで発信
- 地域の中高生を対象とした職業体験やインターンシップ促進
- 県内の高校生、大学生及びその保護者を対象とした企業見学バスツアー
- 高校生と地域企業との交流会や、県外進学者及びその保護者への地元就職に係る情報提供

■ 学生・生徒・保護者等の地域産業理解促進事業(山形県)

山形県では、県内企業や地域の産業情報に触れる機会の少ない進学校の高校生やその保護者を対象として、地域の企業経営者の思いや地域で働く先輩の経験談等を通じて、地域の企業の魅力や地域の産業界で働くことの意義を伝えるためのセミナーや交流会等を実施した。

令和5年度実績：県内の15の高校で延べ18回、セミナーや交流会を実施した。

■ 発明奨励活動等推進事業(山形県)

将来の山形県の産業を担う人材の育成及び確保を図るため、一般社団法人山形県発明協会に対して少年少女発明クラブの創設支援及び活動支援のための補助を行った。その成果として、尾花沢市及び大石田町に跨る県内9団体目のクラブ(尾花沢・大石田少年少女発明クラブ)が設立された。

【地域を担う人材の育成及び地域産業等の人材確保に関する取組】

■建設業分野における取組み(福島県)

【概要】

建設業の担い手確保の取組みとして、小学生から高校生を対象にした建設現場見学会や高校生を対象にした建設業の学校説明会を実施しています。

(建設現場見学会)

対象:小学生 : 7校105名
対象:親子(小学生とその親):13組 28名
対象:高校写真部 : 3校 9名

(高校説明会)

対象:南会津高校、会津西陵高校
湖南高校、猪苗代高校 : 4校 71名



小学生見学会
(出典:福島県提供)



高校説明会
(出典:福島県提供)

■産業を支える人材の確保・定着

■東北経済産業局

【主な取組内容】

「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業(委託事業)」において、人材不足に悩む中小企業等に対し、多様な人材の確保・育成・定着を支援するため、外部人材活用の促進や職場定着をテーマとしたセミナーや、重点的なフォローアップ(個社支援)を実施した他、地域内外の中核人材等とのマッチング支援を実施した。また、地域の経営支援機関の能力向上・ネットワーク構築を目的としたセミナー・ワークショップを実施した。

■関東経済産業局

【主な取組内容】

「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業(委託事業)」において、新潟県を含む当局管内8地域(茨城県日立市・常陸太田市・大子町、新潟県長岡市・燕市、長野県松本市・塩尻市、静岡県三島市)で、地域の支援機関、自治体等がそれぞれの強みを活かして地域企業の人材確保等を面的に支援する「地域の人事部」を令和4年度より構築し、地域企業の人材課題解決に向けた取組を実施した。

令和5年度は、兼業・副業人材とのマッチングや企業向けセミナーのほか、新潟県長岡市では地域企業と学生の交流会、燕市では大企業と連携した中小企業の課題解決支援を行うなど、地域の特性やニーズに応じた取組を各地域で実施した。

【結果とりまとめ】

●持続可能な地域づくりを目指し、建設業など様々な分野において、地域産業等を支える人材の確保に向けた取組が推進されている。

P J 1 4 「東北にっぽん」を創造する多様な主体が連携・協働する 地域づくり支援 P J

14-2. 地域づくりコンソーシアムの構築

＜具体的取組の内容＞

大学・学術研究機関、NPO、経済団体及び行政等で構成された多様な主体による地域づくり支援組織「地域づくりコンソーシアム」の構築に向けた課題整理と体制整備及び運営のあり方に関する検討を推進する。

【地域づくりコンソーシアムの構築状況】

○秋田産学官ネットワーク(秋田県)

大学と県内企業等のマッチングを促進し、県内企業の人材育成と技術強化を図り、秋田発の持続的な新技術・新製品開発を支援することを目的として、秋田産学官ネットワーク(平成23年度設立)の取組が進んでいる。

組織の主な活動内容

1)人材の交流促進

企業等の技術者と大学等の研究員の交流を促進

2)シーズ・ニーズの収集・提供

企業等に役立つ研究シーズを分かりやすく情報提供

3)マッチングの促進

コーディネータの活用等により、研究シーズと企業ニーズのマッチング促進

4)事業化に向けた共同研究促進

企業や大学等による事業化に向けた共同研究を促進

人材促進の取組例

1)産学官交流プラザの開催

講演、シーズ紹介、事例発表、交流会等を実施し、産学官人材の交流を促進し、人的ネットワークの強化を図る。(令和5年度は2回開催し、計142名参加)

2)コーディネーター会議

県内コーディネーター相互の情報共有と連携強化によって産学官連携を促進するため、活動状況等を報告する会議を開催。(令和5年度は1回開催)



ネットワークホームページに掲載されている研究情報の例(出典:秋田県提供)

○北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム(岩手県)

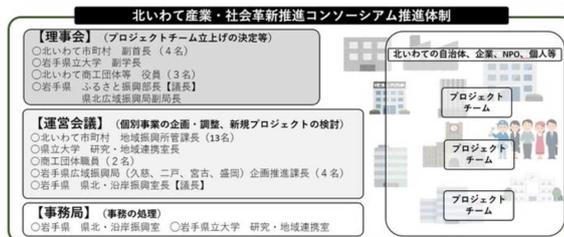
令和元年に策定した「いわて県民計画(2019~2028)」の長期ビジョンにおいて、新しい時代を切り拓く11のプロジェクトを掲げ、戦略的、積極的に推進している。その一つである「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」では、特徴的な産業の振興や交流人口の拡大、再生可能エネルギー資源の利用促進など、北いわてのポテンシャルを最大限に発揮させる地域振興を図る。こうした中、「2050年カーボンニュートラルの宣言」「御所野遺跡の世界遺産登録」など本ゾーンプロジェクトにとって追い風となる新たな社会情勢の変化に対応し、幅広い分野で柔軟に産学官の関係団体等が連携し、本ゾーンプロジェクトを推進するため、「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」を設立した。

令和5年度はこの枠組みを生かし、市町村や地元企業と連携し「木質バイオマスをいかした地域内エコシステム構築プロジェクト」や「バイオ炭による収益性の高い農林業の確立プロジェクト」などについてその実現に向けて取り組むとともに、本コンソーシアムの取組について紹介するシンポジウムを開催し、こうした取組や連携事例を紹介した。

※「北いわて」とは、県北広域振興圏の8市町村(久慈市、二戸市、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町)に八幡平市、葛巻町、岩手町、岩泉町、田野畑村を加えた13市町村の地域

推進組織の取組

- 1)北いわてにおける分野毎及び分野横断的な産学官連携のネットワークの構築
- 2)社会・経済の動向、第4次産業革命技術、様々な先進事例に関する情報共有
- 3)北いわてにおける様々な取組の情報発信
- 4)個別プロジェクトの企画立案、実践、調査研究



【結果とりまとめ】

●圏域内の各地で地域づくりコンソーシアムの構築に向けた取組が進められるとともに、取組について紹介するシンポジウムが開催された。

P J 1 4 「東北にっぽん」を創造する多様な主体が連携・協働する 地域づくり支援 P J

14-3. 地域づくりコンソーシアムを用いた支援システムの構築

＜具体的取組の内容＞

地域づくりコンソーシアムを構成する多様な主体が連携し、コミュニティ支援のための政策・戦略研究、人材育成支援及び事例検証等に基づき、**住民主体の地域づくりを支援するシステム構築**に向けた検討を推進する。

また、大学・学術研究機関においては、所属研究スタッフの高度な専門知識を活用し、地域づくりにおける諸課題への対応について、適切な指導、助言を行うほか、社会的関心を高めるためのメディア・広報戦略を展開するなど、地域づくり全般の対応に関する相談を受け、総合的なアドバイスや支援を行う。

さらに、NPO等においては、所属する人材や業務活動上のネットワークを活用し、取組課題に応じた人材支援や専門技術・ノウハウ等の支援を行うことにより、地域づくりを援助していく。

行政は、地域づくりコンソーシアムが適切に支援機能を発揮できるよう、仲介機能の役割を積極的に果たしていくよう努めるほか、地域づくりコンソーシアムの体制づくりにおける財政的な支援体制の整備に向けた検討等も推進していく。

企業、経済団体等も、その活動の中で地域づくりコンソーシアムの取組の充実に協力するなど、社会貢献の役割を検討していく。

【地域づくりコンソーシアムによる支援システムの構築状況】

○官民協働・地域間連携(中間支援プラットフォーム構築)による住民主体の地域づくり(山形県)

県内4ブロックに、県・市町村・地域づくり支援団体で構成する地域づくり支援プラットフォームを構築し、関係機関が連携して地域運営組織の形成や地域課題の解決に向けた支援を行っている。

令和5年度は、地域運営組織形成・運営に取り組む地区に対して課題に応じたアドバイザーを派遣し、専門的な支援を行うとともに、地域づくりを担う人材を育成するための研修会を開催した。

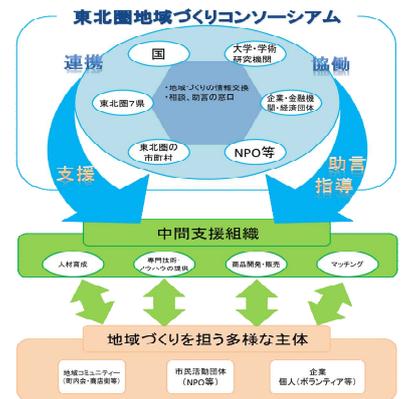
○地域づくりコンソーシアムの構築で記載した「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」の枠組みを生かし、市町村や地元企業の支援を実施(岩手県)

東北圏の住民主体の地域づくりを支援するシステム構築に向けた取り組みについては、中間支援組織として「(一社)東北圏地域づくりコンソーシアム」が平成24年12月に設立されている。

大学や企業、行政等の多様な主体が協働し、地域づくりにおけるガバナンスの改革と地域コミュニティの持続的発展に寄与することを目的とし、様々な活動に取り組んでいる。

◆(一社)東北圏地域づくりコンソーシアムによる取り組みの事例(令和2年度)

広域交流会の活動を掲載した情報紙
(出典・引用:(一社)東北圏地域づくりコンソーシアムHPより)



東北圏地域づくりコンソーシアム 概念図

(出典:東北圏広域地方計画 参考資料「広域連携プロジェクト説明図表」)

【結果とりまとめ】

●地域づくりに係わる様々な取組が中間支援組織が主体となり各地で行われており、地域づくりの支援システムの構築が図られている。

P J 1 4 「東北につぼん」を創造する多様な主体が連携・協働する 地域づくり支援 P J

14-4. コミュニティ機能の強化

＜具体的取組の内容＞

東日本大震災や高齢化の進展等により弱体化したコミュニティを活性化するため、コミュニティ形成に資するイベントの実施や交流拠点の確保に向けた支援を行い、地域住民同士の交流を促進する。

また、地域において、住民、行政、医療・介護・福祉の関係者等が協力し高齢者介護、障害者支援、子育て支援等を行う体制整備を推進する。加えて、支援を要する方々の自立した生活を確保することの重要性について、地域の誰もが理解を深めて支え合う、「心のバリアフリー」に関する施策を推進する。

【コミュニティ活性化支援の取組】

○被災者支援総合交付金によるコミュニティ形成支援(岩手県)

被災者支援総合交付金(コミュニティ形成支援事業、心の復興事業)により、自治体と連携しながら、災害公営住宅等の地域コミュニティ組織やNPO等が取り組むコミュニティ形成の活動、被災者が人とのつながりや生きがいを持つことができる活動などを支援している。

■「コミュニティ形成支援」の事業例

岩手県は、平成29年度から、市町村やコミュニティ支援を行う民間団体等の調整役となるコーディネーターを配置し、官民連携体制の構築やキーパーソンへの伴走支援、コミュニティの形成に取り組む市町村・自治会等への助言のほか、自治会役員等を対象とした交流会の開催などの支援を行っている。



令和5年10月8日 大船渡市 県営みどり町アパートでの自治会主催の消防訓練
(出典:岩手県提供)

○補助金による支援一例(宮城県)

■ 地域コミュニティ再生支援事業補助金

災害公営住宅等における地域コミュニティ機能の構築や、地域の活性化に向けた活動を支援するため、7市4町80自治組織等が自発的・主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動に対し、総額45,516千円を補助した。

○シニア活動支援(福島県)

■被災者支援総合交付金によるコミュニティ形成支援

被災者支援総合交付金(コミュニティ形成支援事業、心の復興事業)により、自治体と連携しながら、災害公営住宅等の地域コミュニティ組織やNPO等が取り組むコミュニティ形成の活動、被災者が人とのつながりや生きがいを持つことができる活動などを支援している。

■被災地域シニア活動支援事業(福島県)

被災地域の高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進、被災市町村の老人クラブの組織強化を図るため、被災市町村の高齢者が健康度測定会等の機会を通して仲間や地域とのつながりを持つきっかけを作るとともに、地域の担い手(リーダー)として活躍できるシニア活動支援員を育成する活動を支援した(補助先:(公財)福島県老人クラブ連合会)。

○健康度測定会(シニアいきいき健康塾)の開催

双葉郡8町村(広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村)が各2回実施(参加者数365人)

○シニア活動お助け隊学習会(ふたばシニアカレッジ)の開催 4日間実施(参加者数100人)

○被災地域シニア活動支援バンクの設置、「シニア活動お助け隊」の登録・運営、シニア活動お助け隊員(登録者数44人)



シニアいきいき健康塾(R5.11.20)
(出典:福島県)

【コミュニティ活性化支援の取組】

○被災者支援総合交付金(県外避難者支援事業)(新潟県)

交付金を財源として、東日本大震災に係る県外避難者に対し、交流施設の運営をはじめ、支援情報の提供等の事業を行うことで、避難者相互や、地域住民との交流機会の提供を行った。

○宮城復興局の支援

東日本大震災や高齢化の進展等により弱体化したコミュニティを活性化するため、コミュニティ形成に資するイベントの実施や交流拠点の確保に向けた支援を行い、地域住民同士の交流を促進。

■ 被災者支援総合交付金

<被災者支援総合事業「心の復興」事業>

避難生活の長期化や恒久住宅への移転に伴う被災者の心身の健康の維持、住宅や生活の再建に向けた相談支援、コミュニティの形成、生きがいつくり等の「心の復興」など、被災者のための各種支援施策の活用により、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を行っています。(被災者支援総合交付金により自治体、NPO等の取組を支援。)

～令和5年度(第1回)の事業例<コミュニティ形成支援>～

- 災害公営住宅の入居者同士の交流会や、地元町内会との顔合わせやイベント開催による交流支援を実施(岩手県盛岡市)
- 住民自治組織の設立や課題解決等に関する支援を行う地域づくりアドバイザーによる地域住民への助言・提言を実施(宮城県石巻市)
- 双葉郡等からの長期避難者向けの復興公営住宅入居者と地域住民とのつながりを深める場づくり等を支援(福島県いわき市)



コミュニティ形成支援

(出典:復興庁HP 被災者支援に関する施策:令和5年度)

■ 地域のコミュニティ形成の取組等の発信<Fw:東北 Fan Meeting>開催(復興庁)>

地域の様々な取組・課題の紹介、首長のトップセールスによる移住促進等を行うワークショップを全国からの参加を募り開催。

Fw:東北 Fan Meeting 東北暮らし発見塾(気仙沼校) ～“人を中心としたまち” 気仙沼に暮らすイベントレポート



Fw:東北 Fan Meeting 東北暮らし発見塾(石巻校) ～ひとりひとりが多彩に煌めき共に歩むまちイベントレポート



Fw:東北 Fan Meeting 特集記事

(出典:「新しい東北」官民連携推進協議会)

■ 地域のコミュニティ形成の取組等の発信

震災と復興の取組を通じて得た経験や教訓を活かしつつ、地域のコミュニティ形成の取組や地域資源の発掘・活用等も通じて、被災地の自立につながり地方創生のモデルとなるような魅力あふれる地域「新しい東北」の創造を目指し、自治体、NPO等を支援している。

■ 「新しい東北」復興・創生の星顕彰

復興庁では震災復興をきっかけに、被災地に関わった方々と被災地自治体、団地及び住民などが互いの強みを活かして、地域のこれからの課題解決を目指す取組を広く情報発信し、被災地内外へ普及・展開を図ることを目的として、令和3年度から「新しい東北」復興・創生の星顕彰を実施。(平成28年度から令和2年度までは復興・創生顕彰として実施)取組事例(R5.3) 岩手県4件、宮城県3件、福島県3件

【結果とりまとめ】

- 地域コミュニティ形成に資する方々の交流会開催等により、情報共有や参加者の交流が図られている。また、被災者支援総合交付金を活用して、各地において様々なコミュニティ形成に向けた取組が図られている。

プロジェクト評価シート

PJ15 首都圏・北海道・北陸圏等との連携強化PJ

<プロジェクトの目的>

北陸新幹線や北海道新幹線開業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、東アジアやロシア等の経済成長等の時勢も的確にとらえ、他圏域等との交流・連携による競争力強化、地域活性化、防災力強化を図る。

例えば、FIT地域等での取組や大規模災害時のバックアップ機能の確保等首都圏との連携、日本海沿岸地域での防災や観光に向けた取組を通じた北陸圏との連携、青函圏や北海道・北東北3県での取組を通じた北海道との連携等により、他圏域等との交流・連携強化を図る。

【評価結果】

具体的取組の項目	結果(令和5年度分)
15-1. 首都圏との連携強化	<p>広域観光や交流・二地域居住の推進、地域ブランドの創出、情報発信の強化等、FIT地域※の魅力と強みを最大限にいかしながら、FIT構想の実現と復興・創生に取り組んでいる。※FIT地域とは首都圏と東北圏をつなぐエリア</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> <u>「FIT構想推進協議会」における取組</u> FIT地域の住民が将来にわたって暮らし続けることができるよう、FIT構想推進協議会構成市町村職員等を対象に勉強会を開催し、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「小さな拠点」づくりを始めとする小規模多機能自治の取組の推進に向け、意識醸成を図った。</p>
15-2. 北海道との連携強化	<p>「λ(ラムダ)プロジェクト」を推進し、「津軽海峡交流圏」の形成と圏域内外の交流人口拡大を図っている。</p> <p><プロジェクトに関連する各機関独自の広域連携の取組> <u>「縄文遺跡群世界遺産本部」における取組</u> 縄文遺跡群世界遺産本部では、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する各遺跡の保存及びその周辺の保全、経過観察に取り組むとともに、価値の伝達と保護意識の醸成に向けた情報発信や世界遺産登録2周年を記念したフォーラムを開催した。 <u>「青函圏交流・連携推進会議」における取組</u> 令和5年9月22日、青函圏交流・連携に係る取組事例発表等の情報交換会をおこなった。 普及啓発事業として青函圏交流・連携推進会議のホームページを活用した、活動内容の情報発信を行った。 令和6年3月14日、「青函圏交流・連携ビジョン」に基づき、より一層の交流・連携の広がりを考えることを目的に、活動事例の発表や、交流団体による事例紹介(青函圏フォーラム)を開催した。</p>
15-3. 北陸圏との連携強化	<p>北陸新幹線沿線における誘客プロモーションが展開されており、北陸圏と連携した日本海沿岸広域観光ルートの充実に向けた取組が展開されている。</p>

【進捗状況／今後の進め方（課題・対応策等）】

令和5年度の進捗状況を確認した結果、地域の活性化、観光促進、競争力の強化を目指した様々な取組が進められており、首都圏・北海道・北陸圏等との連携強化が図られている。

今後の進め方(課題・対応策等)については、それぞれ下記のとおりである。

首都圏との連携強化に向けては、構成団体間の連携強化、観光業や農林水産業における風評払拭に向けた情報発信の強化など、諸課題への対応を図る。北海道との連携強化に向けては、津軽海峡交流圏の形成と圏域内外の交流人口拡大、産業経済連携強化の取組を引き続き進める。また、引き続き北海道新幹線の利用促進を含め、より効果的に圏域の活性化を図っていくため、さらに北海道との連携を深めながら中長期的な視点で取り組みを進めていく。

北陸圏との連携強化に向けては、2023年度北陸新幹線敦賀延伸、さらには2025年度大阪万博が控えており、本ルートへの更なる入込みが期待されるが、単なる沿線観光スポットの紹介とならないように、「北陸アーチパス」を使用した周遊をテーマに「新たなゴールデンルート」として情報発信、PRを強化し、関係者のより一体感をもった取組を実施していく。

P J 1 5 首都圏・北海道・北陸圏等との連携強化 P J

15-1. 首都圏との連携強化

< 具体的取組の内容 >

1. 「FIT広域対流圏の強化プロジェクト」

(魅力ある地域づくり)

芸術、芸能、文化、歴史的な街並み、自然環境等、魅力的な地域資源を活用した地域づくりを推進する。また、豊富な地域資源を活用した都市・農山漁村の対流を推進する。さらに、地域特性、魅力的な地域資源を一体的にとらえた情報発信を推進する。

(広域観光交流の推進)

豊かな地域資源を活かした自然体験や農業体験、農家民宿等、地域住民との交流等「体験」を軸とした観光を推進する。また、アクアマリンふくしまや五浦海岸等の海洋系リゾートと那須高原や甲子高原、日光国立公園等の山岳系リゾート、茨城県北ジオパーク、阿武隈高地等を巡る広域観光周遊ルートを構築する。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、福島空港等からのインバウンド観光を推進する。

(移住・二地域居住の推進)

東京圏に近接し、鉄道や高速道路により短時間でアクセスできる利便性を活かし、都内でのPRや相談体制の充実、田舎暮らしツアー、お試し居住等に取り組み、都市とFIT地域を気軽に行き来する二地域居住や移住に結びつく人の流れを創出する。

(安全・安心で災害に強い地域づくり)

大規模災害時や地域振興に重要な役割を果たす道路ネットワーク網の整備を促進するとともに、首都圏と東北圏沿岸部の基幹的な交通基盤を復旧する。また、観光業や農林水産業等に影響を及ぼしている風評被害を払拭する。

【FIT地域の観光周遊ルートの構築やホームページ、キャンペーンによる情報発信】

< 既存連携 > FIT 構想推進協議会

1. 取組の目的

首都圏と東北圏をつなぐFITエリア(福島(F)・茨城(I)・栃木(T)の3県の県際地域)の東京圏への近接性や豊かな地域資源・自然環境をいかし、FITブランドの確立による魅力ある地域づくり、広域観光交流、移住・二地域居住に取り組みとともに、災害の教訓を踏まえた安全・安心で災害に強い地域づくりを推進、広域対流圏として更なる発展を目指す。

2. 令和5年度の取組

FIT地域の住民が将来にわたって暮らし続けることができるよう、FIT構想推進協議会構成市町村職員等を対象に勉強会を開催し、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「小さな拠点」づくりを始めとする小規模多機能自治の取組の推進に向け、意識醸成を図った。

【結果とりまとめ】

● 広域観光や交流・二地域居住の推進、地域ブランドの創出、情報発信の強化など、FIT地域の魅力と強みを最大限にいかしながら、FIT構想の実現と復興・創生に取り組んでいる。

P J 1 5 首都圏・北海道・北陸圏等との連携強化 P J

15-2. 北海道との連携強化

< 具体的取組の内容 >

(津軽海峡交流圏の形成)

北海道新幹線開業を契機として、青森県全域と北海道の道南地域を一つの圏域とする「津軽海峡交流圏」の形成を進め、圏域内の交流の活発化を図るとともに、圏域外からの交流人口の拡大と訪問者の滞留時間の質的・量的拡大を目指す「λ(ラムダ)プロジェクト」を推進する。

(広域観光ルートの形成)

東北と北海道の周遊を目的とした広域観光商品「日本東北縦貫遊」の活用等、ビジットジャパン地方連携事業により広域的なインバウンド観光振興の取組を推進するほか、大沼国定公園や白神山地等の自然景観の優れた地域が連携した広域観光ルートの形成を推進する。

さらに、サイクルツーリズム等を通じて東北・北海道の観光魅力を海外に向けての情報発信の取組を推進する。

(文化・歴史・交流)

三内丸山遺跡等、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を通じ、圏域一帯となって歴史的な景観等を保存・継承することで、地域の魅力を発信する。

(防災・地域医療)

東日本大震災における経験を活かし、広域災害に備えた地域間連携の強化に向けて、津軽海峡を介した日本海・太平洋の2面活用による被災地支援や物資供給の確保といった取組を推進する。

【「λ(ラムダ)プロジェクト」の推進】

< 既存連携 > 縄文遺跡群世界遺産本部

縄文遺跡群世界遺産本部では、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する各遺跡の保存及びその周辺の保全、経過観察に取り組むとともに、価値の伝達と保護意識の醸成に向けた情報発信や世界遺産登録2周年を記念したフォーラムを開催した。

2022年度
北海道・北東北の縄文遺跡群 経過観察年次報告書

2024(令和6)年3月
縄文遺跡群世界遺産本部

経過観察年次報告書
(出典: 縄文遺跡群世界遺産本部提供)



世界遺産登録2周年記念東京フォーラム
(出典: 縄文遺跡群世界遺産本部提供)

【「λ(ラムダ)プロジェクト」の推進】

<既存連携>青函圏交流・連携推進会議

○総会

・開催日：令和5年9月22日

○情報交換会

・開催日：令和5年9月22日

・内 容：青函圏交流・連携に係る取組事例発表等

・テーマ：地域資源を活用した青函圏の魅力づくり～クラフトビールづくりを通じて～

○普及啓発事業

青函圏交流・連携推進会議のホームページを活用した、活動内容の情報発信

○青函圏フォーラム

「青函圏交流・連携ビジョン」に基づき、より一層の交流・連携の広がりを考えることを目的に、活動事例の発表や、交流団体による事例紹介を開催。

・開催日：令和6年3月14日

・内 容：【基調講演】

テーマ：縄文から考える青函圏域の魅力と未来

【パネルディスカッション】

テーマ：青函圏域における「JOMON」文化観光資源の持続的活用に向けた展開を考える」

【結果とりまとめ】

- 「λ(ラムダ)プロジェクト」を推進し、「津軽海峡交流圏」の形成と圏域内外の交流人口拡大を図っている。

P J 1 5 首都圏・北海道・北陸圏等との連携強化 P J

15-3. 北陸圏との連携強化

< 具体的取組の内容 >

1. 「広域防災・観光に向けた隣接圏との連携プロジェクト」

(広域観光ルート of 充実)

2015年春に長野・金沢間が開業し、2022年度末には金沢・敦賀間が開業する北陸新幹線を有効活用し、国内外からの観光客の誘客促進に向けて、北陸圏と連携した魅力ある日本海沿岸広域観光ルートの充実と、魅力ある観光資源情報発信の取組を推進する。

(広域交通・情報基盤の整備(社会資本整備))

北陸圏と連携し、環日本海諸国への物流や旅客における航路網の充実や国際物流機能の強化、空港機能の強化によるユーラシアへのゲートウェイ機能の強化といった取組を推進する。

【日本海沿岸広域観光ルートの充実状況】

○地域の観光資源を活用したプロモーション

【動画配信】

北陸新幹線等でつながる東京～大阪間を「新たなゴールデンルート」として、沿線12自治体各地の観光資源を盛り込んだ動画をYouTubeで発信している。



動画

(出典: 北陸信越運輸局)

【結果とりまとめ】

●北陸新幹線沿線における誘客プロモーションが展開されており、北陸圏と連携した日本海沿岸広域観光ルートの充実に向けた取組が展開されている。

目次

■東北圏広域地方計画 令和5年度の推進状況について

-15の広域連携プロジェクト-

1. 新しい東北圏を創造する東日本大震災からの復興プロジェクト	1
2. 安全・安心な東北圏を形成する大規模地震災害対策プロジェクト	9
3. 東北圏における人口減少対策プロジェクト	22
4. 都市と農山漁村の連携・共生などによる持続可能な地域構造形成プロジェクト	29
5. 雪国東北の暮らし向上プロジェクト	37
6. 東北圏の生活を支える地域医療支援プロジェクト	43
7. 次世代産業の研究・産業集積拠点形成プロジェクト	53
8. 東北圏の資源を活かした農林水産業の収益力向上プロジェクト	64
9. 「四季の魅力溢れる東北」を体験できる滞在交流型観光圏の創出プロジェクト	78
10. 東北圏の発展を牽引する日本海・太平洋2面活用による グローバル・ゲートウェイ機能強化プロジェクト	96
11. 地球温暖化等にとまない高まる自然災害リスクへの適応策プロジェクト	100
12. 東北圏のポテンシャルを活かした低炭素・循環型社会づくりプロジェクト	108
13. 東北圏の自然環境の保全・継承プロジェクト	117
14. 「東北につぼん」を創造する多様な主体が連携・協働する地域づくり支援プロジェクト	125
15. 首都圏・北海道・北陸圏等との連携強化プロジェクト	132